

諸家文書目録  
2

貞木家文書  
平松家文書  
垣内家文書  
高橋哲郎家文書  
大須賀家文書  
幸前家文書

坂田村文書  
角谷家文書  
中筋家文書  
西松江村文書  
加太浦文書



# 目次

凡例

和歌山市域図・目録所収文書の出所 附 和歌山県下郡市町村区画図

貞木家文書

解題

目録

1  
3

平松家文書

解題

平松栄次家文書目録

平松昌也家文書目録

9  
11  
15

垣内家文書

解題

目録

17  
19

高橋哲郎家文書

解題

目録

29  
30

大須賀家文書

解題

目録

33  
35

幸前家文書

解題

目録

坂田村文書

解題

目録

角谷家文書

解題

目録

中筋家文書

解題

目録

西松江村文書

解題

目録

加太浦文書

解題

目録

## 凡例

- 一 本目録は、収蔵史料目録の第12集『諸家文書目録2』である。
- 一 本目録には、貞木家文書、平松家文書（平松栄次家文書・平松昌也家文書）、垣内家文書、高橋哲郎家文書、大須賀家文書、幸前家文書、坂田村文書、角谷家文書、中筋家文書、西松江村文書、加太浦文書をおさめた。
- 一 本目録の和歌山市域図は、各資料群のおおまかな出所を示している。
- 一 本目録では、それぞれの資料群の内容と構造を考慮して項目を設定し、編成した。
- 一 各項目内の資料の配列順序は、原則として年月日順とし、年代が明記されているもの、干支・月・日等のみ記されているもの、年代不明のもの順に記載し、同年月日や年代不明の資料については資料番号順とした。なお、年代を推定することができた場合については該当する時期に掲載した。
- 一 目録は、原則として資料ごとに資料番号・標題・年月日・作者・宛名・形態を記載し、必要に応じて備考を付した。
  - ・資料番号は整理時に付した番号で、閲覧申請時はこの番号で行う。
  - ・標題は、原則として原題を採り、原題のみでは内容が類推できない場合については、内容にしたがって（ ）内に補足を加えた。また、原題がない資料については、内容にしたがって「 」内に記した。
  - ・年月日は、原則として資料が作成された年月日とし、推定した場合は（ ）内に記した。
  - ・作成者・宛名が多数であり欄内に全員を記入出来ない場合は、原則として適当と思われる名前を記し、それ以外は「外〇名」とした。
  - ・作成者の印がある場合は（印）、花押がある場合は（花）と記した。
  - ・形態は次の通り記した。

状 折紙・継紙・切紙などを含む一紙文書

縦帳

横帳

横半帳

冊子

罫紙

葉書

軸装

額装

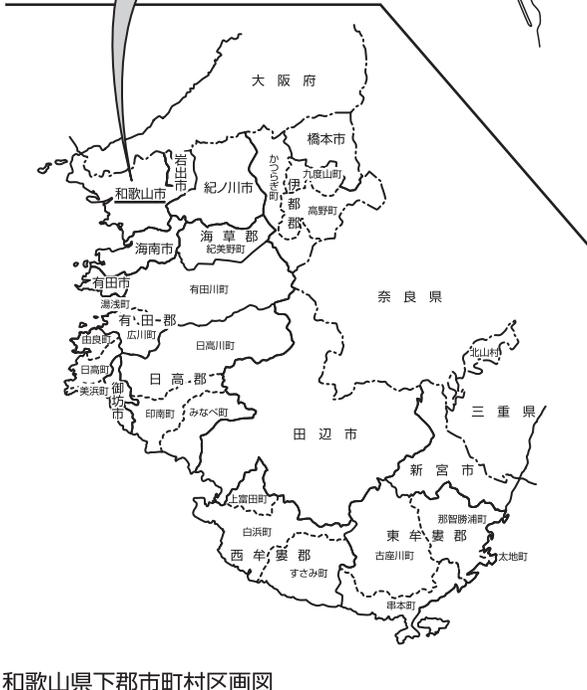
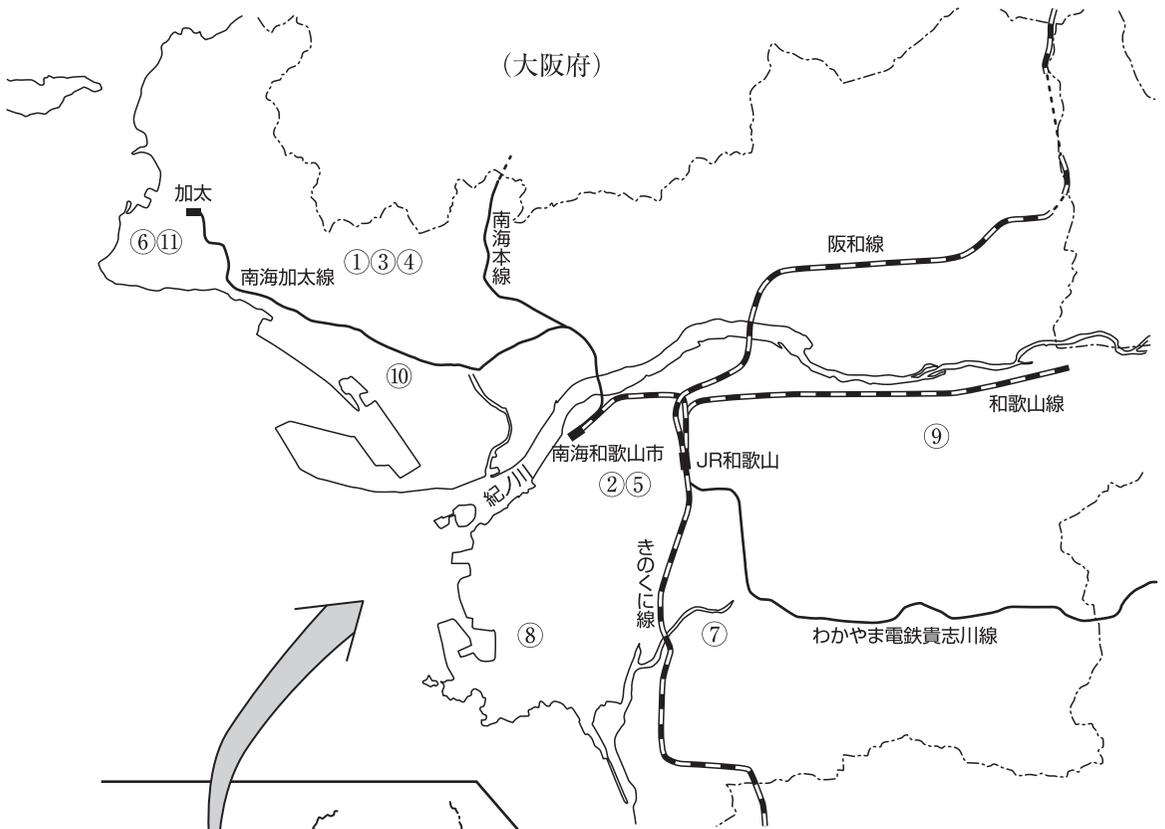
綴り こより等により複数の文書が綴られたもの

そのほか、必要に応じて封紙、封筒、短冊などと記した。

・備考については、特に欄を設けず標題欄中に\*を付して記入した。

- 一 本目録においては、一部人名、地名等を除き、原則として常用漢字を使用し、かな文字についても変体かななどはひらがなに改めた。
- 一 虫損などにより判読できない文字がある場合、字数を確定できるものは字数分を□で表し、字数不明のものは□□とした。
- 一 本目録に収録した各資料は、一部のものを除き、当文書館においてマイクロフィルム等の複製物による閲覧・複写が可能である。

# 和歌山市域図・目録所収文書の出所



和歌山県下郡市町村区画図

- |       |         |
|-------|---------|
| ①木ノ本  | 貞木家文書   |
| ②(城下) | 平松家文書   |
| ③木ノ本  | 垣内家文書   |
| ④木ノ本  | 高橋哲郎家文書 |
| ⑤北新   | 大須賀家文書  |
| ⑥加太   | 幸前家文書   |
| ⑦     | 坂田村文書   |
| ⑧西浜   | 角谷家文書   |
| ⑨祢宜   | 中筋家文書   |
| ⑩     | 西松江村文書  |
| ⑪     | 加太浦文書   |

貞木家文書目錄



# 貞木家文書 解題

## 一 貞木家文書の寄贈

貞木家文書六十八点は、奈良県奈良市在住の貞木哲也氏が伝えた文書である。貞木家は和歌山市木ノ本の旧家で、同家をよく知る垣内茂氏の紹介で文書の寄託を受けた。のち平成十五年に、貞木家文書を文書館へ寄贈いただいた。

## 二 木ノ本村について

貞木家のあった木ノ本村は、紀ノ川北岸にある。近世には海部郡に属し、上級藩士の知行地となる知行所の村であった。石高は一四九一石三斗一升四合（「旧高旧領取調帳」）、「紀伊統風土記」では、石高一四九一石三斗一升四合、家数一六四軒、人数五七三人となっている。町村合併により、明治二十二年（一八八九）に木ノ本村の大字となり、昭和十七年には和歌山市の大字となる。

## 三 貞木家文書の概要

貞木家文書は家の整理をされた時に見つかった文書で、同家での文書の保管状況等、詳しいことは分からない。文書の大半が貞木家の家に関わるもので、内容を考慮して次の七項目に目録を編成した。

## 貞木家文書編成項目

### 家全般

売買・貸借

勘定帳・取立帳

勘定書・領収書

株主

その他

額・軸・印刷物

家全般 十六点。祝儀帳（資料番号35・36）、学校の修業証書（資料番号47・48）、団体役員の任命書や会員証（資料番号45・46・49・

50）など、家や個人に関わる様々な資料を集めた。物理学者であり、

随筆家としても著名な寺田寅彦（一八七八—一九三五）の礼状が二通

（資料番号60・61）ある。

売買・貸借 十五点。土地の売買証文、土地を担保とした借用証

文を集めた。

勘定帳・取立帳 十二点。大福帳・小作米取立帳などを集めた。

天保十三年木本村寅御物成納帳（資料番号34）は、年貢米八十石余を納めた時の勘定帳で、福本円蔵が勘定済みの署名判をしている。木本村は紀州藩士の知行地となる村で、福本円蔵は紀州藩家老三浦権五郎（三浦為質）の家来であったので（「福本孫次郎親類書」）、天保十三年（一八四二）には木本村の一部は三浦家の知行所であった事が分かる。

勘定書・領収書 六点。様々な勘定書・領収書を集めた。

株主 五点。営業報告書、株主総会に関する資料を集めた。農工銀行（資料番号43）は、明治二十九年（一八九六）の農工銀行法に基づいて設立された銀行で、不動産を抵当にした長期貸付を行い、農業の改良発達を目的としていた。各府県に一行ずつ設立され、和歌山県は明治三十年（一八九七）十月に設立委員十一名が任命され、十一月十四日に創業費・定款等を定める委員会が開催された（『和歌山県史』近現代史料五）。

和歌山紡績株式会社（資料番号41）は明治二十二年（一八八九）に開業した県下初の、和歌山織布株式会社（資料番号40）は明治二十六年（一八九三）設立の県下二番目の近代的紡績会社である（『和歌山県史』近現代一）。

その他 二点。断簡や、本紙から分離した封筒などを集めた。

額・軸・印刷物 十三点。額装の資料には、田中布舟あて与謝蕪村書状（資料番号63）や、与謝蕪村「夜色楼台図」（資料番号64）の複製物がある。

学校関係資料として、第六高等学校（岡山大学の前身校）の生徒便覧（資料番号52）、宇治尋常小学校（和歌山市立城北小学校の前身校）の校史（資料番号54）がある。

#### 四 参考資料

「福本孫次郎親類書」〔紀州家中系譜並に親類書書上げ〕一一八六四  
『和歌山県史』近現代一、第二章第四節3、紡績・織布業の生成と

発展

『同』近現代一、第二章第四節4、和歌山県農工銀行の設立  
『和歌山県史』近現代史料五、六金融―二―c 農工銀行の設立

\* 解題・目録 伊藤信明

# 貞木家文書目録

家全般

資料番号	標	題	年月日	作成者	宛名	形態
47		証（尋常小学校第二年課程修業）	明治25年3月30日	木本尋常小学校	貞木英一	状
57		小口当座預金通帳 *2冊	（明治29年～大正9年）	第四十三国立銀行／株式会社四十三銀行	貞木美成	冊子
48		修業証書（高等小学校第三年）	明治30年3月26日	和歌山男子高等小学校	貞木英一	状
45		〔愛国婦人会和歌山支部海草郡幹事部和歌浦町委員部委員囑託任命書〕 *送り状添付	明治38年4月25日	愛国婦人会和歌山支部長伯爵夫人清棲満子（印）	貞木美成	状
46		〔帝國義勇艦隊建設和歌山県地方委員部海草郡委員囑託任命書〕	明治38年6月13日	帝國義勇艦隊建設和歌山県地方委員長清棲家教（印）	貞木美成	状
1		〔日露戦争恤兵費寄付につき感謝状〕	明治38年12月25日	和歌山県知事清棲家教（印）	貞木美成	状
35		サカエ婚儀祝儀扣帳	明治39年9月20日	貞木家		横帳
49		〔日本赤十字社社員証〕	大正2年1月31日	日本赤十字社総裁載仁親王（印）社長子爵花房義質（印）	貞木英一	状
36		かず出生ノ節祝物受帳	大正3年1月14日	貞木家		横帳
50		〔日本海員掖済会会員証〕	大正4年9月1日	日本海員掖済会総裁依仁親王（印）副総裁伯爵樺山資紀（印）理事会長男爵内田正敏（印）	貞木英一	状
38		〔田租負担の件につき葉書〕	（大正か）7年3月2日	西脇野村大字磯脇楠本力蔵	貞木美成	葉書

貞木家

売買・貸借

4	8-2	3	8-1	5	7	6	2	26	39	61	60	55
土地売渡証書	土地売渡証書	土地売渡証書	地所書入借用金証書	宅地建物売渡証書	地所書入借用金証書	地所書入借用金証書	地所売渡証書	〔所有田畑宅地書上〕	〔赤十字社員募集につき書状〕	〔蜜柑恵贈礼状〕	〔蜜柑恵贈礼状〕	第一期種痘済証
明治19年2月1日	明治19年1月4日	明治18年12月12日	明治18年4月14日	明治18年1月26日	明治17年1月21日	明治16年5月1日	明治16年1月29日		5月21日	12月30日	(大正10か)1月13日	大正7年5月18日
証人花谷勘左衛門(印)	木本村借主坂本惣兵衛(印) 同村証人坂本平右衛門(印)	木本村売渡人坂本惣兵衛(印)	木本村借主坂本惣兵衛(印) 同請人坂本平右衛門(印)	木本村売渡人花谷勘左衛門(印) (印)証人木本吉右衛門(印)	木本村借主木本常吉(印) 証人木本定右衛門(印)	木本村借主谷河寅楠(印) 請人田内新助(印)	木本村売渡人木本常吉(印)		大岡委員	寺田寅彦	寺田寅彦	木本村長垣内麻太郎(印)
貞木勘右衛門	貞木勘右衛門	貞木勘右衛門	名草郡狐島村島蘭恒斎	貞木勘右衛門	和歌山区宇治東組元寺町 南之丁幸野仙右衛門	貞木勘右衛門	貞木勘右衛門		貞木委員	貞木英一	貞木英一	美成孫貞木正生
状	状	状	状	状	状	状	状	罫紙綴	封筒入状	状封筒入	状封筒入	状

17	大福帳	大正3年第2月吉日	貞木美成		横帳
16	大福帳	明治32年第2月吉日	貞木勘右衛門		横帳
15	大福帳	明治31年第2月吉日			横帳
14	大福帳	明治25年第2月吉日			横帳
13	大福帳	明治23年寅2月吉日			横帳
34	木本村寅御物成納帳	天保13年	福本円蔵(印)	木本村庄屋勘太夫	横帳

勘定帳・取立帳

25	土地所有権保存登記申請書 *添付資料(所有地番高書付・登記申請手数料)	大正5年4月28日	木本村大字木ノ本申請人貞木美成、右代人木本弥次郎(印)	和歌山区裁判所	綴・状
21	建物書入金子借用証書	大正3年1月19日	木本村大字木ノ本借主谷河岩太郎(印) 木本利右衛門(印)	貞木美成	状・罫紙
24	売渡証書(土地)	明治43年2月28日	木本村大字木ノ本売渡人木本鉄之助(印)	貞木美成	綴
23	土地(建物 抹消) 売渡証書	明治38年3月3日	木本村大字木ノ本売渡人木本兵之右衛門(印)	貞木美成	綴
20	印鑑証明願	明治35年7月31日	木本村大字木ノ本花谷ナヲエ(印)	木本村長中川熊楠	状・罫紙
19	(田内ツネノ土地売買登記関係証書7通一括)	(明治31年・34年・35年)	(田内ツネノほか)	(垣内喜七・木本太兵衛・花谷亀吉ほか)	綴・状
22	地所売渡証書	明治24年3月2日	木本村大字木ノ本売渡人木本捨市(印)	貞木美成	綴

勘定書・領収書

28	29	31	30	32	27	37	12	11	10	9	18
記（宇東岩田地代金差し引き）	記（米代差引）	領収書（新聞代）	領収書（印紙代書手数料ほか）	〔納骨懇志上納金領収書〕	記（人別金額書上）	小作米取立帳	小作米取立帳	小作米取立帳	地租其他諸税納付控帳	金錢取替帳	大福帳
	10月7日	大正	大正7年3月15日 大正7年3月16日	大正6年12月1日	取調 （明治）43年5月14日	大正11年度改訂	大正7年度起 月吉日 第2	明治43年度起	明治40年9月起	明治36年第4月吉日	大正7年第2月吉日
	木本安二郎	木ノ本村小屋松平新聞店 （印）	和歌山市五番丁谷口勝知 （印）	大谷本廟納骨所（印）		貞木義成	貞木美成	貞木美成	貞木美成		貞木美成
	貞木	貞木美成	貞木	貞木美成							
状	状	状	状2通	状	状	豎帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳

貞木家

54	宇治二十年史（小学校史）	（昭和15年10月）	（宇治尋常小学校）	冊子
52	生徒便覧	自昭和10年4月 至昭和11年3月	第六高等学校	冊子
58	教育勅語  *教育勅語渙発四十周年記念、和歌山高等女学校	（昭和5年か）		状
56	啓蒙日本外史 卷五・七・八・十六  *4冊	明治8年11月13日版 権免許		板 小

額・軸・印刷物

59	〔封筒・郵便切手貯金台帳など3点一括〕			封筒ほか
33	〔断簡2通〕			

その他

42	御注意（株主総会委任状につき）		（日本電力株式会社）	（貞木美成）	封筒入状
44	大正九年九月三十日現在株主氏名簿  *封筒添付	現在 （大正9年9月30日）	宇治川電気株式会社		冊子
41	〔和歌山紡績株式会社株主総会開催案内状〕  *2通	（明治41年7月27日 総会開催）	（和歌山紡績株式会社）	（貞木美成）	封筒入状
40	〔和歌山織布株式会社株主総会関係資料一括〕  *総会通知書・総会議案書・営業報告書など	（明治41年7月27日 総会開催）	（和歌山織布株式会社）	（貞木美成）	封筒入状 ・冊子
43	〔第九期営業年度和歌山県農工銀行営業報告書〕	明治36年12月31日	（和歌山県農工銀行）	（貞木美成）	冊子

株主



平松家文書目錄



# 平松家文書 解題

## 一 平松家と平松家文書

平松家文書は、和歌山市在住の平松栄次氏・平松昌也氏ご兄弟から寄託いただいた文書で、平松栄次氏所蔵文書は二十七点、平松昌也氏所蔵文書は八点である。両氏所蔵文書の作成者・宛名に「(平松)孫左衛門」と共通する名前があるので、同じ出所の文書が別々に伝えられたと考えられる。

文書を伝えた平松家は、「由緒書」(平松栄次家資料番号20)から略系図を作ると次ページのようになった。平松家は、宇多天皇を祖とする京極氏の流れをくむ。京極家初代氏信の子が満信で、満信の子久房が竹中三郎と号し、以降竹中氏を名乗った。竹中氏は代々広八幡神社(広川町広)の神主である釈迦神主を勤めていた。十七世紀初め頃に、竹中孫兵衛義明が和歌山城下の中之店北之丁(和歌山城北東、本町公園南辺り)に移り、その後は代々孫左衛門(寛政前後には九左衛門)を名乗った。幕末には、平松氏と称するようになった(平松昌也家資料番号7)。

## 二 文書の概要

平松栄次家文書は、平松家の家に関わる文書が中心で、近世の金銭借用証、明治初年の平松孫左衛門あて任官証書、明治十三年(一八八〇)紀ノ川浚渫費用寄付の褒状、平松家の系図・由緒関係資料などからなる。また、広八幡神社の争論文書が三通ある。この争論では、享

平松家

保十年(一七二五)に釈迦神主竹中神納が、庄屋・肝煎・宮役人や社僧を相手に、社例帳や藩へ提出する寺社縁起記録の書付に、釈迦神主の号を社下役人と記したことが新規であると訴えている。広八幡神社に関する資料が平松家に残っているので、本家であり神主家でもある広の竹中家との交渉があったようである。幕末慶応二年(一八六六)には、平松孫左衛門隆雄と平松次兵衛隆春が、京都の神祇伯白川家から神拝式の許状を取得しており(近藤喜博編『白川家門人帳』)、出身との関わりから神道に関心を持ち続けていたのだろう。

この争論資料には広八幡神社の祭祀についても記され、八月十五日に広八幡神社の神輿が広浦の浜宮へ渡御し、御膳を三膳を供えたところ。現在は十月一日に浜宮へ神輿の渡御があり、田楽や獅子舞の奉納が行われている。

平松昌也家文書も家に関わる文書が中心で、母が書き与えた教訓書、家屋敷の譲り状、平松家の系図・由緒関係資料、曆などからなる。譲り状(平松昌也家資料番号4)では、銀百八十貫目と和歌山城下寄合町(現寄合町)の居宅、広瀬八百屋町(現広瀬通丁三丁目)の貸し屋と京都にあつた貸し屋を譲り受けている。

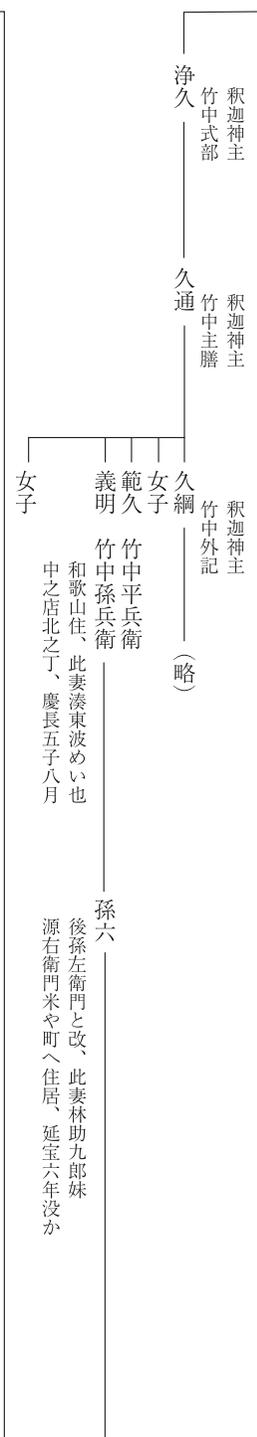
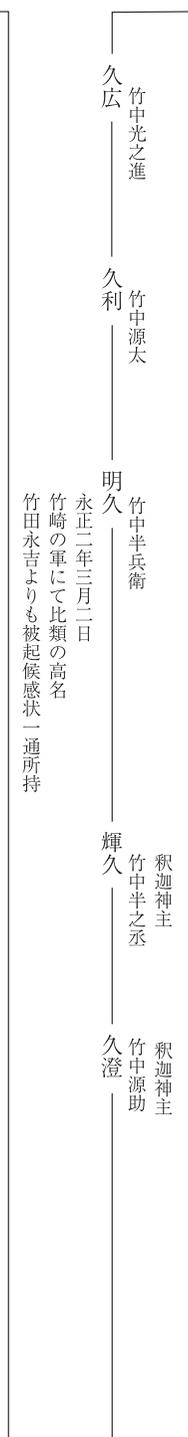
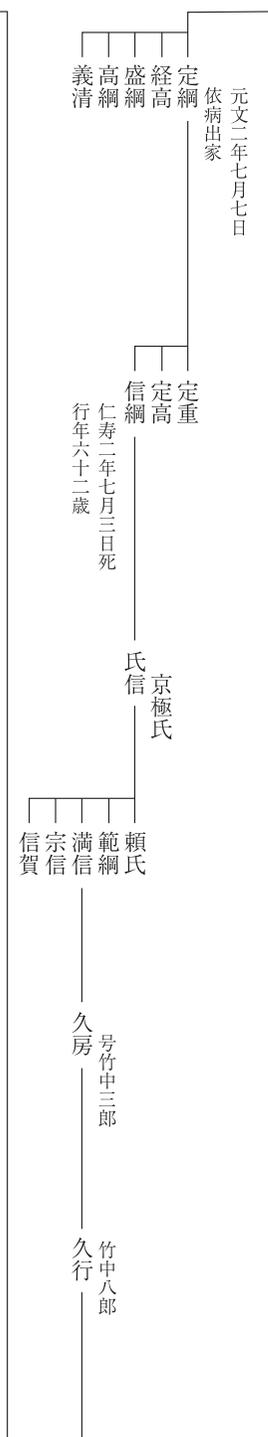
## 三 参考文献

- 『寛政重修諸家譜』巻四一九
- 『和歌山県史』前記六、和歌山藩史附録、官員履歴
- 近藤喜博編『白川家門人帳』清文堂、一九七二年

\* 解題・目録 伊藤信明

平松家

平松家略系図



平松榮次家文書目錄



# 平松栄次家文書目録

資料番号	標	題	年月日	作成者	宛名	形態
27	乍恐奉願上言上（釈迦神主の由緒・証拠など書上）	巳（享保10年か）3月	広八幡宮釈迦神主竹中神納		状	
25	乍恐奉願口上（別当差出の書付につき吟味願）	享保10年巳12月15日	広八幡宮釈迦神主竹中神納 （印）	寺社御奉行所	状	
26	乍恐指上申言上（別当・釈迦神主と祭礼奉幣役争論につき）	（享保10年か）	ひろや孫左衛門（印）		状	
16	預り申銀子之事（銀二貫目）	享保13年申正月2日	丸屋五左衛門名代葛山次兵衛（印）	岡屋彦左衛門	状	
8	預り申銀子之事（金五両）	寛政5年丑7月14日	榎木や九兵衛（印）	広屋九右衛門	状	
9	預り申銀子之事（銀百目）	寛政5年丑12月	松井長十郎（印）	広屋九右衛門	状	
11	預り申銀子之事（金二両三歩）	寛政5年丑極月	松井養浩（印）	広屋九右衛門	状	
10	預り申銀子之事（金五両）	寛政5年12月28日	借り主木村喜内（印）か判 葛山次兵衛	竹中九右衛門	状	
12	借用申銀子之事（銀二百目）	寛政9年巳12月	貸し主岡屋彦左衛門 右代 星谷平馬	蘭部屋次兵衛	状	
15	覚（銀三百目受取）  *15～19は封紙で一括	嘉永5年子11月	網干屋源之助（印）	蘭部屋次兵衛	封紙包状	
13	借用申金子之事（金四十三両）	未9月	雲州大社大輝市之進（印）	広屋九右衛門	状	
14	預り申銀子之事（銀七百目）	亥極月	雲州大社大輝市之進（印）	広屋孫左衛門	状	

7	6	21	22	23	20	5	18	4	3	2	1	17	24
五種正行	雑修十三ノ失  *2通	〔毛利家系図〕	〔代々戒名書付〕	〔過去帳〕	由緒書（竹中家系図）	目録（紀ノ川浚補費寄付につき木杯下賜）	〔旧藩札交換取扱之義につき書付〕	〔権少属免官辞令〕	〔権少属任官辞令〕	〔庶務課十三等出仕辞令〕	〔権少属任官辞令〕	〔岡彦一件事済みの旨ほか書状〕	〔岡彦一件につき御めにかかり度旨書状〕
						明治13年12月14日	（明治6年）	壬申（明治5）4月27日	壬申（明治5）3月28日	壬申（明治5）正月17日	辛未（明治4）5月19日	霜月14日	11月9日
						和歌山県（印）		和歌山県	和歌山県	和歌山県	和歌山藩（印）	七郎右衛門	沼野七郎右衛門
						和歌山区寄合町平民平松孫左衛門		権少属平松隆雄	平松隆雄	平松孫左衛門	平松孫左衛門	治兵衛	平松次兵衛
状	状	状	状	折本	封紙包状	状	状	状	状	状	状	状	状





平松昌也家文書目錄



# 平松昌也家文書目録

資料番号	標	題	年月日	作成者	宛名	形態
6	〔母の教訓書〕		(天保10年)9月朔日	母より	豊吉	封紙包状
4	目録(銀子・居宅・貸屋譲与につき)		安政5年午霜月	安右衛門 次兵衛	孫左衛門、おみつ	状
8	記(竹中氏過去帳写)		丁卯(明治3か)5月 23日	平松孫左衛門		状
7	竹中家年忌抄録 平松家年忌抄録					状
5	〔救助一条につき礼状〕			伊助	孫左衛門	状
1	紀年箋(年号一覽)  *1〜3は封紙で一括、上書「仮暦」		文政13年寅春	桃花庵稜々謹編(印)		小折本
2	安政七庚申年便曆		安政7年庚申年	桃花庵蔵板(印)		小折本
3	文久三癸亥年便曆		文久3年癸亥年	桃花庵蔵板(印)		小折本



垣内家文書目錄



# 垣内家文書 解題

## 一 受け入れの経緯

垣内家文書九十四点は、和歌山市木ノ本の垣内章氏の所蔵文書である。章氏の父故垣内茂氏より、家の整理・改築等にもなつて見つかつた文書を、数度にわたり寄託いただいた。また、茂氏は木ノ本地区の資料保存に取り組まれていて、高橋家文書（当館収蔵資料目録3『高橋家文書』）や、本目録に収録した貞木家文書・高橋哲郎家文書その他、大須賀家文書を当館に紹介いただいた。

## 二 垣内家について

垣内家については、文書中に系図等が残されていなかったため詳細は分からない。以下、文書から分かつた範囲で概略を記す。

文化元年（一八〇四）に（垣内）惣吉は、榎原村久左衛門から半名を譲り受けている（資料番号2）。この名とは、氏神木本八幡神社に係ずると考えられる。木本八幡神社は木ノ本・古屋・榎原・西庄の氏神で、この四村が東（木ノ本・古屋・榎原）・西（西庄）に分かれ、東・西それぞれに四八家の名座と呼ぶ旧家があつた。名座は、木本八幡神社に関する特別な権利を持っていて、惣吉はこの権利を譲り受けたようである。このように、垣内家は神社の権利を引き継ぐことのできる重要な家であつたため、後には木ノ本村庄屋も勤めている（資料番号82-1-1）。

明治以降は、垣内家は木ノ本村戸長（資料番号17・62など）、村会議

垣内家

員（資料番号68）木ノ本区長（資料番号55・70）など、村の要職を勤めている。また垣内積造は、近世初頭から続く泉州谷川村・畑村（現大阪府岬町）との入会地争論の解決に尽力し、感謝状を貰っている。この入会地争論については、本目録の幸前家文書解題に詳しい。

## 三 目録編成項目と概要

垣内家文書は、明治十二年（一八七九）から二十六年（一八九三）の木ノ本村・木ノ本区関係文書（木ノ本村の概要は、本目録所収「貞木家文書解題」を参照）と、垣内家の家に関わる文書がある。文書の内容を考慮して、次の項目を編成した。

### 垣内家文書編成項目

- 木ノ本村・木ノ本区
- 家全般
- 御用金・立用金
- 勘定帳
- 売買・貸借
- 養蚕・畜産・農業
- 板本・写本・印刷物
- その他

木ノ本村・木ノ本区 二十六点。明治期の木ノ本村・木ノ本区関係資料が中心で、三点の近世資料がある。明治期の資料には、印刷物・文具・紙類の通、通達・通知が多い。区長等役職の任免に関する資料

## 垣内家

は、次の「家全般」に収めた。

資料番号65は久三捧堤に関する通達であるが、久三捧堤に関する資料は、本目録に掲載した西松江村文書にも含まれている。

家全般 二十五点。垣内家の家に関わる様々な資料を集めた。冠

婚葬祭関係・寄付金褒状などがある。資料番号1の譲り状や、44の山方加役に関する資料は、垣内家との関係はよく分らないが、同内容の資料(2・47)があるので、便宜的にここへ入れた。

御用金・立用金 一〇点。紀州藩への御用金・立用金関係資料。

勘定帳 六点。利銀勘定や日雇勘定が記されている。

売買・貸借 九点。主に土地を担保とした借用証文である。

養蚕・畜産・農業 十二点。養蚕関係資料が多い。

板本・写本・印刷物 九点。板本では、弘化三年の武鑑(資料番号20)、節用集(資料番号19)などがある。ほかに雅楽の横笛楽譜(資料番号13)、引き札(資料番号38)がある。

その他 五点。木箱・封紙・袋や断簡を集めた。ふすまには裏貼り文書があるが、解体・剥がしなどの作業は行っていない。

## 四 参考資料

高橋進『紀伊国海士郡木本村の記録』昭和三十六年、塩津書房

幸前家文書 本目録所収

西松江村文書 本目録所収

\*解題・目録 伊藤信明

\*脱稿後、あらたに垣内家文書の寄託があった。

# 垣内家文書目録

木ノ本村・木ノ本区

資料番号	標	題	年月日	作成者	宛名	形態
48	〔木本西不納分覚〕		(天保12年以降)			状
40	〔極難洪者書上、米代銀十年賦納めの旨覚〕					状
77	奉申上候口上(中山中将殿加勢の者につき報告)					状
14-4	印判版本文紙摺物筆墨印肉通		明治12年10月吉日	新通五丁目判屋芳造(印)	木之本村戸長御役場	横半帳
17-1	印判版本文紙摺物通 *17-1、4は綴じ紐を括り一括		明治12年6月	卜半町協和(印)	木之本村榎原村戸長御役場	横半帳
17-2	印判版本文紙摺物類諸紙るい筆墨和漢印肉通		明治13年辰1月吉日	和歌山区新町通五丁目判屋芳造	木之本村戸長御役場	横半帳
17-3	御印版印刷物通		明治13年第1月吉日	和歌山区東長町五丁目堀平馬	木本村榎原村戸長御役場	横半帳
63	送籍証(林了恵養子梅若丸につき) *2通		明治14年9月23日	輔(寺内村西村) 戸長弘田大	海部郡木本村戸長御中	状野紙
61	〔垣内義夫臨時試験願出につき通達〕		明治15年6月13日	初等教員養成所		状野紙
62	〔営業人組合につき協議申したく通知〕		(明治)15年6月23日	松江村九鬼戸長	垣内戸長・中川戸長・貴志戸長	状野紙
64	〔大工作料貴兄手元よりお渡し願〕		明治16年2月5日	榎原村戸長役場(印)	戸長垣内源太夫	状野紙

垣内家



垣内家

6	93	78	46	14	36	44	47	9	8	2	1	84
〔学校費用献金につき褒状〕	感謝状（紀泉入会山争論解消に尽力につき）	〔薬鐘求め申度き旨につき書状〕	〔相統講興行につき定〕  *2通	〔年忌法要に関する算用帳〕  *前欠、挟み込み資料あり	大宝意（結納目録）	口上覚（御山方加役御免にて銀百五十目遣わすにつき請取書）	乍恐内存奉願上口上（御山方加役仰せ付け願）	御香奠受帳	香奠受納帳	名職譲り証文之事（三百目で半名譲り）  *市郎大夫ほか10名の奥書印あり	譲り証文之事（妻子・養育者なく親類徳右衛門へ田畑譲り）  *木本村庄屋肝煎等の奥書印あり	〔公文書未使用紙二種〕  *出頭命令書・進達証綴
明治6年10月18日	明治5年7月30日	（近世か）			月日	戊8月	寅9月	天保8年酉6月20日仏	文政10年亥9月	文化元年子ノ12月	明和2年酉4月	
（和歌山県印）	木本村西脇野村組合管理 木本村長浜田泰蔵（朱印）					磯脇村忠右衛門（印）本脇 村五左衛門（印）	木本村惣吉↓貴志小三郎、 木本亀太郎	儀助		榎原村譲り主久左衛門（印） 同村証人吉之右衛門（印） 木本村口入文兵衛（印）	木本村譲り主平三郎（印） 同村証人与八郎（印）	
垣内総吉	垣内積造					貴志小三郎	山田八九郎・本嶋清左衛 門			惣吉	親類徳左衛門	
状	状	状	状	横帳	封紙包状	状	綴	横帳	横帳	状	状	状・綴

74	41	10	42	27	18	45	83	7	55	70	69	37
〔谷川久吉の件につき書状〕  *後欠	〔アジサイ、竹ほかに関する問答覚書〕	〔祝儀受取帳〕	〔葬儀日時通知書状〕	勤儉貯蓄同盟規約案  *海草訓令第68、69号あり	諸税領収証綴并ニ雑費  *明治40年9月～大正14年12月まで 永年継続	〔金七円受取証〕  (明治か) 31年旧3月28日	〔鷲森本願寺別院維持財団寄付申込書〕  *申込書・定款など4通 (明治38年12月)	〔慰労金献呈目録〕  *十三年余尽力につき	告知書(木ノ本区长当选につき)  *乙第九号	告知書(木本区长当选通知)  *乙第六号	告知書(諸税等級課額議案下調査員当选通知)  *乙第三号	〔加太分署新築補費献納につき褒状〕
			6月6日早朝	(明治41年)	明治40年6月ヨリ	定市		明治32年4月30日	明治26年3月25日	明治22年7月4日	明治22年6月6日	明治12年12月20日
			貴志慶輔					木本村長垣内太郎(印)	海部郡木本村会(印)	海部郡木本村長垣内太郎(印)	海部郡木本村長垣内太郎(印)	和歌山県(印)
			垣内惣吉			木本利兵衛		垣内猶右衛門	垣内猶右衛門	垣内猶右衛門	垣内猶右衛門	海部郡木本村垣内惣吉
状罫紙	状	横帳	状	冊子	綴	状	状	状	状	状罫紙	状罫紙	状

垣内家

87	86
万覚帳	万覚帳
嘉永4稔亥正月吉日	嘉永3年戌正月吉日
垣内惣吉	垣内惣吉
小横帳	小横帳

勘定帳

82-6	82-5	82-4	82-3	82-2	82-1	81	80	5	4
(大砲御鑄造御手伝永久講頼母子勤めるべき旨達)	覚(御立用相弁調達)	(窮民御救助に出米奇特につき扇子一本褒美目録)	覚(大砲御手伝永久講掛銀受取)	覚(御救貸方へ加銀納)	覚(御用金の内へ請取)  * 82-1-1-6は封紙で一括	覚(立用筋受取)	覚(立用筋皆納)	覚(御用金として七両金請取)	覚(御救宛御備金として三両請取)
申2月	子2月	8月	申3月	亥12月	天保11子10月12日	元治元年子6月	酉10月	戌12月	天保8年酉7月
			大庄屋元(印)		大庄屋元(印)	海部御代官所(印)		勝田七郎右衛門(印)	勝田七郎右衛門(印)
木本惣吉	木本村惣吉	木ノ本村惣吉	木の本村惣吉	木ノ本村惣吉	木本村庄屋惣吉	木本村惣吉江	木本村惣吉	海部郡貴志組木本村惣吉	木本村惣吉江
状	状	状	状	状	状	封紙包状	封紙包状	状	状

御用金・立用金

91	〔万覚帳断簡〕	*横帳崩れを集める				小横帳
90	万覚帳	*綴じ切れ崩れ	「 ー 」正月吉日	垣内惣吉		小横帳
89	万覚帳	*綴じ切れ崩れ	安政5稔午正月吉日			小横帳
88	万覚帳		嘉永5年子正月吉日	垣内惣吉		小横帳

## 売買・貸借

53	本銀返シ証文之事	明和6年丑ノ霜月	本木村本人藤七(印)同証人久八(印)ほか本木村御蔵庄屋・同肝煎・本木村庄屋・同肝煎肝連印	本木村買主徳左衛門	状
49	請取申銀子之事(田地売り渡し)	天保6年極月	本人音右衛門(印)証人与市(印)庄屋惣吉(印)肝煎助太郎(印)	惣吉	状
3	請取申銀子之事	嘉永7年寅11月	本人吉左衛門(印)証人安左衛門(印)肝煎七郎兵衛(印)庄屋文次郎(印)	惣吉	状
52	本銀返証文之事	元治元年子3月	本人伊左衛門(印)証人源右衛門(印)庄屋文三郎(印)・肝煎吉次郎	源十郎	状
50	借用申銀子之事	(近世)午12月	勘太郎(印)	惣吉	状
51	山林売渡証書	明治14年7月23日	本木村売渡人木本佐吉(印)右同断証人木本兵助(印)	垣内猶右衛門	状
56	土地分割売渡証書	明治15年3月18日	海部郡本木村売渡人垣内義定(印)	垣内直右衛門	状
59	金子借用証	明治18年2月元	証人竹内源之右衛門 本人谷川沢楠(印)	垣内直右衛門	状
54	地所売渡シ手附金請取証	10月6日	中谷楠太郎(印)売渡シ世話人木本久兵衛	垣内直右衛門	状





94	92
〔ふすま〕	木箱
*7枚、裏貼り文書あり	
襖	木箱



高橋哲郎家文書目錄



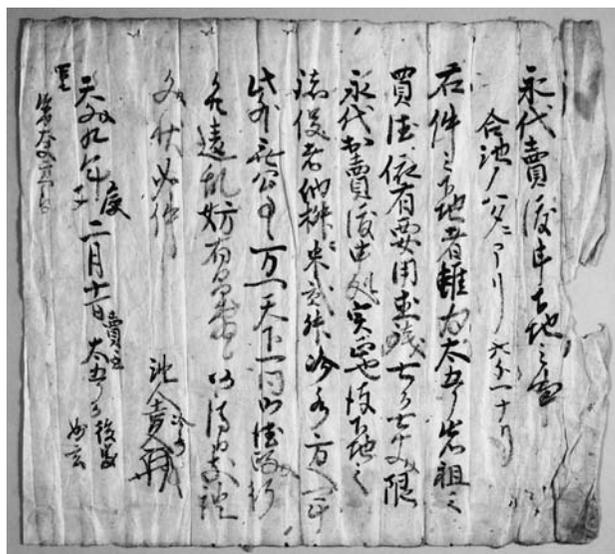
# 高橋哲郎家文書 解題

高橋哲郎家文書二十四点は、神奈川県鎌倉市在住の高橋哲郎氏の所蔵文書である。高橋哲郎家は和歌山市木ノ本の旧家で、平成五年度に寄託を受けた高橋家（ビタミンA抽出に初めて成功した高橋克己の生家、収蔵史料目録3『高橋家文書目録』参照）とも遠戚関係にある。

寄託を受けた文書は、高橋哲郎家の屋敷を取り壊したときに、同家をよく知る垣内茂氏に取り分けて保管されていたものである。そのため、文書の保管状況や、寄託文書以外の資料があったのかどうか詳細

は不明である。寄託時には紙の継ぎ目がはがれた状態であったが、文字のつながりや裏判を検討して、出来る限りもとの状態に復元した。文書の内容は、大部分が江戸時代の本銀返し証文だが、三点の中世文書、天文九年（一五四〇）の地下売券（資料番号1、写真）、享祿二年（一五二九）の住寺銭讓状（資料番号2）、正平二年（一三四七）の置文（資料番号3）が注目される。しかし、高橋家にこの中世文書が残された経緯はよく分からない。

\*解題・目録 伊藤信明



天文9年（1540）の地下売券  
資料番号1

## 高橋哲郎家文書目録

資料番号	題	年月日	作成者	宛名	形態
3	〔鳴神菊女等置文〕 *端裏「台文書」	正平2年8月3日			状
2	〔城福寺住寺錢讓狀〕	享祿2年乙丑8月10日	城福寺靈興(花押)	源内殿參讓狀	状
1	永代売渡申下地之事	天文9年庚子2月11日	売主太五郎の後家妙玄 證人冷水吉久(花押)	買主源内大夫方へ參	状
19	差上ケ申家之事(借用筋五百目精算のため)	寛文元年酉7月	源右衛門後家(印)源(破れ)	勘兵衛	状
11	本銀返証文之事	享保14年酉11月	木本村本人長三郎(印)同村証人善八(印)、ほか御藏庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印	木本村勘兵衛	状
12	本銀返シ証文之事	享保19年寅極月	木本村本人十次郎(印)同村証人清左衛門(印)、ほか株庄屋・庄屋・肝煎連署印	木本村買主勘兵衛	状
8	本銀返シ証文之事	元文元年辰極月	木本村本人助之丞(印)同村証人源助(印)、ほか御藏庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印	木本村勘兵衛	状
14	本銀返証文之事	元文4年末11月	木本村本人与兵衛(印)同村証人伝六(印)、ほか御藏庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印	木本村買主勘十郎	状
6	本銀返証文之事	延享2年丑9月	木本村本人与七郎(印)同村証人伊兵衛(印)、ほか株庄屋・御藏庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印	木本村買主勘十郎	状
4	本銀返証文之事	延享2年丑ノ12月	木本村本人藤兵衛(印)同村証人太兵衛(印)、ほか御藏庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印	木本村買主勘十郎	状
5	本銀返証文之事	延享2年丑12月	木本村本人源五郎(印)同村証人喜兵衛(印)、ほか御藏庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印	木本村買主勘十郎	状
16	請取申銀子之事(田地売り)	寛延2年巳11月	榎原村本人吉左衛門(印)、ほか木本村御藏庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印	木本村勘十郎	状

24	23	21・22	20	18	10	15	9	17	7	13
〔断簡〕	〔封筒〕	〔小包封紙〕  *21・22は一連のもの	御尋ニ付申上候口上（御蔵百姓出来米借銀方に遣わす件お尋ねにつき返答書）	〔田地返しの場合につき奥書〕	本銀返証文之事	本銀返シ証文之事	本銀返シ証文之事	請取申銀子之事（田地売り）	本銀返証文之事	本銀返証文之事
			卯10月	子極月	宝曆9年卯10月	宝曆7年丑極月	宝曆6年子11月	宝曆6年子4月	宝曆5年亥11月	宝曆4年戌霜月
		尾張国熱田町大字向白鳥妙覚寺安井斎環	本本村御蔵庄屋勘兵衛	本本村本人品川仁菫（印）同村証人半五郎（印）、ほか御蔵庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印 本本村庄屋文四郎（印）同村肝煎弥右衛門（印）同弥太郎（印）同源八（印）	本本村本人品川仁菫（印）同村証人半五郎（印）、ほか御蔵庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印 本本村本人善五郎（印）同村証人喜兵衛（印）、ほか御蔵庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印	本本村本人庄三郎（印）同村証人と三右衛門（印）、ほか御蔵庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印 本本村本人善五郎（印）同村証人喜兵衛（印）、ほか御蔵庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印	本本村本人清介後家（印）西庄村証人勘六（印）本本村庄屋惣兵衛（印）同村肝煎七兵衛（印）	本本村本人西報寺（印）同村証人清兵衛（印）、ほか御蔵庄屋・同肝煎・庄屋・肝煎連署印	本本村本人利兵衛（印）同村証人太兵衛（印）、ほか御蔵庄屋・同肝煎・肝煎連署印	本本村本人利兵衛（印）同村証人太兵衛（印）、ほか御蔵庄屋・同肝煎・肝煎連署印
		本本村大字小屋井上喜右衛門	貴志市左衛門		本本村勘三郎	本本村勘十郎	本本村勘十郎		本本村勘三郎	本本村買主勘十郎
状	封筒	封紙	状	状	状	状	状	状	状	状



大須賀家文書目錄



# 大須賀家文書 解題

大須賀家文書は、垣内茂氏の紹介により平成七年八月に大須賀広顕師（法林寺第十代住職 和歌山市北新一丁目）から当館に寄託された写本・版本・活字本資料六〇点の総称である。

本目録は、この資料群が全て書籍形態をとっていることから、他の資料群と区別するため、資料番号、標題、成立・発行年、著編者・写者、出版社・出版人、形態の順に記載し、必要に応じて備考を付した。

## 本文書の項目と内容

本目録では、資料群の内容を考慮して、次のように項目を設定した。

### 仏教・真宗関係 一七点

近世後期の真宗関係の写本や版本類を収めた。中には「真宗授要編」や「四十八願譚林抄」など『国書総目録』未収載の写本がある。また、ここには唯一和歌山の出版書肆三宅小次郎（堂号、文昌堂）が発行した「明治三十六年夏期仏教講話録」も含まれている。

なお、大須賀家での聞き取り調査によれば、明治期の活字本等の書籍の大半は、第七世の大須賀岩英師が収集したものであろうとのことであった。実際、岩英師が署名しているものに「随聞記」（資料番号55）があり、全一七点中九点を占める写本の内、写者不明としたものの中にも岩英師が写し取った可能性が大きいものが多分に含まれている。

大須賀家

のと考えられる。

### 教科書関係 一七点

近世末期から昭和初年までの教科書を取めた。複数冊のものは一点と数えているので、実数とは必ずしもあわない。

ここには、和歌山関係の出版物が二点含まれているが、「紀伊国地名輯」（資料番号21）は全七冊から構成されている。また、「小学読本近体文」（資料番号23）の編者であり、出版人である三島豊三郎は県師範学校の訓導であり、発兌人の野田大二郎（堂号、眉寿堂）は江戸期から続く城下町の出版書肆として知られている。

### 教養・娯楽関係 一二点

近世後期から明治中期までの写本・版本を取めた。

ここには、明治期に教科書として採択されたであろうものもあるが、敢えてここに収めることにした。また、ここにも「俳諧小筈」（資料番号50）という城下町和歌山の二書肆と京・大阪二書肆が関わった版本が含まれている。その内、帯屋伊兵衛は現和歌山市に残る現存最古の帯伊書店の先祖である。

### その他 三点

前項目に分類出来ない資料を取めた。

なお、大須賀家（現法林寺）は徳川家康に重用された横須賀党（後、紀州藩初代となる頼宣に附属されて田辺与力・新宮与力となる。）の大

## 大須賀家

須賀五郎左衛門康高を祖とする家であり、康高の孫にあたる祐念は遠江横須賀の善福寺の住職であったが、元和五（一六一九）年の頼宣初入封の際、寺を弟に譲って檀家と共に随伴して、現代の地に紀州善福寺を創建したのが始まりとされている。

また、法林寺は戦災を免れているので、同寺の縁起や江戸期の多数の古文書類も残されている。早期の史料調査が望まれる。

### 参考文献

『国書総目録』

『紀伊続風土記』

『和歌山県史 近世史料一』

拙稿「出版物等に見る近代和歌山の書商たち」（『和歌山地方史研究』五五号所収）

拙稿「近世紀州書肆出版物編年目録稿 上下」（『和歌山県立博物館研究紀要』五・六号所収）

本目録作成にあたって、大須賀広顕、拓善両師からさまざまな貴重な情報を提供いただきました。記して深謝いたします。

\* 解題・目録作成 須山高明

# 大須賀家文書目録

## 仏教・真宗関係

資料番号	題	成立・発行年	著編者・写者	出版社・出版人	形態
57	真宗授要編 *写本、後表紙に「常陸国笠間光照寺蔵」	安永3年成立・写年不明	教円著・写者不明		横和中本
43	四十八願譚林抄 *写本・題箋剥離	天保10年成立・写年不明	福成寺述・写者不明		横和小本
46	領解文問対 *版本	明治11年2月	遠藤玄籠著	赤松連城・永田調兵衛	竖和小本
8	明治十三歳雜誌 一号 *写本、説教文他	明治13年	写者不明		竖和小本
30	蔓強録 *版本	明治14年10月	瑕丘宗興著	永田調兵衛	竖和中本
9	明治廿歳雜誌 二号 *写本、説教文他	明治20年	写者不明		竖和小本
49	仏教修身要録	明治24年3月	高岡保編	沢田文栄堂	竖洋小本
44	総禮頌 *写本・題箋剥離	明治24年6月	古希翁稚亮写		竖和小本
35	正像末和讃略解 完	明治28年8月	釈仰誓著	山口恒七	竖洋小本
53	御遺訓御消息略解	明治29年4月	赤松連城著	顕道書院	竖洋小本
54	明治三十六年夏期仏教講話録	明治37年5月	和歌山仏教講習会編	三宅小次郎	竖洋小本

45	55	28	29	1	47
三恵之事 全	随聞記	真宗と越前	十二禮講話	仏教と婦人	祖徳讃仰
*写本	*写本、官達覚他	*「顕真」16号挟み込	*「顕真」13号挟み込	*雑誌一括7冊、欠号あり	
写年不明	写年不明	昭和9年6月	昭和8年10月	昭和3年7月～4年5月	大正11年8月
写者不明	釈岩英写	玉置韜晃編	大原性実著	山村識雄編	豊原龍淵著
		顕真学苑	顕真学苑	進徳高女文芸部	興教書院
堅和小本	横和小本	堅洋小本	堅洋小本	堅洋中本	堅洋小本

## 教科書関係

37	23	21	24	59	51	20
各地普通新選地学初歩	小学読本近体文 三	紀伊国地名輯 四	下等小学作文階梯	皇国地理略	交道起源 一	故事成語考 乾
*版本、題箋剥離	*版本	*版本、和歌山県学務課蔵	*版本	*版本、題箋剥離、後欠	*版本、一名万国公法全書	*版本、表紙見返しに「幼学須知必読成語考」、明治版
明治15年12月	明治13年7月	明治11年6月	明治9年10月	明治6年5月	慶応4年5月	天和元年序
青木輔清編	三島豊三郎編	和歌山県学務課編	大野徳孝編	福山学校翻刻	瓜生三寅訳	丘濬著
同盟舎	三島豊三郎・野田大二郎 発兌	和歌山県	浅井吉兵衛	誠之館	竹苞楼	出版人未詳
堅和中本	堅和中本	堅和中本	堅和中本	堅和中本	堅和小本	堅和中本

15	50	42	教養・娯楽関係	10	25	12	39	22	17	26	33	34	13	
西洋事情 一	俳諧小筵 全	狂詩百々色染 全 * 版本、後表紙見返しに西山堂総兵衛の印判・後刷り		純正国語読本 三・四 * 2冊	選定中等漢文 二	新制中学修身教本 二	改訂帝国新読本 五	中学美育教典	中学校用現代図画 一・二・三 * 3冊	漢文問題教本	中学修身教科書	帝国生理学提綱	改正増補物理階梯 上下 * 版本、2冊	
* 版本	* 版本	宝永五年成立・版年不明		昭和4年12月	昭和3年9月	昭和3年1月	昭和2年10月	昭和2年1月	大正12年11月	大正13年6月	明治39年12月	明治33年11月	明治17年9月	
慶応2年初冬	寛政6年	太田蜀山人著		五十嵐力編	深井鑑一郎編	湯原元一著	芳賀矢一編	美育振興会編	図画教育研究会編	修文館編集部編	井上哲治郎・大島義脩共著	矢沢米三郎著	片山淳吉編	
福沢諭吉著	田所八悟編	東都 二書房		早稲田大学出版部	宝文館	東京開成館	富山房	晩成処	晩成処	修文館	文学社	金港堂書籍株式会社	同志出版舎	
尚古堂	塩屋忠兵衛・帯屋伊兵衛・朝井屋源吉・野田治兵衛													
堅和中本	堅和小本	堅和小本		堅和中本	堅和中本	堅洋中本	堅和中本	堅洋中本	堅洋中本	堅洋中本	堅洋中本	堅洋中本	堅洋中本	堅和中本

40	36	38	その他	32	58	56	48	52	31	27	41	16
昭和6年12月現在 和歌山市町総代及副総代名鑑	昭和5年度父兄会一覽	回顧五十年		〔法永雜誌草稿他〕	琵琶歌集	□因縁集	浄瑠璃名作集 下	石山戦争実記	和漢孝義録 一	学問ノス、メ 八 全	振気篇詩文 上	西洋事情外編 一
昭和6年12月	昭和5年4月	昭和4年11月		*写本	*写本	*和歌写本・虫損多	*版本、竹本家蔵、後欠		*版本	*版本	*版本	*版本
山路芳太郎編	和歌山中学校編	浅井忠編		写年不明	写年不明	写年不明	版年不明	明治24年3月	明治15年8月	明治7年4月	明治2年2月序	慶応3年
和歌山毎朝新聞	和歌山中学校	和歌山県立和歌山中学校	写者不明	写者不明	写者不明	竹本弥大夫・村松柳江他作	神代洞通編	鈴木重義編	福沢諭吉著	帝彪山人編	福沢諭吉著	
						出版社未詳	顕道書院	東京光風社	出版社未詳	出版社未詳	尚古堂	
豎洋小本	豎洋小本	豎洋中本		豎和小本	豎和中本	横和小本	豎洋小本	豎洋小本	豎和中本	豎和小本	豎和小本	豎和中本

幸前家文書目錄



# 幸前家文書 解題

## 一 伝来と受け入れの経緯

幸前家文書は、和歌山市加太の幸前昭二氏が所蔵する文書であるが、この文書は幸前家に伝来したわけではなく、木ノ本戸長役場であったと思われる建物を取り壊す際に二階保管庫から見つかったもので、幸前氏によって保管され、その後当館へ寄託されたものである。

## 二 文書の概要

紀州の木ノ本村と西庄村は、燃料となる薪や柴の不足から、泉州の谷川村や畑村の山へ行きそれらを手入していた(図1)。紀州側と泉州側は入会山の利用について、近世初期から争論を繰り返しており(別表)、昭和四年(一九二九)にいたってようやく解決をみた(資料1)。

幸前家文書はこの三〇〇年に渡る争論のうち、寛文四年(一六六四)に泉州側へ提出されたものである。その二年前(一六六二)には、泉州谷川村・畑村が幕府領から、文書の宛所である青山因幡守(宗俊)領へ支配替となっており、これが提出の契機であったと考えられる。

文書の冒頭には「乙第貳号閩」と書き込みがあることから、近代の裁判資料として用いられたことが判明する。また、文書の末尾には「如前之」仰せ付けられた旨の紙が貼り継がれ、寛文時の裁定後に新林を残らず伐取ったことが記されている。

## 三 参考文献

- 『入会関係整理事例(第四輯)』山林局 一九二九年
- 高橋進『紀伊国海士郡木本村の記録』塩津書房 一九六一年
- 高橋進「泉州入会山紛争史料抜書」『和歌山史学』第五号 一九六五年
- 『岬町の歴史』編さん委員会編『岬町の歴史』一九九五年
- 『大阪府の地名』平凡社 一九八六年
- 『寛政重修諸家譜』続群書類従完成会 一九八〇年
- 和歌山県立文書館『紀州家中系譜并に親類書書上げ(上)』二〇一一年  
資料番号四七一

\*解題・目録 砂川佳子

元号	西暦	出来事
文禄3年	1594	山年貢30石が定められ10石は畑・谷川の内林分、残り20石は立合の野山分で10石を畑・谷川で、10石を木之本と西之庄で納めることとなる。
先年	(1613~19)	和泉側桑山伊賀守(元晴)、紀州側浅野但馬守(長晟)のころ畑・谷川のものが新林を開き、出入となるが前々の通に済む。
元和5年7月	1619	浅野長晟広島へ転封となり、徳川頼宣が和歌山入りする。
寛永6年	1629	泉州側の畑村・谷川村、幕府領となる。
御蔵入二罷成候時分	(1634~41)	立会の野山の新林は代官伊丹理右衛門(之信)の指図で、はやすように申付けられたため、市橋下総守(政信)へお断りし対決したところ検使を遣わすこととなり、理右衛門と紀州の使者木村八郎太夫(初代)が相談したうえで前々のごとく済んだ。
近年		新規に植林をしたり田畑を開き通行が不自由になり、内林のきわに植林がされるので迷惑になる。
寛文2年	1662	泉州側の畑村・谷川村、幕府領から大坂城代青山因幡守(宗俊)領となる。
寛文4年7月	1664	紀州木本・西庄から青山因幡守あてに「乍恐言上」を提出。「如前之」仰せつかる。
宝永4年	1707	紀州から畑村へ入込、竹木を伐採。内々に済ませ絵図を作成。
明治5年	1872	地券の交付。泉州東畑・西畑・谷川の所有地となる。
明治8年	1875	紀州側は山年貢を米値1石5円の割合で支払うこととなる。
明治21年	1888	泉州側から下請徳米(小作料に相当)代金訴訟が起こされ、紀州側一審・二審とも敗訴、大審院では提訴却下となる。
大正7年	1918	農林省山林局の仲介で入会権整理解消のための協議をはじめめる。
大正10年	1921	泉州側より入会料米納請求訴訟が起こされる。
大正12年	1923	大正10年の第一審判決が出され、紀州側敗訴となり控訴する。
大正14年	1925	控訴中の件が和解となるが、入会採取物の売却費で和解金を支弁しようと紀州側村民が大挙して入山し、流血事件が発生。
昭和4年3月7日	1929	山林局立会いのもと協議し、入会権問題解消。

表 入会争論の経緯

(幸前家文書(明朝体で表示)、『入会関係整理事例(第四輯)』、『大阪府の地名』(ゴシック体で表示)をもとに作成)

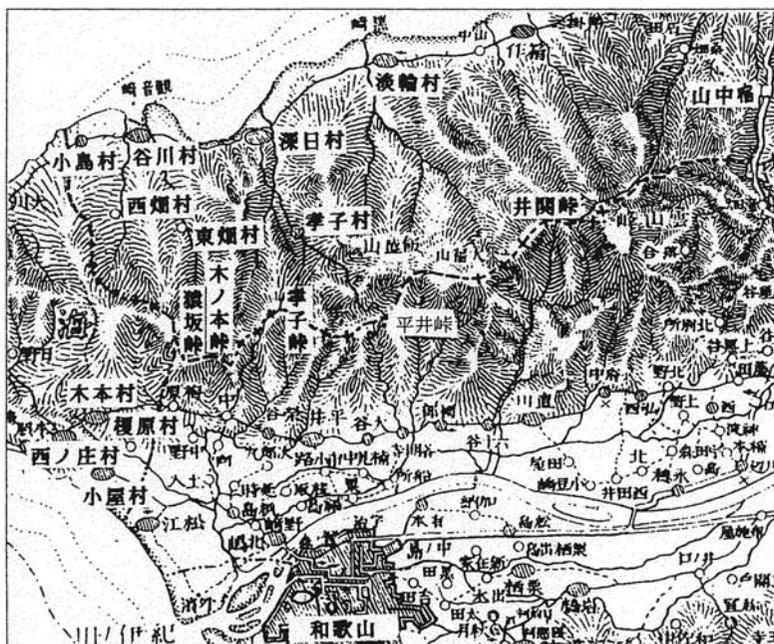


図1 紀泉国境付近(『岬町の歴史』p280より引用)



## 幸前家文書目錄

1	資料番号
乍恐言上	標  題
寛文4年辰7月	年 月 日
紀州海士郡木本村百姓中 (印)、西庄村百姓中(印)	作 成 者
青山因幡守様御奉行所	宛  名
状	形 態

坂  
田  
村  
文  
書  
目  
録



# 坂田村文書 解題

## 一 受け入れの経緯と整理について

坂田村文書は、文書館が古書店から購入した一九点の史料群の総称である。元の所有者や来歴が不明のため「坂田村文書」という名称をつけたのだが、当館ではすでに「坂田村役場文書」(『移管資料目録』収録、後述)を所蔵しており、名称が類似しているため利用の際は注意を願いたい。

いま述べたように坂田村文書は古書店からの購入品であるため、すでに原状は失われていると判断し、整理にあたっては年代順に番号を付与した。本目録でも内容による分類はおこなっていない。そのため、文書群の概要の項でふれておいた。

## 二 坂田村について

坂田村(現和歌山市坂田)は、明治四年(一八七二)の廃藩置県まで名草郡宮組に所属し、大区小区制への移行に伴い第一大区六小区に含まれることとなった。明治六年(一八七三)の記録では戸数八九、男一六九・女一八三となっている。その後、郡区町村編成法が制定され明治一七年(一八八四)の区域改正で、それまでの名草郡から海部郡へ編入替がなされた。明治二二年(一八八九)市町村制の施行をうけて東西に隣接する和田村・田尻村と合併、三田村の大字となり、昭和一五年(一九四〇)和歌山市に編入され現在に至る。

## 三 文書群の概要

この一九点の史料からは、宮井用水と和田川の舟運による結びつきが深い、和田村・田尻村との協同関係がうかがわれる。文書も宮井用水に関するものが中心である。明治一六年には用水の配分をめぐる水騒動が発生しているが、これを記録した史料はみられなかった。以下、内容による分類とその概要を述べる(カッコ内の算用数字は資料番号)。

①坂田村 五点。坂田村の入用費を人別に割付けたもの(1・2・3・17)と、県会議員撰挙人及被撰人名簿の写し(18)である。後者は区町村会法の改正により、従来の選挙人に変更が発生したために作成されたのであろう。

②宮井用水 一点。資料番号(4)は坂田村字北浜・南浜にあった樋・堤を田尻村と共同で普請・修理をおこなった際の文書、(5・14)は明治一〇年(一八七七)の和田・坂田・田尻の三村による吹樋修繕に関わるものである。吹樋は、和田川の川底に埋設された灌漑用の水路施設(図1)。

③貸舟など 三点。この三点(15・16・19)にはいずれも山裾氏の名前があるが、個人か村共有の貸与記録なのかがはっきりしない。

## 四 関連史料

当館では、「坂田村役場文書」(『移管資料目録』一〇七〜八頁)と「山裾織布場文書」(『諸家史料目録1』一四七〜二〇七頁)を所蔵している(詳細については各解題を参照)。この史料群中には坂田村文

書と共通した人物名がみられるが、今回残念ながら三つの文書群の関係を明らかにすることはできなかった。明治時代の坂田村を知るためには、性格の異なるこれら三つの文書群を相互に参照していただきたい。

五 参考文献

- 『和歌山県史』近代史料一
- 井辺喜四郎『提要宮井史』宮井普通水利組合発行 一九四二年
- 三田郷土誌編集委員会編『和歌山市 三田郷土誌』和歌山市三田地区連合自治会発行 二〇〇二年
- 海津一朗編集・発行「和歌山平野における荘園遺跡の復元研究・中世日前宮領の研究」二〇〇六年、平成一五〜一七年度科学研究補助金研究成果報告書
- 和歌山県立文書館「山裾織布場文書」『諸家史料目録1』一九九六年同
- 「坂田村役場文書」『移管資料目録』二〇〇〇年

\* 解題・目録 砂川佳子

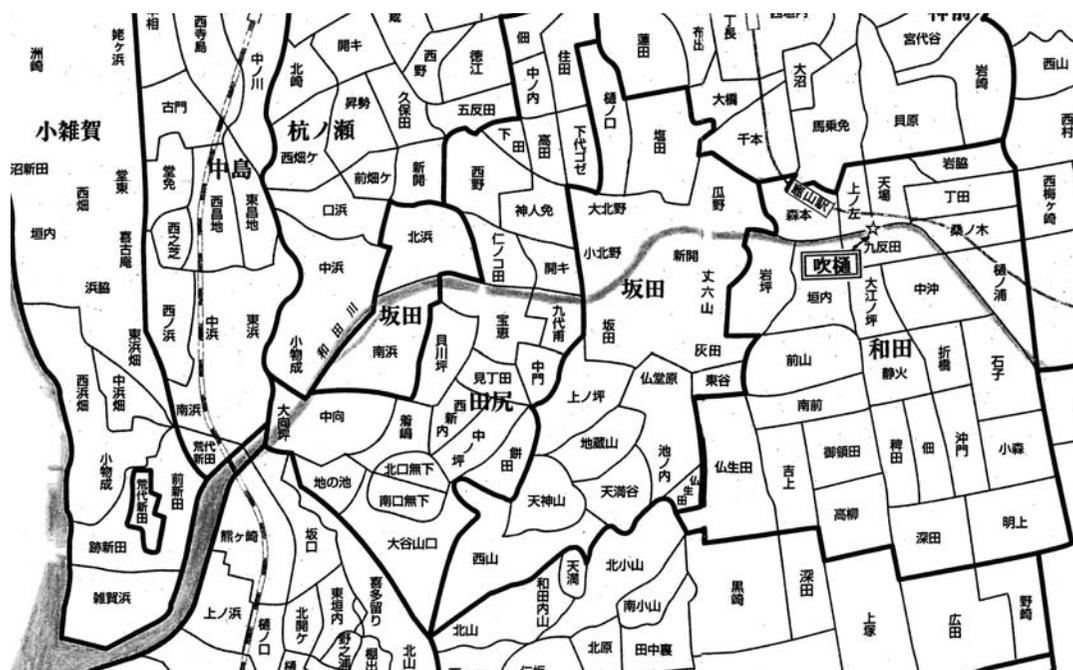


図1 坂田村の周辺と吹樺

海津一朗「和歌山平野における荘園遺跡の復元研究：中世日前宮領の研究」p. 27~28に加筆

# 坂田村文書目録

資料番号	標	題	年月日	作成者	宛名	形態
12	両村立合吹樋修繕中人夫株々仕払帳		明治10年丑3月	第一大区六小区坂田村		横帳
11	両村立合吹樋修繕中諸色損料物仕払帳		明治10載3月	第一大区六小区坂田村		横帳
10	紀伊国名草郡宮井筋和田川下伏樋破損管繕中小入用帳		明治10年丑6月	第一大区六小区坂田村第二大区四小区田尻村立合会議所		横帳
9	紀伊国名草郡宮井筋和田川下夕坂田村初式ケ村伏樋修繕人夫着到帳		明治10年6月	和田文治郎、吉村幸次郎		横帳
8	紀伊国名草郡宮井筋和田川下夕坂田村初式ケ村伏樋修繕人夫着到帳 村控		明治10年6月	和田文治郎、吉村幸次郎		横帳
7	両村立合吹樋修繕中諸入費総計帳		明治10年7月	坂田村		横帳
6	吹樋修繕諸入費集帳		明治10年7月	阪田村		横帳
5	両村立合吹樋修繕中 諸損料物・月俵・繩 実地差倒帳		明治10年3月	阪田村		横帳
4	南北諸人足仕出し帳		明治9年2月改	田尻村年行司、坂田村同断		横帳
3	明治八年人足仕出帳		明治8年	会議所		横帳
2	諸人足繩俵代金場帳		明治6年1月5日迄	坂田村戸長許		横帳
1	諸人足場帳		明治5年壬申正月ヨリ	村代許		横帳

坂田村

19	18	17	16	15	14	13-2	13-1
船車及営業雑種税収入日計簿	県会議員撰挙人及被撰人名簿ノ写シ	諸人足場仕出シ帳	貸舟日記簿	貸舟賃金集メ帳 *紐に結付文書あり「記(舟賃・税につき)」	吹樋修繕費出金割賦帳	吹樋修繕当村人夫并損料賃金過渡帳	吹樋修繕入費地価仕出帳 *こよりで2冊合綴
明治19年分(21年まで)	明治17年2月改	明治15年度12月	明治12年中	明治11年12月	明治10年7月	明治10年7月	明治10年7月
山裾平生負□(担カ)	坂田村	名草郡坂田村	山裾氏	角野、山裾	阪田村	阪田村	阪田村
横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳

角谷家文書目錄



# 角谷家文書 解題

## 一 文書の受け入れと整理の方針

角谷家文書七九二点は、歴史的資料の散逸を防ぐために文書館が古美術商から購入した文書である。購入資料であるため、文書の保管状況、購入文書以外の資料の有無、伝来の詳細などは分からない。文書整理過程での文書の作成者・宛名の検討から、西浜村（現和歌山市西浜）の角谷家に伝来した文書と確認できたため、角谷家文書の名称を与えた。

角谷家文書は、五つの箱に収められた現状で文書館へ受け入れた。各箱には、あ・い・う・え・おの箱番号を与えた。各箱の大きさは次の通りである。

あ箱 木箱	五一・三×三〇・八×二一・八
い箱 柳行李	五四・二×三四・八×一六・一
う箱 柳行李	三一・四×一七・八×一三・二
え箱 柳行李	三〇・二×一五・八×一三・〇
う箱とえ箱は本来一組の物で、う箱がかぶせのふた、え箱が身	
お箱 柳行李	二五・六×一七・二×一一・二

(縦×横×高cm)

文書は各箱に混乱した状態で収納されていたので、関連資料（土地売買証文と土地図面など）が分離している場合が多かった。そのため、箱ごとに関連資料を寄せながら整理を行い（箱を越えては文書を移動

させていない）、一番からの番号を与えた。こよりや封紙で一括された資料は、一括状態で一番号を与え、さらに必要な場合には個々の資料に枝番号を与えた。あ・い・う・え・おの箱番号と一番からの番号、および枝番号の組み合わせが文書一点ごとの資料番号である。

## 二 西浜村について

西浜村（現和歌山市西浜）は和歌山市南部の雑賀地区にあり、東を水軒川が流れ、西には和歌山南港の貯木場がある。西浜村は海部郡に属し、紀州藩に年貢を納める御蔵所の村で、石高は一二八二石四升四合（旧高田領取調帳）、「紀伊続風土記」では石高一四三三石三升七合四勺、家数一七三軒、人数八六四人となっている。町村合併により明治二十二年に雑賀村、昭和二年に和歌山市の大字になった。角谷家文書では、宛名に「栗栖」「栗栖屋」「くるす村」などと記されることが多い。「紀伊続風土記」では、栗栖屋は西浜村の申の方（西南西方向）にある小名で、「近年名草郡栗栖村（現和歌山市栗栖）の者来り留りて家居をなせり」と記している。

## 三 角谷家について

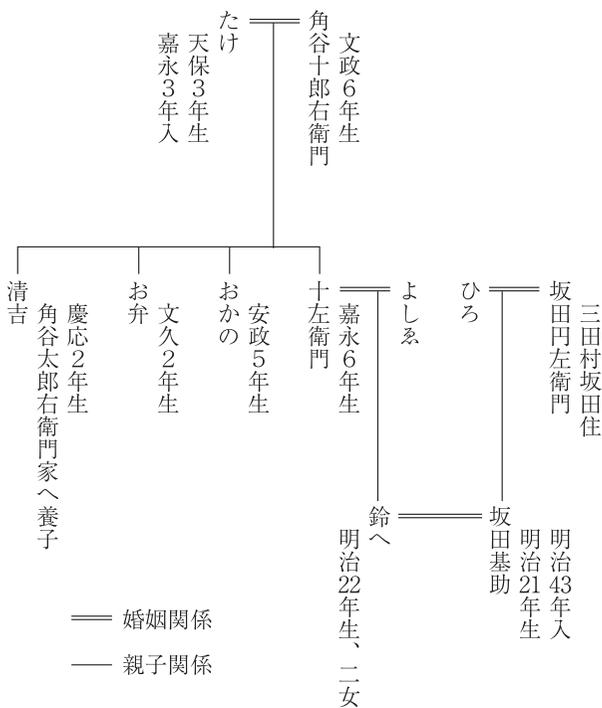
角谷家は西浜村の「頭立之者」（資料番号29）ではあったが、庄屋・戸長・村長などの役職は勤めていなかったようで、角谷家文書には西浜村に関する文書は含まれていない。角谷家の所有地関係や売買・貸借に関する文書が大半で、家業なども分からない。

残された資料（資料番号あ―38、い―188、お―45）から、目録に掲載した文書に関係する範囲で角谷家の略系図を作成すると、次のよう

角谷家

になった。

角谷家略系図



四 角谷家文書の編成項目と概要

角谷家文書は、すべて角谷家の家に関わる文書である。文書の内容を考慮して、次の一〇項目に編成した。各項目ごとに概要を記す。

角谷家文書編成項目

家全般

家計

所有地

小作

売買・貸借

講

書状

年貢・租税領収書

勘定書・領収書

その他

家全般

五十五点。角谷家の家に関する様々な資料を集めた。近世資料では、奉公人受け状が二通（資料番号あ―10、い―179）ある。

また「永代祠堂証文之事」（う―1）は、角谷十良衛門が日牌料（毎日の位牌供養料）として、銀二百目を万性寺に寄進した時の受取証である。万性寺は和歌山市堀止西二丁目に現存している。

家計 三十七点。角谷家が借り主となった借用証文や通を集めた。

所有地

四十七点。地券証・登記関係書類など、角谷家の所有地に関わる文書を集めた。天保十四年（一八四三）の「本新田畑所持畝

高控帳」では、田畑合わせて四町四反二十三歩を所持するが、そのうち田は三反八畝八歩しかない。

小作

三〇点。小作証書とその関係資料を集めた。

売買・貸借 二三五点 主に土地の売買証文、土地を担保とした借用証文を集めた。

講 二十二点。講関係の資料を集めた。資料番号20の借り主である田野浦宮講は、現在の和歌山市田野にある衣美須神社を祭る講仲間である。修覆講（資料番号いー34）・信源講（資料番号うー47・えー58）は万性寺に関する講、長栄講は金融関係の講のようである。

書状 六〇点。様々な書状を集めた。角谷家の親族で江戸に住む角谷十太夫が、角谷十郎左衛門・御家内様に宛てた書状がまとまって残っている。

年貢・租税領収書 一〇九点。

勘定書・領収書 一九一点。様々な勘定書・領収書、金銭の書付を集めた。

その他 六点。本紙から分離した封紙、断簡、固着した資料などを集めた。

\* 解題・目録 伊藤信明

## 角谷家文書目録

家全般

資料番号	標	題	年月日	作成者	宛名	形態
あ-83	終身祿奉還願		明治7年6月	長中原平三郎(印)	和歌山県権令神山郡廉	状
あ-14	〔分家につき戸籍分け願〕		明治6年6月	和歌山県貫属平民西浜村居住角谷十郎右衛門(印)		状
あ-37	〔病気につき隠居、長男十左衛門を戸主にする旨願〕		明治6年6月13日	第二大区四之小区西浜村農角谷十郎左衛門		状
あ-38	〔二男清吉を角谷太郎右衛門家養子に遣わしたい旨願〕		明治6年2月1日	西浜村卒角谷十郎左衛門(印)副戸長中原平三郎(印)		状
う-1	永代祠堂証文之事(日牌料として銀二百目寺納、春秋大施餓鬼会執行)		慶応4辰2月	万性寺(印)十五世真誉(花押印)	角谷十良衛門	状
い-188	〔角谷十郎右衛門一家書上〕		(慶応2年以降)			状
あ-10	奉公人請状之事(伴勤兵衛奉公につき)		文久2年戊11月	本人海老谷村清左衛門(印)請人同村仙助(印)	西浜村重郎右衛門	封紙包状
い-179	奉公人受状之事		安政6年末12月	奉公人利助(印)受人利右衛門(印)	角谷十郎右衛門	状
う-83	〔書道手本〕		(安政3か)丙辰	角谷十太夫		状
い-187	御請旁奉願上口上(嘉藏本銀返証文貸の件につき)		子12月	西浜領栗栖十郎右衛門(印)西浜村庄屋次左衛門(印)同村肝煎甚右衛門(印)右同断久大夫(印)同村肝煎甚右衛門(印)同久大夫(印)	保田作之右衛門	状
い-45	奉願上候口上(嘉藏借用銀の処理につき扱い願) *嘉藏死去につき勝藏に対して		(天保5以降)子9月	十郎右衛門(印)西浜村庄屋次左衛門(印)同村肝煎甚右衛門(印)右同断久大夫(印)	保田作之右衛門	状
資料番号						形態

角谷家

お-45	あ-133	あ-179	い-240	あ-148	え-27	え-25	あ-125	い-124	あ-29	う-43	あ-145	あ-19	あ-20
婿養子婚姻届・養子縁組届（角谷鈴へ・坂田基助につき） * 堅綴 2 冊綴り	保証状ニ対スル内約証（旅館炊事方として米国へ渡航につき）	記（二十七日宅地貸し賃請取に参る旨）	組（約束手形・四十三銀行通帳・吉田幸三郎商店通帳・海外移民 組合出資券） * 4 通	〔日清戦争従軍者家族扶助金寄付につき褒状〕	〔役場へ出頭を命じる達〕	〔家族異動に関する別紙届書は鎮守府あてとして差出すべき旨 達〕 * 別紙なし	為取替約定書（建家相対交換につき）	誤り一札之事（心得違い過言につき）	外は無効の旨願 * 2 通の内 1 通はひな形	〔返済遅延につき詫び状〕	巡查小学校入費請取帳	小船新造御検印願	奉公人受状之事
明治43年	明治35年2月14日	明治33年第1月	（明治31年、大正4年、 大正15年、昭和3年）	明治30年6月1日	明治27年2月9日	明治24年4月23日	明治22年10月26日	明治11年11月1日	明治11年7月	明治10年7月	明治10年1月改	明治9年8月12日	明治9申8月朔日
郎（角谷十左衛門・坂田敬太郎・坂田ひろ）	高留村大字種實本入篤直松（印）同郡同村大字同所親笹谷織之助（印）同郡同村大字同所上中村勝次郎（印）同郡種賀崎村大字種賀崎同上浜田松（印）	佐久間		和歌山県知事正四位久保田貫一（印）	雑賀村役場（印）	雑賀村役場（印）	雑賀崎村大字田野野本人寺下吉松（印）同郡同村保証人藪田喜八郎（印）	本人迫間春吉右無印ニ付代印兄元太郎（印）引受人同苗定七（印）	西浜村角谷十郎右衛門	西浜村平民角谷十左衛門	西浜村会議所（印）	西浜村平民角谷十左衛門（印）小区长福田克一（印）	奉公人かめの（印）請人高木駒之助（印）
雑賀村戸籍吏小林権蔵		角谷十左衛門	角谷十右衛門・角谷基介	和歌山県海草郡雑賀村大字西浜角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左衛門	若イ衆御中	瀧脇潔		角谷十左衛門	和歌山県令神山郡廉	西栗栖村角谷重郎右衛門
綴	状罫紙	状	冊子・状など	状	状	状罫紙	状罫紙	状	綴・状	状	横半帳	状	封紙包状

お-47-15	あ-165	お-3-2	い-145	あ-149	あ-174	い-84	あ-204	い-85	あ-150	あ-195	い-109	お-46	あ-207
達) 〔船売買願いにつき明日十四日印形持参で会議所へ出頭の旨〕	〔別紙御採用につき証書送り状〕	奉願上口上(家統き畑地に納屋建設願い) *取扱済みの付け紙	家賃届書 *2通	〔戦時特別調停委員委嘱状〕	〔市駅大浦線道路改修用地買収協議への出席案内〕	感謝状(今時事変出動軍隊の慰問のため恤兵金寄付につき)	京阪電鉄株式会社株主各位に檄す(和歌山支店経営区域会社事業を三重合同電気会社へ譲渡反対につき) *委任状添付	三等郵便局設置願 *絵図添付	公正証書(南海石綿製粉組合契約公正証書) *石綿石売買証文2通添付	〔家賃勘定書一括〕 *4通	雇人契約証	〔日本赤十字社正会員証〕	〔万性寺寄付金関係一括〕 *万性寺維持費領収証1通・領収書3通
3月13日	2月4日	(近世)子2月3日	昭和21年10月20日	昭和17年3月23日	昭和17年2月5日	昭和16年2月	昭和5年1月17日	大正15年7月17日	大正9年12月29日	(大正8年度ほか)	大正8年10月24日	大正7年5月31日	(明治38年、大正27)
四小区会議所	会議所	西浜村領栗栖家百姓十郎衛門(印)	和歌山市西浜角谷基介 借主の氏名 淡路幸一	和歌山地方裁判所長柳沢雅休(印)	和歌山市土木部総務課長	陸軍大臣東条英機(印)	京阪電友会	雑賀村西浜角谷本基助(印)	雑賀信吉(印) 角谷基介(印) 辻本時太郎(印) 高橋捨次郎(印) 熊代文之助(印) 則岡喜助(印) 公証人平田二郎(印)		和歌山県那賀郡岩出町字高塚本村字庄保証人中山忠太郎(印)	日本赤十字社総裁大勲位功二級載仁親王(印) 日本赤十字社長正三位勲一等功三級男爵石黒忠恵(印)	和歌山市西徒町万性寺
角谷十郎右衛門	角谷十左衛門	村役人衆中	和歌山県知事	角谷基介	角谷基助	角谷喜春	株主各位	通信大臣安達兼蔵			角谷基介	角谷基介氏	角谷十右衛門
状	状	状	状	状 罫紙	状	状	状 印刷物	綴 罫紙	封筒入綴	状	状	状	冊 子

お-1	う-42	い-235	い-157	あ-210	あ-206	あ-205	う-69	あ-167	い-190	い-189	え-33	あ-168	あ-166
覚 (銀子やり取りの見込みにつき)	記 (土火鉢・障子・襖ほか内柴源之右衛門より借入品)	〔宿屋紹介刷り物〕	〔戸籍謄本など一括〕	〔裁判資料・戸籍謄本など一括〕	〔保険案内書〕	東宮御歌・東宮妃御歌	〔立木伐木代につき照会〕	〔残銀をこの者へ渡すよう依頼する達〕	〔祈祷御祓大麻進上の旨書状〕	〔祈祷御祓大麻進上の旨書状〕	〔窮民御救奇特につき褒状〕	奉願口上(十郎左衛門と坂田村円左衛門娘たけ縁組につき)	〔家作新築願い通り御採用の旨達〕
							(明治) 12月11日	11月23日	9月吉日	9月5日	8月	7月	6月19日
		より 岡寺とりいまへ薬屋源太郎			住友生命保険株式会社			にし浜庄屋甚右衛門	栗野大夫清岡(花押)	栗野大夫清(花押)		宮組坂田村百姓円左衛門	第二四小区会議所
								角谷十郎右衛門	栗栖屋十郎右衛門	栗栖屋十郎右衛門	海部郡雑賀組西浜村角谷十郎右衛門		角谷太蔵
状	横綴	状	状紙ど な	状紙ど な	冊子・状	短冊	状	状	状	状	状	封紙状	状

家計

う-19	う-7	う-28	う-8	う-9	あ-122	う-26	い-176	い-158	う-3	お-71	お-12	お-2
地所書入借入金証書  *地券一筆限明細書添付	金子借用証	金子借用之証	金子借用証	地所書入証文之事	地所書入証文之事・地所書入内訳	金子借用証	本銀返仮証文之事	大福帳	預り申金子之事	〔潮汐調べ盤〕	〔藩士屋敷場所覚〕	〔狂歌〕  *慶福のころか  (幕末)
明治20年3月25日	明治19年4月12日	明治19年3月7日	明治18年10月20日	明治18年10月8日	明治18年10月8日	明治18年2月13日	嘉永3年戌12月	乙巳弘化2年正月吉日	天保13年寅3月			
西浜村本人角谷十左衛門(印消) 請入角谷欣一郎(印消)	借主角谷十左衛門(印破)	借主角谷十左衛門(印消)	借主角谷十左衛門(印消)	借主角谷十左衛門(印) 受人雜賀栄蔵(印)	西浜村借主角谷十左衛門(印) 右同受人角谷欣一郎(印)	借主角谷十左衛門(印破)	畑差入主十郎右衛門(印) 証人太郎右衛門〔奥印〕庄屋次左衛門(印消)		十郎右衛門(印)			
海部郡関戸村吉成貞助	平畑藤八郎	平畑藤八郎	平畑藤八郎	和歌村浦野太郎兵衛	和歌村平畑藤八郎	平畑藤八郎	仙助		郭			
状	状罫紙	状罫紙	状罫紙	状	状・綴	状罫紙	状	横帳	状		状	状

角谷家

い-168	い-165	い-160	い-159	い-117	い-146	う-21	う-25	う-17	あ-151	あ-169	う-30	え-35	う-18
呉服通	酒之通	通	通	借入金証書	証書(敷金預かり証ひな形)	証書(金銭借用につき)	証(金銭借用につき)	地所書入借入金証書	副証(消印未済の証文を抵当に金子借用の旨)	借入金証書	借入金証書	記(明治二十一年分利子領収)	地所書入借入金証書
明治42年第1月良日	明治41年第2月吉日	明治41年第2月吉日	明治40年第2月吉日	明治33年2月20日	明治30年	明治30年8月2日	(明治)27年2月2日	明治26年12月26日	明治25年12月29日	明治25年5月12日	明治23年第2月9日	明治22年1月31日	明治21年10月28日
和歌山市新町四丁目宮幸呉服店	水軒辻本時太郎	北米店	北米店	角谷十右衛門(印消)	才カ村字クルス角谷十左衛門(印消)	雑賀村大字西浜角谷十左衛門(印消)	角谷十左衛門(印破)	雑賀村大字西浜借主角谷十左衛門(印消) 請人角谷欣一郎(印消)	角谷十左衛門(印消)	角谷十左衛門(印)	西浜村栗栖屋角谷重左衛門(印消)	吉成秋(印)	西浜村借主角谷十左衛門(印消) 受人角谷欣一郎(印消)
栗栖角谷	角谷重郎右衛門	重郎右衛門	クルス角谷重郎右衛門	吉成秋		坂田要左衛門	吉成秋	雑賀村大字関戸吉成秋	吉成秋	吉成秋	和歌山市福町垣内善八	角谷重左衛門	関戸村吉成貞助
横半帳	横半帳	横半帳	横半帳	状	状	状	状罫紙	状	状	状罫紙	状	状	状

う-2	え-37	い-99	い-164	あ-208	い-163	い-162	い-167	い-170	い-166	い-171	い-169	い-161
本新田畑所持畝高控帳	覚 (利息銀勘定)	通知書 (相続税課税価格)	通	郵便貯金通帳・小口当座預金通帳  *通帳6冊、封筒5通	通	通  *綴じ紐に括り付け資料あり	現金酒之通	酒之通	酒之通	酒酢醤油御通  *綴じ紐に括り付け資料あり	呉服通	万御通
天保14年卯正月	辰12月19日	大正4年12月6日	大正2年	(大正2~昭和2)	明治45年第1月吉日	明治44年第8月吉日	明治44年第2月吉日	明治43年第2月吉日	明治43年第2月吉日	明治43年第1月吉日	明治43年第1月吉日	明治42年第2月吉日
西浜村栗栖 十郎右衛門	郭氏	和歌山税務署長副司税務官 森亘(印)	和歌山県和歌浦町醤油醸造 元 北畑米次郎	大阪為替貯金支局・四十三 銀行・紀陽貯蓄銀行・和歌 山県農工銀行	北米商店	北米	和歌山県改造郡雜賀村字水 軒 海産物并酒米 辻本時 太郎	西幸酒造店	和歌山県改造郡雜賀村字水 軒 海産物并酒米 辻本時 太郎	大野や久之助	和歌山市本町一丁目松尾呉 服店	北米商店
	くるす太郎右衛門	雜賀村西浜角谷基介	角谷重左衛門	角谷基介・角谷八重子	角谷重左衛門	角谷重左衛門	角谷重郎右衛門	角谷重蔵	角谷重右衛門	角谷十左衛門	栗栖村角谷重左衛門	クルス重左衛門
縦帳	状	状	横半帳	冊子・筒 封	横半帳	横半帳	横半帳	横半帳	横半帳	横半帳	横半帳	横半帳

所有地

え-108	う-10	え-31	あ-9	あ-2	あ-4	え-39	あ-3	あ-1	あ-142	あ-8	あ-7	あ-6	あ-5
〔登記料領収証〕	地所登記済証御下附願	記（家賃勘定） *2通	地券 *関戸村6枚	地券 *西浜村7枚	地券 *田野浦3枚	明治十三年地子（受取）	地券 *田野浦7枚	地券 *西浜村16枚	〔地券〕 *西浜1119宅地	地券 *関戸村6枚	地券 *和歌村3枚	地券 *田野浦2枚	地券 *西浜村10枚
明治21年2月14日	明治21年2月	明治18年12月	明治17年2月27日、17年3月29日、18年3月7日、19年12月10日、21年5月30日、21年6月20日	明治16年4月12日、18年2月28日、20年5月28日	明治15年5月24日、16年9月22日、20年2月18日	明治13年	明治10年9月5日	明治10年9月5日、11年9月5日	明治10年4月10日	明治10年4月10日	明治10年4月10日、18年2月28日	明治10年4月10日、18年2月28日	明治10年4月10日、11年11月5日
湊村登記所（印）	西浜村角谷十左衛門（印）		和歌山県（印）、名草長鈴村三郎代理名草書記伊庭慎一、郡長鈴村三郎、郡長平田綱一郎	和歌山県（印）、名草長平田綱一郎（印）	和歌山県（印）、名草長平田綱一郎（印）	小松原通佐久間豊吉（印）	和歌山県（印）	和歌山県（印）	和歌山県（印）	和歌山県（印）	和歌山県（印）	和歌山県（印）	和歌山県（印）、一等属山根光友
三郎 角谷十左衛門代人宮本七	湊村登記所御中	佐次右衛門・彦右衛門・清六・利八・清七など	楠本久藏・楠本喜兵衛・楠本松兵衛	角谷十左衛門・角谷欣一郎	角谷十左衛門	角谷十郎右衛門	角谷十左衛門・角谷十郎右衛門	角谷十左衛門	同（西浜）村持主大浦六右衛門	小野田善助・松本徳兵衛・名倉彦三・名倉とみ・関吉之丞	井沼定次郎・馬上重吉・中野熊吉	土山善四郎・坂田順次郎	栗本亀三郎・内芝安右衛門・大浦佐右衛門・吉田利兵衛・大浦清八・馳寄伊助・阪田順次郎
状	状罫紙	状	専用用紙	専用用紙	専用用紙	状	専用用紙	専用用紙	専用用紙	専用用紙	専用用紙	専用用紙	専用用紙

あ-135	い-149	い-116	い-139	い-100	あ-127	い-110	あ-134	い-152	い-119	あ-105	い-125	い-92	う-23
〔角谷基介家督相続にともなう登記書類一括〕  *7通	領収証書（登記料など）  *2通	土地寄付願・土地分割届  *3通1綴	記（西ノ坪畑二筆世話料）  *3通1綴	県道改修工事着手ニ付物件移転樹木等伐採法通知ノ件（雑第一二三号）  *3通1綴	報償書（県道紀三井寺雑賀崎線道路敷地として土地譲渡につき）  *3通1綴	金子受取証書（大浦埋立土地落札保証金）  *保証書2通添付	土地分筆登記申請書  *保証書2通添付	〔登記通知書〕  *3通	承諾書（学校敷地として関戸二七〇番地買上移転登記異議無き旨）  *承諾書、買上額内訳、売買・登記・手数料書上2通	〔学校敷地として関戸地所買い上げに關する書類一括〕  *承諾書、買上額内訳、売買・登記・手数料書上2通	地目変換届  *土地略図添付	〔地目変換地価修正願済の旨通達綴〕  *9通	証（土地書入代金受取）  *9通
昭和8年7月1日	昭和8年6月2日、 7月1日	昭和2年	大正15年2月4日	大正15年1月20日	大正14年9月9日	大正9年3月23日	大正10月6日	大正8年、大正15年	大正8年12月	（大正8年12月25日）	大正3年3月日	明治45年5月1日	明治26年12月26日
被相続人角谷十左衛門、和歌山市西浜申請人家督相続人角谷基介	司法代書人伊沢慶雄（印）	雑賀村大字西浜角谷十左衛門	雑賀信吉（印）	雑賀崎村長雑賀七郎（印）	雑賀崎村長雑賀七郎（印）	雑賀村大字西浜申請人角谷十左衛門、和歌山市嘉家作リ丁右代理人島幸之助（印）	原常太郎（印）	和歌山区裁判所	雑賀村大字西浜角谷十左衛門家督相続人角谷基介	角谷十左衛門家督相続人角谷基介	才賀村大字西浜角谷十左衛門	和歌山税務署長（印）	雑賀村大字関戸吉成貞助（印）
和歌山区裁判所御中	角谷基介	町村道管理者雑賀村長和田熊吉・和歌山税務署長	角谷基介	角谷十左衛門	角谷十左衛門・角谷基介	角谷基介	角谷基介	角谷十左衛門・角谷基介	和歌山県知事池松時和	和歌山県知事池松時和	和歌山税務署長中畑岩市	海草郡雑賀村大字西浜角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左衛門
綴	状	綴	状	状	状	状	綴	葉書	状	状	状	綴	状

角谷家

い-151	い-150	い-81	あ-175	あ-172	あ-108	あ-164	あ-120	い-142	あ-114	あ-116	い-93	あ-115	い-88
〔高松坪・古川坪の地番・反別・坪数書上〕	〔雑賀村田畑所得高覚〕	〔西浜御殿道絵図〕	〔田畑・道絵図〕	約定書（貴殿所持山で割石採取につき）	〔所有地地目面積など書上覚〕	〔地券書替済みにつき今日中に印形持参で請け取りに来るよう命じる達〕	土地台帳謄本（西浜西ノ坪・大浦ノ坪）	〔受益者負担金領収書・新設溝敷略図〕	分筆申告書・用地調書 *2通	道路占有許可証（和歌山市指令第3892号、西浜下新堤内坪955番地先市道を軒端として） *2通	地目変換申告書 *4通	分筆申告書 *分筆見取図の青焼コピー添付	地図誤謬訂正願
						2月21日	昭和22年5月21日	昭和20年6月12日	昭和16年12月17日	昭和16年4月10日	昭和13年11月15日	昭和11年2月17日	昭和10年1月
角谷十左衛門	（大阪税務管理局か） 角谷十左衛門					雑賀崎浦会議所	和歌山税務署（印）	和歌山市役所	和歌山市西浜角谷十左衛門	和歌山市市長田口易之（印）	和歌山市西浜角谷基介	和歌山市西浜角谷基介（印）	和歌山市関戸有本亀太郎 和歌山市西浜角谷基介
						西浜村角谷十左衛門		西浜九五五 角谷基介	和歌山県税務署長	和歌山市西浜角谷基介	和歌山県税務署長	和歌山県税務署長	若山税務署長
状罫紙	状罫紙	状	状	状罫紙	綴	封紙包状	状	状罫紙	状	状	状	状	綴

え-57	え-56	う-63	い-154
〔西浜村地価書上〕	〔角谷十右衛門分反別地租書上〕	〔角谷十郎右衛門下作金納覚〕	〔土地見取図一括〕
*2通			*8通
(明治)	(明治)	(明治)	
		(角谷十郎右衛門)	
状	横 綴	状	状

小作

え-4	あ-136	い-122-1	い-128	あ-126	あ-170	い-83	い-136	あ-131
預り金証書(小作につき)	約定証書(耕地に対して苦情無き旨)	耕地小作証書	耕地小作証書	約定証書(小作料につき)	耕地小作証書	地所預り小作証	耕地小作証書	耕地小作証書
明治12年1月	明治21年3月21日	明治26年10月日	明治26年10月	明治29年1月	明治30年	明治31年	明治40年11月	明治41年11月
高橋彦兵衛(印)	大和利太郎(印)大和利太郎後見人森上新吉(印)角谷十右衛門(印)地押惣代角谷倉吉(印)西十左衛門(印)角谷嘉右衛門(印)雑賀清五郎(印)和歌山県雑賀村大字西浜本人松本松之丞(印)同証人藤崎平太郎(印)本人才賀村字西浜藤崎平太郎(印)証人同中原栄太郎(印)	松本善助(印)	小作本人 証人	同郡同村小作本人 同証人	本人小杉福松(印) 証人辻本時太郎(印)	借地人小杉増吉(印) 保証人山口伝四郎(印)	岡本相右衛門	角谷欣一郎後見人角谷十左衛門
状	状 罫紙	状	状	状	状	状	状	状 罫紙

角谷家

い-129	い-118	い-112	い-155	い-134	い-121-1	い-127	あ-102	い-132	い-87	い-133	い-107	い-135	い-108
小作契約証書	小作契約証書	耕地小作証書	耕地小作証書	耕地小作証書	耕地小作証書	小作麦契約証	小作麦契約証	小作契約証書	耕地小作証書	耕地小作証書	耕地小作証書	証書(小作敷金預かり証)	耕地小作証書
			*3通5枚								*小作敷金受領書添付		
大正6年1月	大正6年1月	大正6年1月	大正5年、昭和8年	大正5年10月	大正4年1月	大正2年4月日	大正2年4月日	明治42年月日	明治42年	明治42年11月日	明治42年11月	明治41年	明治41年11月
雑賀村本人辻本恒次郎(印) 才賀村証人竹内音楠(印)	雑賀村本人竹内音楠(印) 雑賀村証人辻本恒次郎(印)	雑賀村本人辻本恒次郎(印) 雑賀村証人竹内音楠(印)		雑賀村大字西浜本人小杉玉楠(印)証人小杉増吉	本人小杉玉楠(印)証人	本人山路岩楠(印)証人雑賀松吉(印)	本人津田佐市(印)証人雑賀松吉(印)	本人鎌子力太郎(印)証人田村熊蔵	本人松本若次(印)証人	本人鎌子力太郎(印)証人田村熊蔵	本人小杉増吉(印)証人山口伝四郎(印)	角谷十左衛門(印)	本人辻本時太郎(印)証人小杉福松(印)
才賀村西浜角谷十左衛門	雑賀村西浜角谷十左衛門	雑賀村西浜角谷十左衛門		雑賀村大字西浜角谷十左衛門	角谷十左衛門			角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	鎌子力太郎	角谷十左衛門
綴罫紙	綴罫紙	綴罫紙	状罫紙	綴罫紙	綴罫紙	状罫紙	状罫紙	綴	綴罫紙	綴	綴	状	綴罫紙

売買・貸借

あ-81	い-41	い-77	い-22	い-5	い-18-1		あ-154	い-103	い-91	い-102	い-172	い-122-2	い-121-2
借用申銀子之事	□銀返仮り証文之事	借用申銀子之事	譲り申畑之事	譲り申畑之事	借用申銀子之事		覚(角谷十郎左衛門作益米送り状)	小作契約証書	耕地耕作証書	耕地小作証書	西浜小作原簿	証(差入敷金)	〔小杉玉楠分敷金受取証〕
文化14年丑極月	享和2戊2月	寛政9年巳極月	天明7年未ノ3月	天明7年未3月	文政7年申12月		西1月7日	昭和8年1月	昭和7年11月15日	昭和元年12月	大正15年度(昭和11年度)	大正13年12月2日	大正10年12月21日
嘉蔵(印)証人次左衛門同十蔵(印)	畑売主出口丈右衛門(印)証人はせ川大蔵(印)	借り主勘之右衛門(印)	畑譲り主嘉十郎(印)証人太郎右衛門(印)	畑譲り主嘉十郎(印)証人太郎右衛門(印)	西村勘蔵(印)吉田清六		鳴神村副戸長東山林之右衛門(印)	和歌山市西浜本人山本惣三郎(印)同西浜保証人	和歌山市西浜土井万寿一(印)	和歌山市水軒本人小杉安吉(印)証人	角谷様保管	松本松之丞(印)	辻本徳治郎(拇印)
十郎右衛門	くるす十郎右衛門	十郎右衛門	畑譲り受十郎右衛門	畑譲り受十郎右衛門	栗栖嘉吉		米改方御役人中	和歌山市西浜角谷基介	和歌山市西浜地角谷基助			角谷重左衛門	角谷十左衛門
状	状	状	状	状	状		状	綴罫紙	状罫紙	縦綴	横半帳	状罫紙	状

い-23-1	い-174	い-12	い-16	い-72	い-80	い-173	い-11	い-23-4	い-63	い-23-3	い-177	い-178	い-23-2
借用申銀子之事  *状4通重ね巻き一括	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申米之事(凶作につき去る酉の御年貢に)	借用申銀子之事  *後欠	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	本銀返シ証文之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事
文政10年亥12月	文政10年亥3月	文政10年亥3月	文政10年亥2月	文政9年戌12月	文政9歳戌3月	文政8年酉12月	文政7年申12月	文政4年巳12月	文政2年卯12月	文政元稔寅12月	文政元年寅6月	文化14年丑極月	文化14丑極月
借主伊三郎(印) 証人嶋善助(印)	本人中嶋正右衛門(印) 加判吉田清六(印) 同前田由兵衛(印)	借主藤右衛門(印) 証人千藏(印) 嘉判人田中衆藏(印)	借主稲川伊左衛門(印) 加判坂部嘉助(印) 同浅田伊右衛門(印) 同木村為助(印) 同森五郎七(印) 同井沼仁右衛門(印)	大藏(印)	借主市之右衛門(印) 請人仙兵衛(印)	借主川口長左衛門(印) 加判人乾弥作(印) 同岩崎惣助(印) 原山嘉市(印) 中村清兵衛(印)	川口長之右衛門(印) 吉田清六(印)	借主伊三郎(印) 嶋善助(印)	兵藏(印)	借主伊三郎(印) 小倉藤吉(印)	畑売主庄屋嘉藏判 証人大藏判 肝煎次左衛門判 同十藏判	借主主勝藏(印) 証人重藏(印) 同次左衛門(印)	借主伊三郎(印) 証人和田嘉吉(印)
十藏	十藏	十藏	吉田清六殿御取次	十郎右衛門	栗栖十郎右衛門		栗栖嘉吉		十郎右衛門		十郎右衛門	十郎右衛門	
状	状	状	状	封紙包状	封紙包状	状	状	状	封紙包状	状	状	状	状

い-76	い-18-3	い-17-2	い-17-1	い-13	い-70	お-38	い-28	い-4	い-71	い-3	い-38	い-14	い-175
借用申銀子之事	銀子借用申一札之事	借用申銀子事	借用申銀子之事  *封紙包状2通一括	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	預り申銀子之事	借用申銀子之事
天保5年午霜月	天保5年亥5月	(天保4か)巳8月	天保4年巳3月	天保3年辰11月	天保3年辰2月	天保2卯12月	天保2年卯12月	天保2卯12月	文政13年寅12月	文政12年丑12月	文政12年丑7月	文政12年丑3月	文政10年亥12月
水軒村市兵衛(印)	借主長藏(印)	判松村金右衛門(印) 本人松村八左衛門(印)加	判人吉田藤楠(印) 本人松村八左衛門(印)加	加判木村惣太郎(印) かり主松村八左衛門(印)	中原岩三郎(印)	吉田清六(印)	中原官十郎(印)尾池伴助(印)	借主民浦 加判清六	中原官十郎(印)	判吉田清六(印) 本人中嶋甚右衛門(印)加	借主森沢藤八郎(印)加判 吉田覚左衛門(印)	平助(印) 預り主富右衛門(印)受人	大藏(印)
栗栖村重良右衛門	重藏	くるす屋村十藏	重藏	吉田藤楠殿取次	角谷十藏	重藏	西浜村十藏	十藏	角谷重藏	嘉吉	栗栖村十郎右衛門	栗栖村重郎右衛門	十郎右衛門
状	状	状	状	状	封紙包状	状	封紙包状	封紙包状	封紙包状	状	封紙包状	封紙包状	状

い-33-1	い-32	あ-51	い-20-4	い-78	い-51	い-57	い-36	い-40	い-39	い-18-4	い-18-5	お-3-1	い-42
借用申銀子之事	借用申銀子之事	一札之事(銀借用)	銀子預り申事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子事	借用申銀子之事
*こより括り2通一括													
嘉永4年亥正月	嘉永3年戌8月日	嘉永3年戌正月	弘化4年未極月	弘化2年巳極月	弘化2年巳2月	天保15年辰5月	天保13年寅3月	天保10年亥12月	天保8年酉12月	天保8酉12月	天保8年酉4月	天保6年未極月日	天保5午12月
鈴木平左衛門(印)	二十一世大輝伊賀介忠栄(花押)	本人惣治郎(印) 請人与兵衛(印)	かり主次郎右衛門(印) 証人太郎右衛門(印)	水軒本人忠兵衛(印)	岡本快庵(印)	万性寺(印) 新堀世話人中惣代	岡本快庵(印)	本人甚太郎(印) 加判人喜代助(印)	建家売主勇助(印) 証人善吉(印) 庄屋次左衛門(印)	本人長藏(印) 加判松右衛門(印)	本人長兵衛(印) 受人角谷大三郎(印)	水軒畑借主平七(印) 証人政吉(印)	借主市兵衛(印)
角谷十郎右衛門様御取次	角谷十郎右衛門	十郎右衛門	重藏	くるす重藏	栗栖屋重藏	栗栖屋重郎右衛門	栗栖屋重藏殿御取次	十郎右衛門	十郎右衛門		貴志武助	重藏	くるす村重郎右衛門
状	状	状	状	封紙包状	封紙包状	封紙包状	封紙包状	状	状	状	状	封紙包状	状

あ-42	あ-31	い-66	お-70	う-14	う-15	い-60	う-4	う-13	い-47	い-20-3	あ-43	あ-186	い-33-2
永代売渡一札之事	借用申銀子之事・張紙之覚(返済につき)	銀子借用之事	(家屋敷売離レ一札証文奥書)  *う-14の奥書か	売渡シ離レ一札之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	家質差入借用申銀子之事	借用申銀子之事	年賦証文之事(無利息十ヶ年賦返済につき)	年賦証文之事(銀子返済につき)	年賦筋済寄しらべ 覚(尾池分につき)	(来年まで返済延引を頼む書状)
明治2年巳12月	12月 明治2年巳12月、巳	明治2年巳8月	(慶応3年6月か)	慶応3年卯6月	慶応3年卯2月	慶応3年卯正月	文久4年子正月	万延元年申12月	安政6年末12月	安政2年卯12月	安政2年卯12月	西(嘉永5年子12月) 12月まで)	12月19日
同浦三拾五番組七三郎(印)	田野浦廿七番組売主久助(印) 判嶋屋佐次兵衛(印) 加	本人尾池文右衛門(印) 加 角谷十郎右衛門(印) 請人	肝煎庄三郎(印) 同	田野浦庄屋半兵衛(印) 証人 七三郎(印)	本人横田善蔵(印) 加判人 三河や藤吉(印)	本人尾池文右衛門(印) 加 判西村楠之右衛門(印)	借主横田善蔵(印) 加判矢田 金兵衛(印)角谷嘉右衛門(印)	証人与惣兵衛(印)	かり主才次郎ノ与七(印) 水軒村弥惣右衛門(印) 請人	田之浦漁師年行事藤吉(印) 善兵衛(印)善四郎(印) 伝四郎(印)長左衛門(印)	田之浦漁師年行事藤吉(印)、 善兵衛(印)、伝四郎(印)、長左衛門(印)、 同肝煎庄五郎(印)		平左衛門
栗栖屋十郎右衛門	角谷十郎右衛門	久保十次郎		栗栖屋十郎右衛門	角谷	角谷十郎右衛門	角谷十郎右衛門	中屋庄右衛門	栗栖屋村十郎右衛門	栗栖屋村十郎右衛門	栗栖屋十郎右衛門		重郎右衛門
状	状	封紙包状	状	状	状	封紙包状	状	状	封紙包状	状	状	状	状

あ-71	あ-17	あ-44	お-39	あ-46	あ-57	あ-62	あ-56	あ-50	あ-12	あ-48	あ-63	い-180	あ-68
家作書入借入金証書之事	家作書入借入金証書之事	小船売買願	借用申金子事(肥代として銀五百目)	家作書入借入金証書之事	証文之事(家作で金借用)	永代売渡申一札之事(建家につき)	家質差入申一札之事	家売渡し申一札之事	仮り証文之事(畑売り渡しにつき)	本銭返証文之事	家売渡し離レ一札之事	永代売渡し一札之事(建家)	借用申一札之事(建家差入銀借用)
明治8年1月22日	明治8年1月20日	明治8年1月19日	明治7年戊戌12月	明治7年10月16日	明治7年5月20日	明治6年1月	明治6年西1月	明治6年西1月	明治3年午極月	明治3年午8月	明治3年午5月	明治3年午2月	明治3年午2月
同浦証人宮本七三郎(印)	同浦証人宮本七三郎(印)	同浦証人宮本七三郎(印)	同浦証人宮本七三郎(印)	同浦証人宮本七三郎(印)	同浦証人宮本七三郎(印)	同証人雑業淡路久助(印)	同証人雑業土山やい(印)	同証人雑業淡路久助(印)	同証人雑業淡路久助(印)	同証人雑業淡路久助(印)	同証人雑業淡路久助(印)	同証人雑業淡路久助(印)	同証人雑業淡路久助(印)
西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷重郎右衛門	和歌山県令神山郡廉	栗栖村重郎右衛門	西浜村ノ内栗栖角谷太郎右衛門	西浜村之内栗栖農角谷重左衛門	坂口与吉	栗栖屋村角谷十郎右衛門	拾三番組山東安兵衛	角谷十郎右衛門	万町川口屋弥右衛門	栗栖村角谷十郎右衛門	栗栖屋十郎右衛門	栗栖十郎右衛門
状	状	縦 綴	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

あ-34	あ-21	あ-65	あ-80	あ-24	あ-53	あ-58	あ-11	あ-25	あ-60	い-181	あ-26	あ-47	あ-16
借入金証書之事	借入金証書之事	借入金証書之事	(金子借用一札)	下肥差入借用申金子之事	借用申金之事	売渡申家作証書之事	売家一札之事	借用申金子之事	家作書入借入金証書之事	永代売渡建家証券之事	借用申金子之事	家作書入借入金証書之事	家作書入借入金証書之事
*建物図面添付	*建物図面添付	*建物図面添付											
明治9年2月27日	明治9年2月27日	明治9年2月3日	明治9年子1月	明治9年1月	明治8年10月20日	明治8年4月	明治8年4月	明治8年亥3月	明治8年3月27日	明治8年2月4日	明治8年亥2月	明治8年2月2日	明治8年1月25日
証人宮本七三郎(印)	田野浦借主東幸次郎(印)	田野浦借主西脇要八(印)	西田次助(印)	借り主田之浦平次郎(印) 証人中村友次郎(印)	田の浦本人おやい(印) 同 証人久助(印)	和歌出嶋浦売渡人安田正路 (印) 同浦証人守田虎之助 (印) 同浦一類吉田孝則(印)	本人安田正路(印) 証人守 田寅之助(印) 大高源次右 衛門(印) 吉田次助(印)	借主田ノ浦土山やい(印) 証人淡路久助(印) 同中谷 吉三郎(印)	同浦証人宮本七三郎(印)	田野浦借主西脇要八(印) 西村久四郎(印) 西隣	淡路久助(印) 請人	田野浦借主東善助(印) 同 浦証人北野治右衛門(印)	同証人宮本七三郎(印)
西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷重左衛門	角谷十郎右衛門	角谷十郎右衛門	角谷十郎右衛門	西浜村買主角谷重郎右衛 門	角谷十郎右衛門	角谷重左衛門	西浜村角谷重左衛門	西浜村角谷重左衛門	角谷重左衛門	湊村中村時之助	西浜村角谷重左衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

あ-52	あ-72	あ-32	あ-69	あ-59	あ-33	あ-28	あ-61	あ-78	あ-18	あ-15	あ-23	い-182	あ-45
建物売渡証文之事	建物売渡証文之事	覚（元利とも差入質物戻しにつき）	永代売渡建家証券之事	永代売渡建家証券之事	議定証書之事（金借用につき）	永代売渡建家証券之事	永代売渡建家証券之事	地所売渡証券之事	建物書入質証文之事	建物売渡証文之事	永代売渡建家証券之事	借用金証書之事	借用金証書之事
*建物図面添付	*建物図面添付		*建物図面添付	*建物図面断簡添付		*建物図面添付	*建物図面添付	*後欠	*建物図面添付	*建物図面添付	*建物図面添付	*建物図面添付	*建物図面添付
明治10年12月9日	明治10年12月8日	明治10年丑12月	明治10年7月17日	明治10年4月27日	明治10年4月27日	明治10年3月17日	明治9年12月5日	明治9年12月3日	明治9年8月4日	明治9年7月7日	明治9年3月2日	明治9年2月27日	明治9年2月27日
田野浦売主西脇安太郎（印）西隣湯川甚吉（印）南隣角谷十郎右衛門（印）北隣西畑米吉（印）手病二付代筆池田喜兵衛（印）	田野浦売主西脇安太郎（印）西隣湯川甚吉（印）南隣角谷十郎右衛門（印）北隣西畑米吉（印）手病二付代筆池田喜兵衛（印）地主代判保田久之丞（印）	淡路末松（印）	同浦北隣梅本伊左衛門（印）	同浦北隣中谷吉三郎（印）北隣同浦北隣梅本伊左衛門（印）	同浦北隣中谷吉三郎（印）北隣同浦証人宮下七三郎（印）	同浦証人宮下七三郎（印）	同浦証人北山栄次郎（印）同浦右同池田徳之助（印）						
西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門	土山善四郎	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左右衛門	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷重左衛門	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門	雑賀崎浦東儀七	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

あ-67	え-10	あ-76	あ-73	あ-40	あ-75	あ-64	え-24	あ-100	あ-99	い-183	あ-66	お-40	あ-70
建物売渡証文之事	建物書入質証文之事（金子借用につき）	地所書入証	建物書入質証文之事	借用証券（下肥書き入れ金借用）	地所書入証	建物書入質証文之事	借用申金額之事	地所売買地券裂地書換願	山林地所売渡証文之事	柴山売渡証券之事	建物売渡証文之事	地所書入証	建物書入質証書之事
*建物図面添付	*建物図面添付		*建物図面添付			*質証文と建物図面2組		*絵図添付			*建物図面添付	*後欠	*建物図面添付
明治11年2月10日	明治12年2月6日	明治12年2月6日	明治12年2月6日	明治12年2月4日	明治12年2月2日	明治12年2月2日	明治11年正月	明治11年月日	明治11年9月18日	明治11年5月	明治11年4月14日	明治11年2月	明治11年2月23日
田野浦売主土山善四郎（印） 南隣土山善助（印）右兩人手 痛二付代筆池田喜兵衛（印）	田野浦借主湯崎伊右衛門（印） 同浦証人宮本七三郎（印）	田野浦借主湯崎伊右衛門（印） 同浦証人宮本七三郎（印）	田野浦借主湯崎伊右衛門（印） （印）証人宮本七三郎（印）	田野浦借主阪口与十郎（印）	田野浦借主中原吉五郎 同 浦証人宮本七三郎（印）	田野浦中原吉五郎 同浦証 人宮本七三郎（印）	田ノ浦本人梅本伊左衛門 （印）引受人池田喜助（印）	東長町中之下売渡人瀧徳太郎（印）坂田村買受人阪 田順次郎（印）雑賀崎浦同中西文助（印）同浦同興 野久太郎（印）同池田新七（印）同宮下春松（印）	第二大区二小区東長町中ノ 丁瀧徳太郎（印）	田野浦柴山売主中井捨松（印） 同浦証人中井庄三郎（印）	田野浦吉西渡政吉（印）西隣浜田鉄之助（印）東隣 角谷重左衛門（印）三名手痛二付代筆半由次郎（印） 宇須村地主若右衛門喜半代判田久宗（印）	田野浦借主 同浦「」	田野浦借主中嶋作次郎（印）手痛二 付代筆 同浦証人中原吉五郎（印） 右同 代書人中井庄三郎（印）
西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門	角谷十郎右衛門	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門		阪田順次郎	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷重左衛門		西浜村角谷十左衛門
状	綴	状罫紙	状	状	状罫紙	状	状	綴	状罫紙	状	綴	状	綴・状

え-20	う-12	あ-77	う-24	あ-35	お-43	い-186	い-86	お-41	い-94	い-185	あ-74	あ-98	い-123
建物売渡証書之事	〔第四十八号 海部郡田野浦佐久間豊吉讓渡建物図面〕 *え-20の図面	建物売渡シ証文之事 *建物図面添付	建屋并地所売渡ニ付添証	〔内芝安右衛門建物・畑地売渡証文4通一括〕 *建物売渡証文之事・土地売渡証書・建物図面・地券一通限明細書	証(金六円借用)	地所売渡証文ノ事	地所売渡シ代金受取之証(藪)	建家売渡約定書	売渡シ約定書	地所売買約定証	畑地売渡証券之事	柴山売渡証券之事	出世証書(金借用)
明治14年6月28日	明治14年6月28日売渡	明治14年6月2日	明治14年5月28日	明治14年5月28日	明治14年3月6日	明治14年1月17日	明治13年7月	明治13年4月	明治13年4月14日	明治13年3月8日	明治12年4月	明治12年4月17日	明治12年3月24日
田野浦売主湯川甚吉(印)	建物売主湯川甚吉(印)	東隣追問庄三郎(印)北隣宮本岩松(印)代書人福武楠次郎(印)	西浜村売渡人内芝安右衛門(印)世話人追問音吉同吉田源之右衛門(印)	西浜村売主内芝安右衛門	古川六右衛門(印)	本人馳寄伊助(印)証人鶴之満之助(印)	西浜村売渡人雜賀喜藏(印)同郡同村証人松本源次郎(印)	中村時之助(印)	売主大浦佐右衛門(印)妻多ふ(印)証人大浦六右衛門(印)	田ノ浦半田半兵衛(印)	西浜村売主吉田利兵衛(印)同郡同村引受人雜賀栄助(印)	同郡同村証人雜賀栄助(印)	中井庄三郎(印)
梅本伊左衛門	同浦梅本伊左衛門	角谷十左衛門	同村角谷十左衛門	同村角谷十左衛門	角谷重左衛門	角谷十左衛門	角谷十右衛門	角谷十郎右衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	同村角谷十左衛門	同村角谷十左衛門	角谷十左衛門
状	状	状	状罫紙	状	状罫紙	状罫紙	状	状	状罫紙	状罫紙	状罫紙	状罫紙	状

え-19	え-23	う-81	う-11	え-13	う-5	え-11	あ-95	あ-124	え-16	あ-137	え-17	あ-49	あ-22
家賃借用日延証	借用申金子之事	〔売渡建物図面〕	建物書入質証文之事 *建物図面添付	借用書之事(金銭借用)	借用書之事	証(金銭借用)	土地売渡証書	土地売渡証書 *地券志通限明細書添付	借用金証書	土地売渡証書	借用申金子券	土地売渡証券 *地券一通限明細書添付	建物売渡証文之事・後証一札 *建物図面添付
明治18年旧正月7日	明治17年正月	明治17年11月1日	明治17年7月3日	明治17年旧6月12日	明治17年1月1日	明治16年6月2日	明治16年3月21日	明治16年1月24日	明治15年旧12月	明治15年5月2日	明治15年2月	明治14年9月29日	明治14年8月30日
本人小野次郎右衛門(印) 保証人中浜忠蔵(印)	大浦岩吉(印)	売渡人角谷太郎右衛門(印)	田野浦借主西谷岩松(印) 同浦証人宮本七三郎(印)	迫間定七(印)八田太郎(印)	本人迫間定七(印) 同迫間 由太郎(印)	借主和中卯之助(印)	西浜村売渡人角谷大蔵(印)	右同(西浜村) 迫間権右衛 門(印)	梅田石松(印)	田野浦売渡人坂口文之助 (印)	借用人岡本熊太良(印)	西浜村売渡人中原音楠(印)	田野浦建物売主阪口文之助 (印) 右建物東隣山野市楠 (印) 同西隣山崎三七(印)
栗栖村重郎右衛門	角谷十郎左衛門	同村角谷太蔵	西浜村角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	同村角谷十左衛門	同村角谷十左衛門	角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門	角谷十左衛門	同村角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状罫紙	状罫紙	状罫紙	状	状

え-2	あ-138	え-6	え-1	あ-97	あ-94	あ-82	え-15	あ-79	え-12	あ-139	え-5	い-184	え-21
植込竹木売渡証	地所売渡証書	地所売渡証	地所建物売渡証書  *建物図面添付	耕地売渡之証	土地売渡証書	宅地永代借用証(ひな形)	借用金子之事	約定証書(借用金延滞につき書入建物譲り渡し之旨)	借用証(地券で金銭借用)	土地売渡証書	借用証書之事(長持・箆笥指し入れ金借用)	建物売渡証文之事  *建物図面添付	借用証(金子借用)
明治22年1月	明治22年1月24日	明治21年2月15日	明治21年2月9日	明治20年11月9日	明治20年1月19日	明治19年11月	明治19年1月31日	明治18年6月10日	明治18年旧5月23日	明治18年3月7日	明治18年2月	明治18年2月23日	明治18年1月17日
西浜村売渡人三井耕治郎 (印)	雑賀村大字西浜売主岡本重 穂(印)	田野浦木村勘之右衛門(印)	雑賀崎浦売渡人榊田房吉 (印)	海部西浜村岡本重太郎(印)本 人病氣付代筆岡本辰三郎(印)	西浜村売渡人大浦佐右衛門 (印)	本人——印 請人——印	本人岡本熊太郎(印)証人 角谷大次郎(印)	米田春松(印)柳槌右衛門 (印)奥野辰楠代前島四郎 右衛門(印)	松本源次郎(印) 受人 本人野村亀五郎(印)	西浜村売渡人迫間定七(印)	本人角谷捨五郎(印)	田野浦売主西谷岩松(印) 同浦証人宮本七三郎(印)	借主岡本熊太郎(印)証人 松本原二郎(印)
角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左 衛門	西浜村角谷重左衛門	西浜村角谷十左衛門	西浜村角谷重左衛門	同村角谷十左衛門	保田作之右衛門		角谷十左衛門	角谷十左衛門	西浜村角谷兼一郎		西浜村角谷十左衛門	角谷十左衛門
状罫紙	状	状	状	状	状	状	状罫紙	状	状	状	状罫紙	状	状罫紙

あ-90	え-8	う-20	う-16	い-131	い-130	い-120	え-18	い-111	え-22	う-44	い-96	あ-91	え-7
地所売渡証書	借入金証券	証（金銭領収につき）	証（土地書入代金受取）	地所売渡証券	借入金之証書	借入金証文之事	借入金証	借入金証書	証拠金受取書	返り証（土地売渡金外に金二円受取につき）	地所売渡シ証書	地所売渡之証	返り証（地所建物買い受けにつき）
明治27年4月16日	明治27年1月	明治26年12月31日	明治26年12月26日	明治26年9月4日	明治25年旧12月	明治25年2月21日	明治25年旧正月	明治25年旧正月12日	明治22年10月23日	明治22年9月5日	明治22年4月30日	明治22年4月22日	明治21年2月14日之処 明治22年1月17日書替
雑賀村大字西浜角谷重左衛門（印） 同郡同村大字西浜親戚成秋津正次郎（印） 同郡同村大字西浜親戚成秋津正次郎（印）	雑賀村大字西浜字栗栖や本人角谷捨五郎（印）同村字同所証人角谷十左衛門	吉成秋（印）	雑賀村大字関戸吉成貞助（印）	和歌山市湊北町式丁目売渡人磯部紋十郎（印）	借用人小山捨吉（印）	名草郡三田村大字坂田大畑岩松（印）	借主迫間芳太郎（印）後見人岡崎惣太郎（印）	雑賀村大字西浜本人小山捨吉（印）	塩谷儀之助（印）	雑賀村大字西浜竹内善松（印） 同郡同村西本清蔵（印）	雑賀崎村大字雑賀崎売渡人大浦長楠（印）後見人西山浅吉（印）同村同字親戚西出和吉（印）同村同字松本岩松（印）	雑賀村大字西浜岡本重穂（印）	西浜村角谷重左衛門（印） 田野浦宮本七三郎
同村大字西浜角谷十左衛門	坂田邦介	角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左衛門	角谷十右衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左衛門	田野浦増田伝吉
状	状	状罫紙	状罫紙	状	状罫紙	状	状	状	状罫紙	状罫紙	状	状	状

角谷家

う-29	あ-93	あ-141	あ-128	え-3	い-137	あ-104	い-98	あ-85	え-29	う-6	い-95	あ-117	う-22
改名為シタル付証明願（登記取消願出につき）	地所売渡証書	地所売渡証書	地所売渡証書	耕田売渡約定証書	金子借用書	借用申金子之事	金子借用証	土地売渡証・手付金請取之証書	覚（借用筋受取）	証（角谷十左衛門所有土地代金受け取り）	土地売渡証書	借入金証券（ひな形）	証（金銭領取につき）
明治32年4月23日	明治32年4月14日	明治32年3月6日	明治31年2月15日	明治31年第1月日	明治30年旧5月10日	明治30年旧3月	明治30年旧正月26日	明治29年9月27日、 明治29年9月30日	明治29年旧正月20日	明治28年12月20日	明治28年12月20日	明治28年12月	明治27年12月23日
雑賀村大字西浜岡本重穂 （印）	雑賀村大字西浜売主杉浦音 吉（印）	雑賀崎村大字雑賀崎売主木 野弥吉（印）	雑賀村大字西浜出口守之助 （印）	雑賀村大字才か村売渡人出 口守之助（印）保証人迫間 庄三郎（印）	和歌山県雑賀崎村大字田野本 人土山保吉（印）証人西畑喜 兵衛（印）土山下クヘ（印）	才賀村大字小浦大浦岩吉 （印）	雑賀崎村大字田野本人土山 保吉、同証人土山さえ、同 西畑あい	雑賀崎村大字雑賀崎宮下春 松（印）	坂田邦助	雑賀村大字関戸吉成秋（印）	雑賀村大字西浜雑賀松吉 （印）	本人——証人——	吉成秋（印）
成秋 西浜村外一ヶ村元戸長吉	同村同大字角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左 衛門	同村同大字角谷十左衛門	角谷十左衛門	栗栖村角谷重郎右衛門	角谷十左衛門	栗栖村角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左 衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	同村同大字角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門
状罫紙	状	状	状	状	状罫紙	状罫紙	状	状	状	状罫紙	状	状	状罫紙

あ-92	あ-103	い-115	あ-88	あ-140	あ-130	あ-89	い-89	あ-87	あ-129	あ-177	い-126	い-105	あ-132
売渡証書  *綴1通・状2通(手数料受領書)あり	地所借受書(人力駐車場として)	宅地賃借証書	売渡証書・地番更正登記申請書・土地地目及反別変更登記申請書 *代書人領取書添付	売渡証書	売渡証書	売渡証書	借用申金子之事	土地売渡証書	山林売渡証書	土地売渡シ手附金請取証	金子借用証文	山林上木買請約定証	土地抵当権変更契約書
明治44年2月28日	明治41年11月3日	明治40年月日	明治40年10月3日、10月5日、昭和8年7月1日	明治40年8月23日	明治40年8月23日	明治40年8月23日	明治37年旧大晦日	明治37年2月2日	明治36年月日	明治36年10月11日	明治35年5月15日	明治35年4月日	明治34年4月25日
雑賀崎村大字田野雑賀冬次郎(印)	雑賀村大字西浜人力車挽子惣代人砂川武八(印)	才賀崎村大字田ノ古井幸之助(印)	和歌浦町千式百八番売渡人木村五郎兵衛(印)	和歌山市西汀丁中村義忠(印)	賀茂村大字下売渡人宮尾直吉(印)	和歌山市西汀丁売渡人中村市蔵(印)	借主雑賀松吉(印)	雑賀村大字西浜売渡人雑賀栄蔵(印)	雑賀村大字西浜売渡人雑賀栄蔵(印)	雑賀村大字西浜新田長之助(印)	雑賀村大字西浜新田長之助(印)	和歌山市新堀北ノ丁式丁目龍本万吉 右未成年二付後見人 和歌山市新通巻丁目中島松吉(印)	和歌山市新堀北ノ丁式丁目龍本万吉 右未成年二付後見人 和歌山市新通巻丁目中島松吉(印)
雑賀村大字西浜角谷基介	角谷十左衛門	雑賀村西浜角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左衛門、和歌山区裁判所御中	雑賀村大字西浜角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左衛門	角谷十左衛門	同村同大字角谷十右衛門	買受人雑賀村大字西浜角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷重左衛門	角谷十左衛門	雑賀村大字西浜西川信一郎
綴・状	状罫紙	状	綴	綴罫紙	綴罫紙	綴	状	綴	状罫紙	状	状	状	綴罫紙

角谷家

あ-101	い-104	い-106	あ-84	あ-107	い-138	あ-123	あ-106	あ-121	い-114	い-113	い-97	あ-110	あ-86
売渡証書	土地賃借証書	宅地借受証書	売渡証書・土地所有権保存登記申請書・権利証紛失二付釈明 *綴2通・状2通計4通、大正15年7月22日付同山林の土地売買約定書あり	売渡証書  *売渡代金領収書添付	領収書（地所売渡代金）	売渡証書	〔山崎捨楠借用金関係書類一括〕  *建家・打瀬船で金借用	売渡証書・保証書  *綴2通・状1通（代書人手数料受領書）	仮証 写し（立ち木代金二十円領収）	証書一札（立木購入につき）	宅地賃借証書	土地売渡シ手附金受取証	売渡証書・家督相続二付土地所有権保存登記申請書
昭和9年4月26日	昭和7年1月	昭和5年1月	昭和3年7月7日、 7月9日	大正15年7月28日	大正15年2月2日	大正15年2月2日	大正13年1月27日28日 昭和4年12月 昭和9年4月26日	大正10年10月12日	大正9年2月14日	大正9年2月14日	大正2年1月1日	大正元年8月25日	大正元年8月28日、 9月3日
和歌山市田野売主山崎捨松 （印）	和歌山市今福南部山本伊作（印） 和歌山市西浜寛野末吉（印）	雑賀崎村田野山崎秀春（印）	雑賀崎村大字雑賀崎売主雑賀七郎（印）	雑賀村大字関戸売主谷井勘藏（印）	紀陽織布会社社長糸川亀之助代人前田晋熊（印）	岡町村売主紀陽織布株式会社右取締役糸川亀之助（印）	雑賀崎村大字田野借主山崎捨楠、保証人山野善之助	雑賀村大字西浜売主中原勇藏（印）	角谷十左衛門（印）	多奈川村字西畑奥田政吉 （拇印）	雑賀村大字西浜賃借人上村増太郎（印）	土地持主池田新七 右代理雑賀栄藏（印）同上橋本頼之助（印）	雑賀崎村大字雑賀崎売渡人池田新五郎（印）
和歌山市西浜角谷基介	角谷基介	和歌山市西浜角谷基介	和歌山市西浜角谷基介	雑賀村大字西浜角谷基助	角谷基介	雑賀村大字西浜角谷基介	角谷基介	雑賀村大字西浜角谷基介	吉	角谷十左衛門	雑賀村大字西浜角谷十左衛門	角谷基介	雑賀村大字西浜角谷基介
綴	綴罫紙	状	綴・状	綴	状罫紙	綴	綴	綴・状	状	状	綴罫紙	状	綴

い-9	お-4	い-43	い-15	い-2	い-35	い-44	い-37	あ-54	い-30	い-18-2	お-44	い-90	あ-96
覚 (銀百目借用)	覚 (銀借用証)	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	請取申銀子之事 (本銀返証文で銀借用)	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	口上 (元利勘定借用替願)	土地賃貸契約書	土地賃貸契約書	売渡証書・建物取毀登記申請書・建物所有権名義人表示変更登記申請書
(近世)亥12月大晦日	戊11月18日	(近世)西極月	西11月	(近世)西11月	(近世)卯11月	(近世)卯6月17日	(近世)寅12月	寅12月	(近世)丑9月	子極月	昭和13年10月日	昭和13年10月日	昭和13年3月9日、 昭和13年3月10日
嘉蔵	栗栖屋重郎右衛門印	西浜新右衛門(印)	玉置弥助(印) 岩倉弁蔵(印) 貴志左衛門(印) 土岐定吉(印) 岡本平十郎(印) 吉田清六(印)	岡本庄次郎(印) 吉田清六(印) 貴志左衛門(印) 土岐定吉(印) 玉置弥助(印) 岩倉弁蔵(印)	本人佐吉(印) 請人妻子	本人十郎右衛門(印) 証人 玉置善兵衛(印)	借主為八(印)	左衛門(印) 亀屋伝右衛門(印) 石井楠	借主井本玄榮(印) 請人藤吉(印) 同伊助(印) 同伊兵衛(印) 同才介(印) 同与市(印) 同太吉(印) 同七兵衛(印)	長兵衛	和歌山市雜賀崎貸借人中口重雄 (印) 南出千之助(印) 和歌山大浦連帯保証人宮下太七(印) 和歌山市雜賀崎貸借人中口重雄 (印) 手平西出千之助(印) 連帯保証人 和歌山市大浦町宮下太七(印)	和歌山市雜賀崎貸借人中口重雄 (印) 南出千之助(印) 和歌山大浦連帯保証人宮下太七(印)	和歌山市東長町中ノ丁申請 人駿河伴次郎
十郎右衛門	大崎浦藤岡庄右衛門	栗栖十蔵	栗栖屋嘉吉	栗栖屋嘉吉	重郎右衛門	喜蔵殿御取次	十郎右衛門	角谷十郎右衛門	栗栖屋十郎右衛門	十蔵	和歌山市西浜角谷基介	和歌山市西浜角谷基介	和歌山市西浜岡崎梅吉・ 和歌山区裁判所
状	状	封紙包状	状	状	封紙包状	状	封紙包状	状	状	状	綴野紙	封筒野紙	綴

い-27	い-61	い-67	い-34	い-20-2	あ-30	い-20-1	あ-27
借用申銀子之事 (長栄講銀の内)	指入申一札之事 (幸講落札集銀受取質物差入れにつき)	借用申銀子之事 (長栄講頼母子掛銀の内)	借用申銀子之事  *端裏付箋「政右衛門方性寺頼母子」	預り申銀子之事	預り申銀子之事	預り申銀子之事  *封紙包状4通一括	預り申銀子之事
慶応元年丑7月	文久3年亥7月	万延2年酉正月	天保6年末6月	天保4年巳10月	天保4年巳10月	天保2年辰12月	天保2年辰12月
本人巽弁右衛門(印) 加判人重郎右衛門(印)	角谷十次郎(印) 角谷十郎右衛門(印)	本人嘉兵衛(印) 受人角谷嘉右衛門(印)	かり主角谷紋右衛門(印) 加判人角谷大三郎(印)	田野浦宮講中惣代仁右衛門(印) 惣吉(印)	田野浦宮講中惣代甚右衛門印、惣吉印	田野浦宮講仁右衛門(印) 喜兵衛(印) 伊右衛門(印) 文助(印)	田野浦宮講中惣代甚右衛門印、喜兵衛印、伊右衛門印、文助印
長栄講御世話人衆中	幸講世話人衆中	角谷十郎右衛門	修復講世話人重蔵	十郎右衛門	栗栖十郎右衛門	十郎右衛門	栗栖十郎右衛門
状	状	封紙包状	状	状	状	状	状

講

え-9	う-82	い-82	あ-183	あ-119
〔土地図面〕	〔土地見取り図面〕	〔封筒〕	〔金二両借用書〕	〔雑賀崎涌井谷地番図写〕
(明治)				
		(安田正路)	田野浦おやい(印)	
		(角谷重郎右衛門)	重郎右衛門	
状	状	封筒	状	状

お-21	え-40	い-73	い-74	い-68	い-10	い-24	う-53	え-58	う-47	え-14	お-47-11	あ-55	い-69
口上(和順講頼母子開催案内状)	記(灯籠講入費)	長栄講受取之書付	覚(元利勘定)	借用申銀子之事(長栄講銀の内)	借用申銀子之事(長栄講銀の内)	借用申銀子之事(長栄講銀の内)	覚(末広講かけ銀知らせ)	証(信源講加入金領収)	証(信源講加入金領収)	証(金子借用)	覚(講金勘定)	一札(講銀借用)	借用申銀子之事(長栄講十二番会掛銀の内)
10月日	旧正月13日	巳2月20日	卯正月	丑7月	丑7月	子12月	子4月	明治21年11月25日	明治20年12月2日	明治18年12月	(明治)11年7月	明治6年12月	慶応元年丑7月
世話人中		仙助・千賀之助・久保十次郎・十大夫・庄兵衛・浅右衛門・権右衛門	長栄講世話人	本人源次郎(印) 加判人嘉十郎(印)	本人嘉十郎(印) 加判人重郎右衛門	本人野上屋喜兵衛(印) 加判人庄兵衛(印)	世話人中	万性寺信源講係(印)	万性寺信源講係(印)	角谷捨五郎(印)	相統講勘定元	本人角谷太郎右衛門(印消) 証人同村同十郎右衛門(印消)	源兵衛(印) 弥右衛門(印) 弥惣右衛門(印) 平七(印) 嘉助(印) 文兵衛(印) 増右衛門(印)
角谷十蔵	玉置善兵衛		大工五兵衛	長栄講御世話人衆中	長栄講御世話人衆中	長栄講御世話人衆中	角谷十郎右衛門	角谷重左衛門	角谷十左衛門	角谷重左衛門	角谷重郎右衛門	世話人中野文左衛門	角谷十郎右衛門
状	状	状	状	封紙包状	状	封紙包状	状	状	状	状罫紙	状	状罫紙	封紙包状

あ-157	お-47-14	あ-176	あ-171	い-65	い-147	い-55	い-193	い-230	う-58	う-39	あ-173	い-232
〔この使いの者へ渡すよう頼む書状〕	〔金調の可否を急々この者へ答えてほしい旨書状〕	〔別紙領収書送り状〕	〔手付金十五両をこの使いに渡すよう頼む書状〕	〔金子借用を頼む書状〕	〔為替で半年分利息を送金した旨書状〕	〔先年御世話になったお礼、進物につき書状〕	〔この使いへ貸してくれるよう頼む書状〕	〔銀子拝借頼み書状〕	〔恩借筋盆後までご猶予を頼む書状〕	口上（孝子頼母子掛金借用願ひ）	〔吉右衛門ほかの明治八年九年分不納貢租の支払いを求める書状〕	〔借用銀の処理につき伺い書状〕
5月23日	5月1日	4月15日	4月6日	2月28日	1月30日	正月12日	戊12月21日	子極月27日	（明治30年）8月11日	（明治）19年12月15日	（明治10か）5月15日	（明治）9年11月21日
岡本重穂（印）	西川信一郎	中原義吉	虎之助	武野文二郎	蔵野種男	家根屋宇兵衛	田の浦十右衛門	浜屋十右衛門	弥六拜	太郎右衛門	保田作之右衛門	中井庄三郎
角谷十左衛門	角谷十郎右衛門	角谷	十郎右衛門	栗栖十蔵	角谷大兄	紀州若山川端重蔵	栗栖重蔵	栗須重郎右衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十郎右衛門	角谷十左衛門
状	状	状野紙	状	状	状	状	状	状	封筒入状	状	状	状

\*前欠

お-7-4	お-23	あ-159	い-75	い-231	お-3-5	お-7-3	い-196	い-46	お-22	お-17	お-7-6	い-195	お-24
〔福町駿河屋庄兵衛妻の死去を知らせる書状〕	〔当暮切米受取の小書は栗栖へ遣わすよう頼む書状〕	〔寒中見舞い書状〕	〔返済延引頼み書状〕	〔金子借用頼み書状〕	〔銀受取証、病氣見舞いお礼・鯛ノ粕頼み書状〕	〔進物につき書状〕	〔清酒屋を始める元手借用を頼む書状〕	〔先達てお頼みの銀三貫目は俵へ渡すよう頼む書状〕	〔祭祀につき入来を求める書状〕	〔依頼した借用銀を断る書状〕	〔盆過ぎまでの猶子を頼む書状〕	〔先達て手紙で頼んだことをさらに頼む書状〕	〔近況などにつき書状〕
12月10日	12月5日	12月5日	12月4日	11月10日	11月6日	11月2日	8月17日	8月15日	8月14日	7月13日朝	7月12日	7月8日	6月27日
坂田亦左衛門	岡本十大夫	西川清右衛門	庄兵衛		坂田亦左衛門	坂田亦左衛門	〔虫損〕右衛門	出嶋佐助(印)	久二郎	玉置善兵衛	田の浦久助	辻屋弥四郎	迫間文右衛門
西浜くるすや角谷十郎右衛門	和中勘大夫	角谷重郎右衛門	角谷		角谷重蔵	西浜くるすや村角谷重蔵	角谷十郎右衛門	重郎右衛門	十郎右衛門	角谷十蔵	重郎右衛門	重蔵	角谷十大夫
状	状	状	状	状	状	状	状	封紙包状	状	状	状	状	状

お-28	お-27	お-26	お-25	あ-161	い-191	え-112	え-110	あ-187	い-19	お-16	い-194	い-197	い-198
〔近況などにつき書状〕	〔近況などにつき書状〕	〔近況などにつき書状〕	〔近況などにつき書状〕 *返書下書きと思われる書人があり本文が読めない	〔中家久次郎送りの蜜柑につきお礼ほか書状〕 *後欠	〔近況報告書状〕	〔地租不足の旨書状〕 *前欠	〔借用家作差入質期限延引頼み書状〕 *後欠	記（庵諸道具類おもとの可否伺いにつき書状） *道具屋久丸建具値段書付あり	口演（先刻お頼みの銀百目山本勘十郎殿へお渡し願ひ）	〔銀借用願ひ書状〕	〔金子借用を頼む書状〕	〔銀子借用を頼む書状〕	〔銀子借用を頼む書状〕
4月15日	3月15日	2月25日	2月5日	正月25日	正月15日		(明治)		12月大晦日	12月27日	12月26日	12月24日	12月20日
角谷十大夫	角谷十大夫	十大夫	十大夫	十大夫	十大夫	西川		原より	能阿弥杉右衛門	次左衛門	浜屋十右衛門	田の浦十右衛門	浜屋十右衛門
御家内様	角谷十郎右衛門	角谷十郎〔破れ〕右衛門 か	角谷十郎右衛門	角谷十郎右衛門	角谷十郎右衛門	角谷		栗栖	角谷十郎左衛門	十藏	栗栖重藏	栗須十藏	栗須重郎右衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

え-111	お-32	お-31	お-30	お-29	い-192	あ-162	あ-163	う-60	あ-158	う-59	う-70	え-52	あ-160
〔近況報告書上〕	〔近況などにつき書状〕	〔近況などにつき書状〕	〔近況などにつき書状〕	〔近況などにつき書状〕	〔近況報告書状〕	〔近況など書状返書〕	〔近況など書状返書〕	〔近況報告書状〕	〔端午の祝儀にあわせお見舞い書状〕	〔近況報告書状〕	〔近況につき書状〕	〔近況報告書状〕	〔家族のことなど江戸表からの返書〕
*裏に書状案							*前欠						
10月25日	8月25日	8月23日	7月25日出	7月15日	7月5日	6月25日	6月15日	6月5日	5月5日	閏4月15日	閏4月5日	閏4月朔日	4月25日
十太夫	十大夫	十大夫	十大夫	角谷十大夫	角谷十大夫	角谷十大夫	十大夫	十太夫	角谷十大夫	角〔破れ〕(谷十大夫)	角谷十大夫	角谷十太夫	角谷十大夫
御家内様	御家内様	御家内様	御家内様	御家内様	御家内様	御家内様	御家内様	御家内様	御家内様	御家内様	御家内様	御家内様	御家内様
状	状	状	状	状	状	状	封紙包状	状	状	状	状	状	状

お-47-7	お-47-6	お-47-4	お-47-5	い-218	あ-180	え-50	え-49
明治七年貢租(皆済)	明治七年地租(皆済)	(忠八・友次郎分戌七年貢租皆済証)	記(地所取調入費請取)	午御年貢(皆済)	覚(大浦地普請賃受取)	覚(水軒川筋御普請御手伝銀受取)	卯畑銀先納
(明治)8年1月28日	(明治)8年1月25日	(明治8)亥1月20日	明治6年7月31日	明治3年11月29日	庚午11月23日 *2通	慶応4年4月	慶応3年6月6日
雑賀崎浦戸長(印)	中井庄三郎(印)	保田(印)	正副戸長(印・第二大区四ノ小区雑賀崎浦)	庄屋中原甚右衛門(印)	西浜村庄屋中原甚右衛門(印)	西浜村庄屋甚右衛門(印)	庄屋甚右衛門
角谷十郎右衛門	角谷重郎右衛門	十蔵	角谷重郎右衛門	川口屋弥右衛門、角谷十郎右衛門納	角谷十郎右衛門	十郎右衛門	西浜村十郎右衛門
状	状	状	状	状	状	状	状

年貢・租税領収書

お-37	お-35	お-36	お-34	お-33
別書(追啓か)	(近況などにつき書状)	(近況などにつき書状)	(近況などにつき書状)	(近況などにつき書状)
	12月5日	霜月5日出	11月15日	神無月5日出
(角谷十大夫か)	十大夫	十大夫	十大夫	十大夫
	角谷十郎右衛門	御家内様	御家内様	御家内様
状	状	状	状	状

お-47-3	お-53	お-47-9	お-47-1	お-63	あ-198	あ-197	う-64	う-65	う-68	う-62	お-68	う-66	お-47-16
記（中井捨松分小入用請取）	〔明治九年分戸籍掛・区村日受取証〕  *3通	明治九年分地租（受取）	証（地券書換印税ほか手数料請取）	明治九年分貢租（角谷十左衛門分）	〔十蔵・山東安兵衛分諸税受取書一括〕  *4通	〔角谷十郎右衛門・十左衛門分諸税受取書一括〕  *11通	八年分貢租（皆済）	八年戸籍掛り（請取）	明治八・九年分貢租請取之通（角谷十郎左衛門分）	覚（元利勘定請取）	〔貢租に関する書付一括〕  *6通	明治七年貢租（皆済）	記（西浜村船税請取）
明治10年3月18日	（明治）10年2月18日	明治10年2月3日	明治10年1月6日	明治9年	（明治9、10年）	（明治9、34年）	（明治）9年12月14日	（明治）9年11月19日	（明治9）10月20日	（明治）9年1月19日	（明治8年、9年）	（明治）8年6月19日	明治8年4月10日
（印・田ノ浦会議所請取）	西浜村戸長	西浜村戸長（印）	戸長（印・和歌山県下雑賀崎村）		保田	保田久之丞・田野浦会議所・戸長奥野儀輔・戸長吉成秋など	西浜村戸長（印）	西浜村戸長（印）	西浜村会議所（印）	戸長（印）	保田など	戸長	戸長（印）
栗村重左衛門	角谷太蔵・角谷十左衛門・十郎右衛門	角谷十郎右衛門	角谷重左衛門	半田	十蔵・山東安兵衛	角谷十郎右衛門・角谷十左衛門	角谷十郎右衛門	角谷十左衛門	岡本源右衛門	角谷十郎右衛門	十蔵・狭間権右衛門など	角谷十郎右衛門	角谷十左衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

う-45	え-63	え-95	え-62	う-35	え-61	う-34	お-60	え-30	え-60	お-58	お-59	あ-41	お-49
記 (吉田納分地租入費等差引勘定)	記 (備荒諸畜金・地方税地価割・協議費受取)	記 (地方税地価割・備荒諸畜金ほか受取証)	記 (地方税・協議費受取)	記 (協議費・地方税等受取につき)  *重ね2通	(明治十二年・十三年分地券税受取証)  *2通	記 (協議費・地方税等受取につき)  *重ね2通	記 (西畑文吉分改正費ほか受取)	記 (諸費角谷十郎右衛門納受取)	(明治十年・十一年分地券税受取証)  *2通	十年分貢租(勘定三つ割)	記 (不納分ほか勘定)	記 (明治九年貢租受取)	明治九年分地租(皆済)
(明治14年)	明治14年8月26日	明治14年2月1日	(明治)13年8月	明治13年8月 明治13年12月19日	(明治12~14年)	明治12年12月29日 明治13年12月19日	明治11年2月25日	明治11年2月19日	明治10年	(明治)10年11月	(明治)10年11月12日	(明治)10年10月8日	明治10年3月3日
	西浜村戸長役場(印)	西浜村戸長役場(印)	(西浜村戸長役場)	西浜村戸長役場(印)	戸長役場	西浜村戸長役場(印)	当会議所(印)・田ノ浦会議所 所請取・池田	当会議所(印)	会議所	保田	保田久之丞	保田(印)	西浜村戸長(印)
	角谷十左衛門	坂田君助	角谷十左衛門	坂田郡助	角谷十郎右衛門・角谷十左衛門	角谷十左衛門	西浜村角谷十郎右衛門	角谷十左衛門	西浜村角谷十郎右衛門	角谷十郎右衛門	角谷十郎右衛門	角屋十郎右衛門	角谷十郎右衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

え-69	え-66	え-73	え-92	え-86	う-78	え-74	え-89	え-65	う-49	え-104	あ-192	え-64	う-32
〔村費等領収証〕	〔領収証〕	〔地方税戸数割領収証〕	記〔村費領収証〕	〔税領収証〕	記〔地租預り〕	〔地方船税領収証〕	〔地方税地租割領収証〕	記〔丈量費請取〕	〔宅地税等受取証〕	記〔協議費ほか領収証〕	記〔田野浦宅地税受取〕	記〔地価掛・地租掛受取〕	記〔地方税・協議費戸数割受取につき〕
*4通	*6通						*2通			*2通			
明治19年	明治19 ～ 21年	明治19年10月	明治19年10月29日	明治19年10月29日	(明治)19年10月29日	明治19年10月23日	明治19年10月13日 21年10月25日	明治19年3月1日	明治18年	(明治)17年1月9日	明治15年第11月5日	明治15年2月1日	明治15年2月1日
(印) 西浜村外一ヶ村戸長役場	戸長吉成秋(印)、代理筆生 西川十左衛門(印)	西浜村戸長役場(印)	西浜村外一ヶ村戸長役場 (印)	戸長吉成秋(印)	吉成秋(印抹消)	西浜村戸長吉成秋(印)	西浜村戸長吉成秋(印)	西浜村戸長役場(印)	戸長役場	西浜村戸長役場(印)	佐久間豊吉(印)	西浜村戸長役場(印)	西浜村戸長役場(印)
角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	坂田順次郎	坂田順次郎		角谷十左衛門	坂(阪)田順次郎	角谷十左衛門	角谷重左衛門	阪田邦助・角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状罫紙	状	状

え-81	い-237	え-96	え-84	え-98	え-103	え-102	え-101	え-100	お-62	え-99	う-50	え-97	え-71
〔村費領収証〕	〔地押費・地租割領収書〕	記 〔村費領収証〕	〔地租領収証〕	〔地租・村費地租割等領収証〕	〔第一期山林地租領収証〕	〔第一期田租領収証〕	〔第一期宅租領収証〕	〔第一期宅租・山林地租等領収証〕	記 〔書替願・誤謬訂正願・分筆願手数料〕	記 〔野田浦分地押費領収証〕	〔明治二十年度公儲金領収証〕	〔村費等領収証〕	〔地方税地租割等領収証〕
	*4通	*3通		*2通				*2通					*2通
明治21年10月25日	(明治20年、21年)	明治20年10月30日	明治20年10月25日	明治20年8月29日	明治20年8月24日	明治20年8月24日	明治20年8月24日	明治20年8月24日	明治20年5月15日限り	明治20年4月24日	明治20年4月29日	明治20年1月20日	明治19(20年)
戸長吉成秋(印)	戸長吉成秋、西浜村外一ヶ村戸長役場	西浜村外一ヶ村戸長吉成秋代理筆生西川十左衛門(印)	戸長吉成秋(印)	田野浦戸長役場・戸長奥野儀輔(印)	戸長吉成秋(印)	戸長吉成秋(印)	戸長吉成秋(印)	戸長吉成秋(印)	西浜村戸長役場(印)	雑賀崎浦外一ヶ村戸長役場	戸長吉成秋(印)	戸長吉成秋(印)	西浜村戸長吉成秋(印)
角谷欣一郎	角谷十左衛門・角谷欣一郎・坂田順次郎	角谷十左衛門・角谷欣一郎・坂田順次郎	角谷欣一郎	角谷重左衛門	坂田順次郎	角谷十左衛門・坂田順次郎	角谷欣一郎	角谷十左衛門	角谷十左衛門	ニシハマ角谷重左衛門	坂田順次郎	角谷十左衛門・坂田邦助	角谷十左衛門
状	状	綴	状	綴	状	状	状	状	状	状	状	状	状

う-52	え-90	え-72	え-75	え-94	え-82	え-79	え-76	え-67	え-109	え-107	え-93	え-87	え-83
〔明治二十四年度免許税領収証〕	〔地方税地租割他領収証〕	〔地方税地租割等領収証〕	〔田租領収証〕	〔臨時費領収証〕	〔臨時費領収証〕	〔地方税地租割等領収証〕	〔臨時費領収証〕	〔地租領収証〕	記〔地租受取証〕	〔湊登記所協議費領収証〕	〔村費領収証〕	〔地租領収証〕	〔地租割税領収証〕
	*3通	*2通				*2通		*5通					*2通
明治24年10月5日	明治23、24年	明治23年	明治23年12月13日	明治23年4月30日	明治23年4月30日	明治23年4月30日 12月13日	明治23年4月30日	明治21年	(明治)21年10月29日	明治21年10月25日	明治21年10月25日	明治21年10月25日	明治21年10月25日
雑賀村収入役谷井平太郎 (印)	雑賀村収入役谷井平太郎 (印)	戸長吉成秋(印)、代理筆生 西川十左衛門(印)	戸長役場(印)	戸長吉成秋(印)	戸長吉成秋(印)	戸長吉成秋(印)	戸長吉成秋(印)						
角谷十左衛門	坂(阪)田順次郎	角谷十左衛門	角谷十左衛門	阪田順次郎	角谷欣一郎	角谷欣一郎	角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷重左衛門	角谷十左衛門	坂田順次郎	坂田順次郎	角谷欣一郎
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

あ-199	あ-147	あ-146	い-143	あ-111	あ-109	う-51	え-68	え-88	え-85	え-91	え-80	え-78	え-70
〔坂田敬太郎分畑租・雑地租・地租附加税受取書一括〕 *3通	昭和拾壹年度地稅市稅附加稅徵收扣 西浜分	昭和十年度地稅市稅附加稅徵收扣	四十二年度大字関戸字高松坪(畑地地租・地租割稅勘定)	〔諸稅掛り領收書〕 *5通	〔三十三年度分県稅地租割・村稅地価割・村稅反別割・地租計 算書〕	領收書(明治三十三年度特別村稅田反別割領收)	〔地租・田租等領收証〕 *6通	〔地租領收証〕 *2通	〔地租領收証〕 *2通	〔村稅領收証〕 *3通	〔村稅等領收証〕 *3通	〔地方稅地租割・戶數割領收証〕 *2通	〔村稅領收証〕 *3通
昭和11年	昭和11度	昭和10度	(明治42年)	(明治33年、34年)	(明治33年)	明治33年6月	明治24、27年	明治24年11月28日、 27年9月19日	明治24年11月28日、 27年9月30日	明治24年10月29日	明治24年10月29日	明治24年10月29日	明治24年10月29日
和歌山市役所	角谷氏渡し	角谷氏保管	雜賀村役場	裾石次郎	岡崎村・宮前村收入役、山	岡崎村收入役岡崎總助(印)	雜賀村收入役谷井平太郎 (印)	雜賀村收入役谷井平太郎 (印)	雜賀村收入役谷井平太郎 (印)	雜賀村收入役谷井平太郎 (印)	雜賀村收入役谷井平太郎 (印)	雜賀村收入役谷井平太郎 (印)	雜賀村收入役谷井平太郎 (印)
治	坂田敬太郎代西浜角谷義			郎	角谷十左衛門・角谷欣一	角谷十左衛門	角谷十左衛門	阪田順次郎	角谷欣一郎	坂田順次郎	角谷欣一郎	角谷欣一郎	角谷十左衛門
状	横帳	横帳	状	状	綴	状	状	状	状	状	状	状	状

あ-182	え-38	う-67	あ-181	お-47-2	お-66	え-77	お-57	お-50	お-52	う-56	う-55	い-58	お-47-1
子御年貢(皆済)	申御年貢(雑賀崎分年貢高・皆済)  *2通	記(金銭渡し)	未御年貢(皆済)	記(清六分亥年年貢受取)	記(明俵ほか代金勘定)	記(二艘分受取証)	記(舟税受取)	記(十人分証書手数料受取)	(忠八・友次郎年貢皆済状)  *2通	覚(亥御年貢之内へ銀受取)	亥御年貢(皆済)	覚(金八両御立用筋皆納)	(くるす重郎右衛門分才か崎浦子年年貢高書付)
12月2日	11月	11月25日	11月15日	11月14日	10月9日	7月12日	3月31日	3月5日	1月30日	(亥) 11月11日	(亥) 11月24日	(近世) 西10月	(子)
会議所(印)	浦) (第二大区四ノ小区雑賀崎	戸長	才賀崎浦村方(印)	田野浦半田半兵衛(印)	西浜村会議所	会議所(印)	西浜会議所(印)	田野浦出張会議所(印)	保田(印)	西浜村庄屋甚右衛門(印)	(印)		
十郎右衛門	栗栖重郎右衛門	角谷十郎右衛門	栗栖重郎右衛門	栗屋村重右衛門	角谷十郎右衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷十左衛門	十藏	栗栖十郎右衛門	半兵衛株重郎右衛門	西浜村十郎右衛門	
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

お-65	あ-36	え-41	い-229	い-49	い-64	お-3-6	お-19	お-9-8	お-3-9
覚 (材木か代金勘定)	口上 (家代金受取)	覚 (借用銀勘定)	覚 (家代・家へきり入用など勘定)	覚 (借入金元利差引勘定受取書)	請取一札 (返銀五貫目)	覚 (借用銀返済銀受取)	〔金子・書状送り状〕	覚 (受取米・銭入りなど勘定)	覚 (銀差引勘定過銀差上)
明治8亥3月2日	明次8年亥2月	明治7年旧12月22日	明治7年4月21日	19日 (万延2か) 酉10月	万延元申11月15日	嘉永4亥8月	嘉永2酉年	天保12丑6月22日、 未9月、子11月	(天保8) 酉3月25日
泉州三治郎(印)	才右衛門	角谷十左衛門		郭	郭延雪(印)	川口儀八郎(印)	十太郎(印)	土山善四郎	十郎右衛門
くるす村重郎右衛門	十郎右衛門	田之浦長兵衛	三郎 田之浦売主忠八 証人七	栗栖十郎右衛門	栗栖十郎右衛門	十蔵	角谷十郎右衛門	十右衛門	平七
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

勘定書・領収書

お-47-13	お-47-8	お-51
記 (角谷・久保・寫本・西川分地所祓取金)	〔地代への掛り金書付〕	覚 (地券税ほか皆済)
		12月21日
		西浜村戸長(印)
		角谷十郎右衛門
状	状	状

う-71	う-76	う-73	う-61	え-55	う-41	う-40	う-33	あ-196	あ-152	お-56	お-48	え-45	お-42
覚 (金銭受取)	記 (金銭勘定)  *重ね2通	覚 (金銭勘定)	覚 (利子受取)	記 (十七年八月分之内金銭受取)	覚 (金銭受取)	覚 (取替金受取)	記 (米代金受取)	(土地売買に関する勘定書一括)  *7通	証 (山売渡代金受取)	記 (代金請取)	(代金差引勘定書)	覚 (手付金請取)	請取証書之事 (山売渡代金百円請取)
亥(明治20)1月13日	日、(明治)19年7月20日、10月23日	(明治)18年10月5日	明治18年2月29日	(明治)17年10月22日	(明治)17年7月31日	明治17年1月24日	明治14年9月	(明治11年ほか)	明治11年9月18日	明治11年寅4月19日	(明治10年)	明治10年9月22日	明治9年12月2日
平畑(印・和中吉)	垣内善八(印)	平畑	和哥村平畑藤八郎(印)	佐久間豊吉使久世三次(印)	平畑藤八郎(印)	平畑藤八郎(印)	佐久間豊吉(印)		第二大区二小区東長町中之 丁瀧徳太郎(印)	藺田半兵衛(印)		有利(印)	田野浦中井捨松(印)
角谷	十左衛門・角谷重左衛門	角谷	西浜村角谷十左衛門	角谷十左衛門	角谷重左衛門	角谷重左衛門	角谷十郎左衛門		阪田順次郎	宮本七三郎		角谷十左衛門	西浜村角谷十左衛門
状	状	状	封筒入状	状	状	状	状	状	状罫紙	状	状	状	状罫紙

あ-113	う-57	え-48	え-32	い-227	え-47	う-37	う-38	う-36	い-236	う-80	あ-201	う-48	う-46
〔代金勘定・受取証一括〕	記（元利差引勘定）	記（残銀勘定受取）	記（利子受取）	仮証（記念会一株代金請取）	記（代金受取）	記（元利勘定領収）	記（元利勘定過金渡）	記（元利金銭領収、証書返却の旨）	記（差引勘定書）	仮仕切	記（金銭受取）	記（金銭請取）	記（元利勘定領収）
*11通									*3通		*3通		
など） （明治31、35、40年	（明治）30年12月25日	（明治）28年3月10日	明治27年6月28日	（明治）27年4月25日	明治27年4月1日	明治26年12月31日	（明治）25年9月30日	（明治）25年9月30日	年） （明治24年、明治29	明治24年第12月21日	23年9月20日、23年旧11月19日、25年9月30日	明治23年8月26日	明治20年12月31日
坂田要左衛門・田口弥一郎・表具や源兵衛・古田商店・豊田弥右衛門など	坂田要左衛門（印）	佐久間（印）	吉成秋（印）	坂上栄次郎 中野富助（印）	坂田善兵衛（印）	吉成秋（印）	垣内善八（印）	吉成秋（印）	垣内善八	あわ喜事正森高三郎（印）	坂田	辻野義兵衛	吉成秋（印）
栗栖太郎右衛門・十次郎・角谷重左衛門・角谷欣一郎・角谷基介など	角谷十左衛門	角谷十左衛門	阪田新介	角谷十左衛門	角谷重左衛門	角谷十左衛門	角谷重左衛門	角谷十左衛門	角谷重左衛門	角谷重左衛門	角谷・迫間次兵衛	角谷	角谷十左衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

お-6-4	覚 (杉材など代金勘定受取)	子5月	近江屋八左衛門	栗栖屋重藏	状
お-6-5	覚 (麦米代金勘定済)	子4月8日	田中浦中庄	角屋重郎右衛門	状
い-233	覚 (銀高の内訳書上)	(近世) 子正月26日	卜取十藏	専藏	状
い-140	受領証書(印紙代・売買書料・登課税につき)	大正15年2月2日、 7月28日	司法代書人谷口勝一(印)事務所 和歌山市区裁判所公衆控室	囑託人 角谷	状
い-239	〔領収書等一括〕	*4通 (大正13年、昭和17年)		角谷基介	状
あ-118	証(役場建設寄付金領収書)	大正12年4月10日	雑賀村収入役前田忠次郎 (印)	角谷基介	状
い-141	記(補償金受取)	大正8年12月28日	新田長之助(印)	角谷十左衛門	状
い-238	〔日本徴兵生存保険株式会社保険料領収書一括〕	*16通 (大正2~昭和元年)	社 (日本徴兵生存保険株式会社)	角谷基介	状
い-101	記(松苗・杉苗代金勘定受取)	明治37年旧2月日	東山東村字平尾田中十左衛門 (印)中人池田伊兵衛(印)	角谷重左衛門	状
い-148	記(田野内宅地貸し賃受取)	明治34年第五月16日	佐久間(印)	角谷十左衛門	状
あ-112	〔賃貸料受取書〕	*5通 (明治34年、35年、39年)	六角商店・佐久間	角谷十左衛門	状
あ-202	〔領収書・受領書一括〕	*8通 (明治33~昭和17年)	和歌山県農工銀行・万性寺・日本徴兵生存保険株式会社など	角谷十左衛門・角谷基介	状
あ-178	記(元利受取)	明治33年3月30日	吉成秋(印)	角谷十左衛門	状
い-153	〔勘定書・領収書一括〕	*9通 (明治32年、38年、39年など)		角谷・角谷十左衛門など	状

角谷家

あ-191	お-10-3	お-10-2	お-10-1	お-9-6	お-6-2	い-222	い-219	い-216	い-210	い-205	お-6-3	い-212	お-9-13
覚 (種子・油代金受取)	覚 (代金勘定)	覚 (代金勘定)	覚 (薬代など勘定)	覚 (子四月七日会勘定)	覚 (代金勘定書)	覚 (布糸など代金勘定)	覚 (薬草代金勘定)	覚 (板・材木など代金勘定受取)	覚 (羽織など代金勘定)	覚 (紺総など代金勘定)	覚 (鍛冶代金勘定受取)	覚 (鍛冶代金勘定)	覚 (こぶち・棟上工賃勘定受取)
子8月21日	子7盆ぜん	子7月	子7月	子7月	子7月まへ	子7月	子7月	子7月	子7月前	子7月	子7月12日	子7月12日	子5月
中村屋喜右衛門	いせ屋小次郎	おけや吉藏	有田屋佐吉		新屋弥兵衛	直川屋周助	さら屋嘉兵衛	ふうきや津右衛門	新や治兵衛	紺屋九郎左衛門	かじ屋善七	かじ屋清右衛門	直助
栗栖屋重郎右衛門	栗栖家十郎右衛門	くるす十郎右衛門	角谷重郎右衛門		くるすや十蔵右衛門	栗栖屋重郎右衛門	くるす屋重蔵	栗すや重郎右衛門	栗栖十郎右衛門	栗栖屋重郎右衛門	栗栖屋十郎右衛門	くるす十郎右衛門	喜兵衛
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

い-211	い-204	い-1	え-53	え-105	い-54	い-52	い-26	い-8	い-7	い-6	い-208	い-29	お-7-2
覚 (関東干鯛代金勘定)	送り状之事 (関東干鯛)	覚 (着物仕立代金勘定・受取)	記 (金銭受取)	記 (地租・諸入費等受取証)	覚 (材木代金勘定受取)	覚 (薬代金勘定)	覚 (代金勘定)	覚 (かじ代金勘定受取)	覚 (布代金勘定受取)	覚 (半紙・砂糖ほか代金勘定受取)	覚 (代金勘定)	覚 (布類代金勘定)	覚 (きを丸ほか薬代勘定受取)
丑6月15日	丑6月15日	丑4月20日	丑1月20日	(明治)子12月	(近世)子極月	(近世)子極月	(近世)子12月	(近世)子12月	(近世)子12月	(近世)子12月	子10月	子10月7日	子8月4日
柏屋庄右衛門 (印)	柏屋庄右衛門 (印)	辻田屋儀兵衛	半屋 使梅吉	角谷十左衛門	近江屋八左衛門	かぎや嘉蔵	いせ屋小次郎	かじや善七	谷口屋惣右衛門	有田屋佐吉	有田屋佐吉	黒田屋儀兵衛	清蔵
栗栖屋重郎右衛門	栗栖屋重郎右衛門	上	角田欣一郎	迫間庄二郎	くるす屋重蔵	十蔵	栗栖十郎右衛門	栗栖屋十郎右衛門	角谷重郎右衛門	角谷重右衛門	くるす村重郎右衛門	栗栖屋	重郎右衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

お-11-1	お-7-9	お-9-14	お-9-12	お-9-9	お-9-5	お-9-2	お-9-1	お-7-1	お-9-1	い-56	お-54	あ-194	い-217
覚 (鍛冶代勘定受取)	覚 (布代勘定受取)	覚 (元利勘定)	覚 (油・菜種代勘定)	覚 (利銀受取)	覚 (元利勘定)	覚 (貸金取かえなど勘定)	覚 (貸金取かえなど勘定)	覚 (杉材など代金勘定受取)	覚 (肥代など勘定)	覚 (膳・酒代金)	記 (たわらほか代金勘定)	覚 (船賃勘定)	覚 (柏屋へ干鯛代の内へ渡し銀)
寅7月	寅7月前	寅7月15日	寅6月29日	寅2月12日	丑12月 <sup>メ</sup>	丑12月	丑12月 <sup>メ</sup>	丑極月	丑12月晦日	(近世) 丑12月5日	丑旧盆前	丑7月22日	丑7月12日
かじや善七	新屋弥兵衛	尾池文右衛門	中村屋喜右衛門	仙助	十郎右衛門	十郎右衛門	十蔵	近江屋八左衛門	たつみ	米栄	金幸	神刀丸利吉	田の浦十右衛門(印)
栗栖屋十郎右衛門	くるすや十郎右衛門	十蔵	栗栖屋重郎右衛門	十蔵	平助	久兵衛	政右衛門	くるす屋重蔵		御世話人衆中	十左衛門	十郎右衛門	栗須重郎右衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

お-3-3	お-15	お-18	お-20	い-79	あ-13	い-31	お-3-7	あ-200	い-59	い-62	お-13	お-11-3	お-11-2
覚 (十蔵出干鯛など代金差引勘定受取)	覚 (田辺炭代受取)	覚 (渡し銀の内訳)	覚 (綿代ほか勘定)	覚 (借用筋受取書)  *状3通	覚 (堤普請料受取)	覚 (元利計算書)	覚 (返済銀受取)	覚 (金銭受取)  *6通	覚 (元利勘定)	〔利銀等勘定受取書一括〕  *4通重ね折り、長栄講関係か	覚 (金銭預かり証)	覚 (犀角など薬代勘定)	覚 (佐渡干賀など勘定受取)
(近世) 申正月29日	未極月	未12月27日	未8月28日	未7月14日、未12月24日、酉11月20日	未正月晦日	(近世) 巳11月	(近世) 辰12月27日	辰12月19日、20日、巳12月26日、午12月28日	(近世) 卯正月改	寅12月29日、巳12月など	寅12月18日	寅7月	寅7月
槌右衛門	おか屋吉右衛門	御通り丁	角谷十郎右衛門	仙助	水軒勇蔵組(印)	十郎右衛門	郭延雪(印)	郭(印)、郭延雪(印)	嶋屋佐次兵衛(印)	小次郎・仙助・たつみなど	両かへ茂兵衛(印)	有田屋佐吉	柏屋庄右衛門
重蔵	角谷十郎右衛門	栗栖屋大次郎	いつミ屋伊兵衛	十郎右衛門・角谷十郎右衛門	栗栖村重郎右衛門取次、西浜庄屋勘右衛門	神保庄大夫	栗栖十郎右衛門 同太郎	十郎右衛門・太郎右衛門	栗栖重郎右衛門	角谷重蔵・十郎右衛門	才か組栗栖村庄屋	角谷重郎右衛門	栗栖十郎右衛門 同太郎
状	状	状	状	封紙包状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

角谷家

い-206	い-228	い-225	あ-39	お-7-8	え-43	い-224	い-21-2	い-223	い-53	い-48	い-50	お-14	お-3-4
覚 (小池次兵衛殿にて手形替銀)	(田野浦七三郎家建築に関する勘定書・書付一括)  *8通	覚 (布糸など代金勘定)	覚 (勘兵衛給銀残筋受取)	(金子受取証)	記 (元利勘定受取)	覚 (布糸など代金勘定)	覚 (作料勘定受取)	覚 (布糸など代金勘定)	覚 (代金勘定)	覚 (借入金元利差引勘定)	覚 (借入金元利差引勘定書)	覚 (砥石代受取)	覚 (槌右衛門出干鯛など代金勘定)
亥7月26日	(亥年6月、9月など)	亥5月	亥3月	戌12月28日	戌9月30日	戌7月24日	(近世) 戌4月	戌正月27日	(近世) 酉12月大晦日	(近世) 申12月28日	(近世) 申11月	申6月16日	(近世) 申正月29日
弥一郎		直川屋周助	海老谷村清左衛門、同村請人専助(印)、同村庄屋喜代助(印)	郭延雪	浦野(印)	直川屋周助(印)	家根新	直川屋周助	かいや源之丞		郭	中村屋十兵衛(印)	
十蔵		栗栖谷重郎右衛門	栗栖重郎右衛門	十郎右衛門 太郎右衛門	角谷十郎右衛門	栗栖谷二而重郎右衛門	角谷	栗栖谷重郎右衛門	重左衛門		栗栖十郎右衛門	十郎右衛門	
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

い-209	う-72	い-21-1	え-34	い-207	い-202	あ-153	え-51	あ-155	あ-193	お-9-3	お-3-8	お-7-5	い-215
覚 (油粕代金勘定)	覚 (利子勘定)	覚 (作料勘定書)  *こより括り2通一括	記 (呉服仕立賃等勘定)	口上 (酒肴御膳代金)	覚 (干鯛代勘定)	覚 (西浜領管繕賃銀受取)	覚 (餅米等代金勘定)	覚 (銀受取)  *3通	覚 (金銭受取)	覚 (元利勘定)	覚 (きをふ丸ほか薬代受取)	覚 (薬代金勘定受取)	覚 (御納屋など代金)
4月11日	3月	(近世) (3月～4月分)	3月20日	2月20日	2月20日	2月14日	1月	正月晦日、2月6日、2月16日	1月12日	い12月	(近世) 亥8月10日	亥7月前	亥7月9日
岡だ屋嘉兵衛	平畑	空助	宮田幸之助(印)	田屋中佐	柏屋庄右衛門	水軒畑弥五郎(印)	米藤	和歌清七(印)	園田半兵衛	十郎右衛門	清蔵	かぎ屋嘉蔵	田野浦十右衛門
	角谷	十郎右衛門	栗栖屋角谷重左衛門	旦那様	栗栖屋十郎右衛門	角谷十郎左衛門	角谷	上	土山善四郎	忠作	重郎右衛門	十蔵	栗須重郎右衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

お-9-7	え-106	い-203	あ-189	あ-185	い-226	お-6-1	い-200	い-199	い-201	お-61	う-79	お-67	い-214
覚 (麦代勘定)	記 (地租諸入費、小麦代金証)	覚 (干鯛代勘定)	記 (白一反代金受取)	記 (鍛冶代金勘定受取)	覚 (差引勘定書)	覚 (瓦代請取)	送り状事 (干鯛)	覚 (干鯛代勘定)	覚 (関東干鯛勘定)	覚 (桧・杉材代金勘定)	覚 (芋代金)	〔代金勘定受取書一括〕  *5通	覚 (小帯・ちりめんなど代金勘定)
7月日	(明治) 7月	7月	7月	7月	7月10日	6月21日	6月20日	6月15日	6月11日	5月26日	4月30日	12月20日、 12月6日、 4月15日、 9月19日、 12月18日、	4月15日
市之右衛門	角谷十左衛門	柏屋庄右衛門 (印)	泉新	かしせ	直川屋周助	瓦屋元右衛門 (印)	柏屋庄右衛門 (印)	柏屋庄右衛門 (印)	柏や庄右衛門 (印)	楠安	高橋捨次郎	いせ北店など	関戸村庄右衛門
田野浦善四郎	松本栄吉	栗栖や十郎右衛門	クルス角谷重郎右衛門	十郎右衛門	栗栖谷重郎右衛門	栗栖重郎右衛門	栗栖屋重郎右衛門	重郎右衛門	栗重右衛門	上様	西村	角谷、御客様、十蔵など	十蔵
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

お-5	お-47-17	う-75	あ-190	あ-156	お-7-7	え-44	え-36	え-46	う-77	あ-188	え-54	お-10-4	お-9-11
覚 (干鯛代勘定証)	覚 (け板ほか代金勘定)	記 (勘定不足につき)	覚 (銀受取)	仕切証	〔金銭差引勘定書〕	記 (備前表・琉球表等代金受取)	覚 (金銭受取)	覚 (代金受取)	芋仕切	覚 (芋類代金)	記 (代金勘定受取)	覚 (代金勘定)	覚 (干鯛代勘定)
11月20日	10月	10月30日	10月15日	10月13日	10月6日	10月5日	9月30日	9月24日	旧8月26日	8月30日	8月21日	7月前	7月
柏屋庄右衛門(印)	上半店(印)	十左衛門拜	水軒野上房之助(印)	スモト湊いせや(印)		岡吉	市左衛門(印)利兵衛(印)	料り松	ゆら海老源(印)	新通式丁目寿賀の家(印)	竹口喜助	幼助	すわ屋十一郎
栗栖重郎右衛門	くるすや嘉十郎	角谷十左衛門	十郎右衛門	西浜栗栖村角谷重左衛門		角谷十左衛門	角谷重左衛門	角谷	炭屋重左衛門	上	角谷十郎右衛門	栗栖十蔵	角谷十蔵
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

う-31	い-234	い-213	い-144	い-25	あ-203	あ-184	あ-144	あ-143	う-27	い-221	い-220	お-55	お-9-4
雑賀崎玉置氏江貸付金勘定書	〔本畑新堤など高掛り覚〕	書拔(干鯛につき)	〔金銭受取証〕	覚(ろうそく・うどなど数量代金書上)	〔勘定書・書付一括〕	記(金銭差引勘定)	〔不動産に関する勘定書・書付5通一括〕	記(宅地代金内金受取)	証(米代金渡し)	覚(布糸など代金勘定)	覚(布糸など代金勘定)	記(代金勘定)	覚(利兵衛ほか納め銀勘定)
				(近世)									
			郎 市内屋形町壹丁目熊代栄次 (印)			金井幸三郎		佐久間(印)	12月18日 米万	極月15日 直川屋周助(印)	極月14日 直川屋周助(印)	12月12日 ギ助(印)	12月7日
			角谷			十左衛門		角谷		栗栖谷重蔵	栗栖谷重蔵	角屋	
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

お-69	お-64	お-47-12	お-9-15	お-8	お-7-1	お-3-1	え-59	え-42	え-28	え-26	う-74	う-54
〔金銭に関する書付一括〕	〔荒物代金勘定受取書〕	記（十郎右衛門分一時立換金勘定）	覚（元利勘定）	〔田畑・家代・作徳など勘定書一括〕	覚（銀子差引勘定）	〔勘定書一括〕	記（金銭札内訳）	覚（す等代金勘定受取）	記（税等勘定）	買取記	記（金銭受取）	〔四口分金銭書付〕
*2通			*2通	*3通		*3通重ね巻き				*後欠		
	瀧万之丞							米栄（印）		（阿波大熊店）	中嶋	保田
								上			角谷多蔵	十郎右衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

お-72	え-113	う-84	い-241	い-156	あ-209
〔こより〕	〔勘定書断簡・反古など一括〕  *5通	〔断簡一括〕  *8通	〔封紙・断簡・反古など一括〕  *12通	〔断簡・固着資料〕  *2通	〔封紙・断簡・裏貼り・未使用箋一括〕
			状・罫紙・封筒など		状・罫紙

その他



中筋家文書目錄



# 中筋家文書 解題

## 一 受け入れと整理の方針

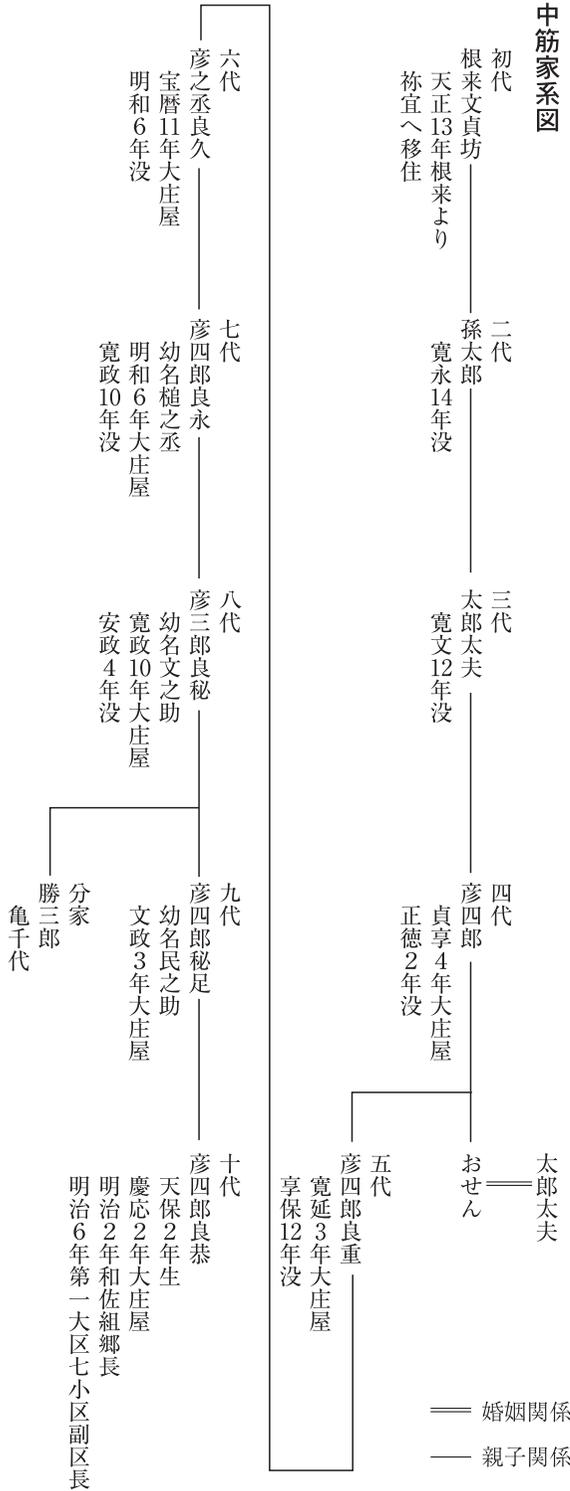
中筋家文書七九四点は、歴史的資料の散逸を防ぐために文書館が古書店から購入した文書である。購入時の現状は、文書の内容と形態で大まかに分類されて、十一に袋詰めされていた。整理にあたっては、このままの状態で一点ずつ取り上げ、資料番号を付与した。こより・封紙などで一括された資料は、一括状態で一番号を与え、さらに必要な場合には個々の資料に枝番号を与えた。

## 二 中筋家について

中筋家は、和歌山市祢宜の旧家である。「法名」（和歌山市教育委員会文化振興課所蔵「中筋家文書」）から、中筋家の系図を作成すると次のようになった。

中筋家の初代根来文貞坊は、天正十三年（一五八五）の豊臣秀吉による根来寺攻めにより祢宜に移り住み、太郎太夫と改名したと伝えられる。四代彦四郎が貞享四年（一六八七）に和佐組大庄屋を勤めてからは、代々大庄屋役を引き継いでいった。十代彦四郎良恭は慶応二年（一八六六）に大庄屋となり、明治二年（一八六九）に和佐組郷長、明治六年（一八七三）には第一大区七小区の副区長となった。その後

### 中筋家系図



中筋家

## 中筋家

も彦四郎良恭は、明治十二年（一八七九）から十五年（一八八二）まで県会議員を勤め、明治十二年（一八七九）からは祢宜村村会議長も勤めている。

### 三 和佐組と祢宜村について

中筋家は代々和佐組大庄屋として、和歌山市の東部に位置する次の十三ヶ村を治めていた（資料番号 280・281・303・308・321など）。

和佐荘 布施屋村・関戸村・井口村・祢宜村・中村・下和佐村

栗栖荘 栗栖村・出島村・八軒屋

直川荘 松嶋村・加納村・新田村

宮郷 新在家村

中筋家のあった祢宜村は、村内を熊野街道が南北に通り、熊野街道に面して重要文化財に指定されている中筋家住宅が建っている。祢宜村の石高は、「旧高旧領取調帳」では二七三石六斗四升八合、「紀伊続風土記」では、石高一二七三石五斗七升、家数百軒、人数三五七人となっている。

祢宜村は明治二十二年（一八九九）に和佐村の大字となり、昭和三十一年、町村合併により和歌山市の大字となった。

### 四 目録編成項目と概要

中筋家文書は、和佐組関係文書と中筋家の家関係文書からなっている。和佐組関係文書は、中筋家が代々和佐組大庄屋や郷長を勤めたことにより残された文書である。中筋家の家関係文書は、中筋家の私的な活動により残された文書で、文書の内容によって家全般、売買・貸

借、講、勘定書・領収書、書状の項目を設けた。各項目ごとの文書点数（枝番号を含む）と、文書の概要を記す。

### 中筋家文書編成項目

和佐組

家全般

売買・貸借

講

勘定書・領収書

書状

その他

和佐組 二二一点。和佐組の大庄屋・郷長を勤めたことにより残された判断できた文書を集めた。「清帳付一札之事」は、売買当事者と証人が売買行為があったことを記し、さらに売買された土地のある村の庄屋・肝煎・御蔵庄屋が名寄帳と引き合わせて正当な売買であることを証明し、大庄屋・郷長へ奥印を願い出した文書である。

本項目の後半は、紀州藩からの達、中筋が大庄屋・庄屋との間で遣り取りした達・書状、杖突からの報告などである。作成者がどのような立場の人物であったか、判断出来ない文書もあったので、細かな分類はしないで年月日に並べた。農兵（資料番号 359・560）、銀札（資料番号 295・582）、田畑を荒らす猪や鹿の駆除（資料番号 289・292）などに関する達がある。

「副戸長」「区長」差し出しの文書が二点あるが（資料番号 640・671）、

ここへ入れておいた。

家全般 三〇点。中筋家の家に関わる様々な文書を集めた。奉公人請け状(資料番号191・194など)、小作証書(資料番号169)などがある。

売買・貸借 一七〇点。土地を担保とした借用証文や、金銭・米の借用証文などである。

講 三十七点。講関係の文書を集めた。講銀の借用・返済関係が多い。本項目の後半には、詳細は分からないが、「山中様御講」「積置講」とある資料を集めた。

勘定書・領収書 九〇点。様々な勘定書・領収書や書付類を集めた。前半には「書出し袋」と上書きのある袋入り文書(資料番号274・712)を、後半には単独の資料を収めた。

書状 二四一点。様々な内容の文書があり、差出人も多数あるので、分類はせず年月日順に並べた。

その他 三点。断簡や、本紙から分離した封紙・袋を集めた。

## 五 参考資料

和歌山市教育委員会文化振興課所蔵、和歌山市立博物館寄託「中筋

中筋家

家文書」

榎本邦雄「旧中筋家文書目録」(『和歌山市立博物館研究紀要19』平成十七年)

・中筋彦四郎良恭について

『和歌山県会議員歴代議員名鑑』(昭和四十四年)

『和歌山県史』人物(平成元年)

和歌山市教育委員会文化振興課所蔵、和歌山市立博物館寄託「中筋家文書」の閲覧にあたっては、文化振興課副課長額田雅裕氏、博物館総括学芸員高橋克伸氏のご協力をいただきました。記してお礼を申し上げます。

\* 解題・目録 伊藤信明・山崎竜洋

## 中筋家文書目録

和佐組

資料番号	標	題	年月日	作成者	宛名	形態
237	預り申米之事 (組積置米預り)		慶応2寅9月	八軒屋村善之右衛門(印)	和佐組御役所	状
678	預り申銀子之事		慶応2寅7月	栗栖村鳥居安次郎(印)	和佐組大庄屋許	状
73	預り申銀子之事		慶応2年寅7月	津田源次夫(印)	和佐組大庄屋許	状
135	役人代久之助請状并根質共証文(久之助御仕入方役所勤めにつき新兵衛を受人に立て根質物差人の旨)		文久2年戌8月	和佐組祿宜村受人新兵衛(印)	御仕入方御役所	縦帳
646-1	〔祈念札守供物不受納につき問い合わせたく誉田村役人の出張を求める書状〕 *こより括り3通一括		4月19日	高野山沙弥真定(花押)	河州古市郡誉田村役人中	状
646-3	覚(祈祷御役人お越しの旨の通達請取)		4月13日	古市村	誉田村	状
646-2	乍憚口上(祈念を断る旨、前村古市村での祈念を頼む旨)		文久2年戌4月13日	河州古市郡誉田村役人(印)	上様	状
15	清帳附一札之事(新畑売渡につき印形願)		(嘉永7年10月)	売主祿宜村勝三郎・証人大野国助(印) 肝煎権四郎・同春吉・御蔵庄屋太兵衛・庄屋茂左衛門	中筋彦三郎	縦綴
46	請込一札之事(銀借用)		嘉永5年子壬2月	有本村庄屋平七(印) 同村肝煎伴右衛門(印) 右同断要助(印)	和佐組社倉御貸方	状
62	借用申一札之事(和佐役所へ差し入れの証文拝借願)		嘉永元年申12月	松嶋新田村借り主利兵衛(印) 新田村庄屋弥右衛門(印)	中筋彦三郎	状
649	諸定引(羽倉権九郎代官時引高)		寛政3亥年			状

43	22	21	20	146	24	19	156	139	53	23	101	224	54
清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(田地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(田地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(田地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(田地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(田地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(田地売渡につき印形願)	借用申金子之事(在夫人足者への用意金借用)	引請一札(親類忠左衛門和佐組御役所御用状持御遣になるにつき)	清帳附一札之事(屋敷・畑売渡につき印形願)
明治3年午8月	明治3年午8月	明治3年午8月	明治3年午7月	明治3年午4月	明治3年午3月	明治3年午正月	慶応4年辰5月	慶応4年辰4月	慶応4年辰4月	慶応4年辰4月	慶応4年辰3月	慶応3年卯12月	慶応2年寅12月
ほか同村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	布施屋村売主補右衛門(印)同村証人市郎右衛門(印)同村買主弥吉(印)ほか同村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	布施屋村売主幸左衛門(印)同村証人三之丞(印)同村買主弥吉(印)ほか同村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	入作瀧屋村売主湯川儀右衛門(印)同村証人湯川正三郎(印)且来村買主喜右衛門(印)ほか同村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	布施屋村売主増左衛門(印)同村証人十右衛門(印)同村買主市三郎(印)ほか同村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	布施屋村売主友七(印)同村証人平兵衛(印)買主中沢藤左衛門(印)ほか同村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	布施屋村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	若山本町五丁目売主宣之助(印)布施屋村証人利兵衛(印)布施屋村買主友七(印)ほか同村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	出嶋売主新左衛門(印)府中村証人五平次(印)出嶋買主長五郎(印)ほか同村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	入作棟宜村売主民之助(印)布施屋村証人友七(印)若山本町五丁目買主宣之助(印)ほか同村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	井ノ口村売主八兵衛(印)布施屋村証人友七(印)若山本町五丁目買主新次郎(印)ほか同村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	庄屋長右衛門(印)肝煎五兵衛(印)	山東組中村請人喜兵衛(印)	棟宜村売主五郎右衛門(印消)同村証人友七(印消)同村買主中筋民之助(印消)ほか同村肝煎・庄屋連印
中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	和佐組御役所	中筋彦四郎
状	状	状	状	豎 綴	状	状	状	豎 綴	状	状	状	状	状

140	143	138	55	153	149	148	147	145	51	142	50	662	115
清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(田地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳付一札之事(田地売渡につき印形願)	清帳付一札之事(田地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(田畑売渡につき印形願)	清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(田地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳付一札之事(田畑売渡につき印形願)	清帳附一札之事(田地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)	清帳附一札之事(畑地売渡につき印形願)
明治5年壬申8月	明治5年申7月	明治5申7月	明治5年壬申7月	明治5年申6月	明治5年申6月	明治5年申6月	明治5年申6月	明治5年申6月	明治5年申6月	明治5年申5月	明治5年申2月	明治3年午8月	明治3年午8月
入作吐前村売主李兵衛(印) 同村証人十太夫(印) 海士郡目来村買主喜右衛門(印) ほか布施屋村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印 布施屋村伊勢講惣代売主左衛門(印) 同村証人太平(印) 同村買主久次(印) ほか布施屋村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	新在家村売主得津与五郎(印) 同村証人津村吉三郎(印) 湊駕町買主湯川勝次郎(印) ほか同村肝煎・副戸長連印	岩橋村売主岩橋吉太夫(印) 同証人岩橋市右衛門(印) 同買主湯橋弥市郎(印) ほか岩橋村肝煎・副戸長連印	若山通リ丁売主上野山三右衛門(印) 中村証人江川良左衛門(印) 祇宜村買主乾嘉十郎(印) ほか祇宜村肝煎・副戸長連印	新在家村売主得津与五郎(印) 同村証人原伝太夫(印) 湊駕家町買主田中虎之助(印) ほか同村肝煎・副戸長連印	祇宜村売主三田源助(印) 同村証人乾嘉十郎(印) 宇須村領新畑屋敷買主塩路船平(印) ほか中村肝煎・副戸長連印	松嶋村売主菊田弥惣兵衛(印) 加納村証人東市右衛門(印) 中之嶋村買主岩橋彦右衛門(印) ほか加納村肝煎・副戸長連印	祇宜村売主木村定之助(印) 同村証人三田源助(印) 同村買主乾芳太郎(印) ほか同村肝煎・副戸長連印	栗栖村売主西村庄三郎(印) 同村証人栗本桂次郎(印) 同村買主西村庄兵衛(印) ほか同村肝煎・副戸長連印	祇宜村売主森九八(印) 同村証人乾嘉十郎(印) 若山小松原通リ老丁目買主宮本柳藏(印) 南出平作(印) 松嶋五兵衛(印)	祇宜村売主柄本芳十郎(印) 同村証人乾嘉十郎(印) 若山小松原通リ老丁目買主宮本柳藏(印) ほか祇宜村肝煎・副戸長連印	新在家村売主得津橋右衛門(印) 同村証人得津亀之丞(印) 黒田村買主竹中伊兵衛(印) ほか加納村肝煎・庄屋連印	同村証人太平(印) 同村買主久次(印) ほか布施屋村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印	入作吐前村売主李兵衛(印) 同村証人十太夫(印) 海士郡目来村買主喜右衛門(印) ほか布施屋村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印 布施屋村伊勢講惣代売主左衛門(印) 同村証人太平(印) 同村買主久次(印) ほか布施屋村肝煎・御蔵庄屋・庄屋連印
中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎
縦	縦	縦	縦	縦	縦	縦	縦	縦	縦	縦	縦	縦	縦

259	665	647	248	64	164	112	683	640	671	52	25	144	141
覚（御発興の節田井ノ瀬御積渡の諸入用・人足・船数など書上）	覚（代金勘定・受取）	覚（二十日頃までに銀お渡しの旨）	覚（社倉積置錢のうち錢1171貫757文受取）	一札之事（栗栖村分種貸利米代銀請取）	〔湊領御船蔵近辺の水死者につき人相書・着類など達〕	預申一札之事（米預り）	〔交代者書上覚〕	覚（書面受取、徴兵調書につき安政三年生れの者の有無を調べらる旨）	覚（熱田御初穂代請取）	清帳附一札之事（畑地売渡につき印形願）	清帳附一札之事（畑地売渡につき印形願）	清帳附一札之事（畑地建物売渡につき印形願）	清帳付一札之事（田地売渡につき印形願）
西2月	申7月13日 7月12日	申7月13日	未5月晦日	巳4月25日	卯5月8日	寅8月	（寅正月13日）	7月9日	（明治）8年3月7日	明治5年申11月	明治5年申11月	明治5年壬申9月	明治5年申9月
	平井屋伊兵衛（印）	衾宜村庄屋八九郎	大岡弥右衛門	栗栖村庄屋秀之丞（印）	大橋左衛門	津田源次太夫（印）		区长	副戸長（朱印）	栗栖村売主林孫兵衛（印）同証人栗栖三郎（印）同角谷熊吉（印）同買主栗栖次郎（印）ほか出嶋村副戸長・村代連印 角谷熊吉（印）同村買主鳥居五郎太夫（印）ほか副戸長・村代連印 副戸長（朱印）	栗栖村売主林孫兵衛（印）同証人角谷熊吉（印）同村買主鳥居五郎太夫（印）ほか副戸長・村代連印 副戸長（朱印）	新在家村売主得津角三郎（印）同村証人宮崎弥平（印）和歌山駕町田中栄松（印）ほか新在家村代・副戸長連印 副戸長（朱印）	衾宜村売主三田源助（印）同村証人乾嘉十郎（印）宇須村領新畑屋敷買主堀路船平（印）ほか中村肝煎・副戸長連印 副戸長（朱印）
	和佐組御役所	布施屋材木屋	中筋彦四郎	中筋彦四郎	四組宛	和佐組大庄屋許		高野村戸長御中	高野村戸長御中	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	縦	縦

482	624	421	576	331	440	441	381	478	532	531-2	253	531-1	183
つき書状) 〔この者へ書類を渡すよう頼む旨、下和佐村呼び出しのことに	〔布施屋村茂左衛門一条の状況につき伺い書状〕	〔高橋氏は御見分に門弟を連れてくることを知らせる書状〕	出張を命じる達) 〔年寄衆御見分につき地士帯刀人へ下見分のために伊太祈曾村	伝える書状〕 〔勸農筋につき代官所出頭が十日から十三日に変わったことを	〔伝次納賃筋は救合筋と指し引きを頼む書状〕	〔米の儀は未だ腹痛で出来ないこと、救合筋につき書状〕	める書状〕 〔無切手餅米差し押さえにつき米切手の発行について報告を求	御受(栗栖村調練場へ出頭出来ない旨)	〔書替渡しにつき書状〕	〔丑納書替筋拝借を頼む書状〕	と、牛の番賃につき達) 〔山口組中瀬領の落牛が布施屋村角左衛門の盗難牛であるこ	〔民之助様へ頼んだ書替をこの使いへ渡すよう頼む書状〕 *こより括り2通一括	奉願口上(若山岡町さねのふ返銀催促願)
4月5日	3月19日	3月16日	3月12日	3月9日	2月29日	2月21日	2月18日	2月13日	2月11日	2月11日	2月11日	正月27日	戊10月
中筋彦四郎	三木熊右衛門	林孫太夫	藤田九左衛門 木村五郎太	津田源次大夫	中沢	中沢藤兵衛	平松	出島村庄屋善助	次兵衛	中村藤兵衛	山名六太夫	藤兵衛	祢宜村亀千代事勝三郎印・ 祢宜村庄右衛門印・和佐組・ 大庄屋中筋彦三郎
役所二而書記中	中筋彦四郎	中筋彦四郎	小嶋与一郎・津田源次大夫・ 山名六郎・平松吟次郎・中筋 彦四郎・林孫太夫・林孫兵衛	中筋彦三郎	中筋	中筋彦四郎	中筋	中筋彦四郎	中筋	中筋民之助	中筋彦四郎	中筋彦三郎	保田作之右衛門
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

296	284	359	301	300	286	597	306	295	606	575	311	318	419
〔新在家村初め五ヶ村明後二十五日材木を受け取りに来るよう達〕	〔新在家村初め五ヶ村明後二十五日材木を請け取りに来るよう達〕	〔農兵進級につき岩松初め七名へ栗栖村稽古場へ出頭を命じる達〕	〔加納領大川除御普請人夫割を知らせる達〕	〔組在鳥見・山方の居村・右前を取り調べ差し出しを命じる達〕	〔各段の取り締まりにつき諸割方一ヶ年分入用内訳を差し出すよう奉行衆から申し越しにつき取り調べを命じる達〕	〔手形取扱を頼む書状〕	〔申談儀あるにつき役所への出頭を命じる達〕	〔和州初五ヶ国通用御国銀札一匁札取受通用の旨達〕	〔加納・出嶋分御年貢請取書差し越を頼む書状への返答書状〕	〔書替を持たせているので渡し方を頼む書状〕	〔書替につき通い附を取り計るよう代官所からの申し来たりを伝える達〕	〔八九郎・藤之右衛門・長蔵へ和佐組杖突申し付けの旨を伝える達〕	〔中村・井ノ口・関戸への通達は承知した旨書状〕
4月23日	4月23日	4月21日	4月21日	4月21日	4月21日	4月20日	4月20日	4月19日	4月18日	4月15日	4月14日	4月13日	4月11日
御普請方	御普請方	中筋彦四郎	中筋彦四郎	原田平八 南吉左衛門	大橋左衛門	孫太夫	中筋彦四郎	大橋左衛門	松本屋善之右衛門	八九郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	十之右衛門
和佐組大庄屋元	和佐組大庄屋許	布施屋村庄屋治兵衛	〔布施屋村初め十二ヶ村〕右村々庄屋中	中筋彦四郎・平松吟次郎	井辺貞次郎・山縣右衛門作・中筋彦四郎・平松吟二郎	八九郎	〔下和佐村初め八ヶ村〕右村々庄屋中	四組宛	中筋	長蔵	〔祢宜村初め七ヶ村〕右村々郷御蔵庄屋中	〔布施屋村初め十三ヶ村〕右村々庄屋中	中筋
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

304	530	538	298	704	283	610	314	605	302	383	319	281	321
〔関戸村庄屋利兵衛初め十四名の代官所出頭を命じる達〕	〔困い米調べの結果五十六俵の旨報告書状〕	〔証文へ調印を頼む書状〕	〔御仲間給米返納の儀につき宮組・和佐組村役人に代官所へ出頭を命じる達〕	口上（大川除御普請御積り帳返却・御普請方賃銀拝借願）	〔湊領御船蔵近辺の溺死者につき雑賀組大庄屋の別紙届け出を触れるよう達〕	口上（別紙手形の取り計りを頼む旨添え書）	〔山川御留場・御免場を止め鳥見役廃止につき、殺生致さざるよう取り締まり方などにつき達〕	〔大川除御普請入用夫組割日々百人づつを差し出すよう命じる再達〕	〔寅納出書替に関する代官所からの別紙申し来たりを伝える達〕	〔関戸村一条につき願い下げを頼む書状〕	〔去寅納書替通い附差し出し滞るにつき来月十日までに相違なく差し出すよう命じる達〕	〔田畑分け地願は今後検地帳・名寄帳を添え出願するよう達〕	〔山川御留場・御免場を廃止し家中一統へ御免、在御鳥見廃止につき別紙年寄衆からの仰せ聞かせの旨奉行衆からの達しを伝える達〕
5月16日	5月13日	5月12日	5月11日	5月9日	5月8日	5月4日	5月2日	4月晦日	4月晦日	4月29日	4月28日	4月28日	4月23日
大橋左衛門	中村藤兵衛	庄屋長之右衛門	大橋左衛門	加納村役人	大橋左衛門	孫太夫	大橋左衛門	加納村御普請役所	中筋彦四郎	根来	大橋左衛門	大橋左衛門	大橋左衛門
中橋彦四郎	子き中筋	中筋民之助	井辺貞次郎・中筋彦四郎	和佐組御役所	井辺貞次郎・山縣右衛門作・中筋彦四郎・平松吟二郎	八九郎	四組宛	山口・和佐・山東・宮・大庄屋元	村）右村々庄屋中	中筋	中筋彦四郎・平松吟次郎	四組宛	四組宛
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

292	185	308	554	582	469	638	293	632	297	569	519	343	633
打ち減しを許可する達〕 〔布施屋村初め五ヶ村で山方津田文吾・津田杉室坊による猪鹿	〔畑銀納不足につき早々に納めるよう達〕	〔砲術稽古場以外での発砲を禁じる達〕	〔大工運上銀を納めるよう命じる達〕	〔布施屋村田地差入銀札方拝借筋出入りにつき銀札方臨時納取計を伝える達〕	〔湊南御船蔵近辺溺死体につき海士同役からの申し来たりを伝える達〕	〔本斗手形処理のことにつき書状〕	〔中村郷御蔵庄屋を藤之右衛門へ、祢宜村御蔵庄屋を庄右衛門へ申し付ける旨達〕	〔本斗米手形処理のことにつき書状〕	〔三山御貸方からの別紙送り状〕	〔在夫一件諸帳面の返却を頼む書状〕	〔出島村出無宿平左衛門へ押込差免を申し渡した旨を伝える達〕	〔布施屋村衆八など博奕御糺方に組役所へ出張するので、それぞれへ呼び出し通達を頼む達〕	〔参勤期限猶予・代替わり巡見差止の旨、銅四文銭鑄造通用の旨公儀からの触を伝える達〕
6月8日	6月7日	6月6日	6月4日	5月	5月	5月29日	5月28日	5月27日	5月27日	5月23日	5月22日	5月19日	5月18日
大橋左衛門	曾野彦十郎	大橋左衛門	中筋彦四郎		松見斧次郎↓大橋左衛門	中林政次郎	大橋左衛門	政次郎	大橋左衛門	甚右衛門	大橋左衛門	山名六太夫	井上元助 角谷八郎 井上栄助
中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	加納・新田 右村々庄屋中 布施屋・関戸・井ノ口・祢宜・中村・下和佐・八軒屋・	和佐組杖突八九郎 同藤之右衛門 同長蔵	井辺貞次郎・山縣右衛門作・中筋彦四郎・平松吟次郎・	和佐組杖突衆中	中筋彦四郎	藤左衛門・長十郎	中筋彦四郎	谷口八九郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	津田深次夫・中筋三郎・三宅四郎 木村達蔵・林孫次平・松崎郎中村五郎衛門・其平兵衛・平尾左助・池勘助・大登左衛門・山縣右衛門作
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	封紙包状

467	287	303	369	374	316	592	555	341	320	339	310	560	557
〔出来立見分立会は齒痛で勤めがたい旨を知らせる書状〕	〔下兵庫村永之丞一家殺傷の和州宇智郡岡村忠兵衛伴源之丞召し取りの触を解く旨伊都代官からの達を伝える達〕	〔下兵庫村永之進一家を殺傷した源之丞の手配書を伝える達〕	〔布施屋村条八・佐市御札しの日取りを相談する書状〕	〔積置銀利分取立方に書付差し出しにつき別紙書付を送る旨書状〕	〔田畑修理見分・通附不納出取り調べは、行き届かない村々だけ支配手代を遣わす旨達〕	〔積み米のことにつき書状〕	〔出府日の相談、奉行衆書役中への暑気見舞い遣い物につき書状〕	〔組常式見分けに加納村へ罷り越すにつき一人差し出すよう村方へ通達を頼む達〕	〔当春来救方取り計りの村々は救人名前などの帳面を差し出すよう命じる達〕	〔明十一日下和佐領打ち減じに出張できない旨伝え書状〕	〔御家中向き山殺生につき、山沿い村々へ鑑札下げ渡し御家中持参の鑑札と引き合わせを申し付ける達〕	〔農兵縦隊訓練は明日十日より井ノ口村領河原で稽古を始める旨達〕	〔御家中向山殺生鑑札は前々日に書付で表御用部屋へ申し出る旨達〕
6月29日	6月29日	6月27日	6月25日	6月20日	6月20日	6月18日	6月17日	6月16日	6月12日	6月10日	6月10日	6月9日	6月9日
長蔵	伊都(代官所)	(伊都代官) 堀内佐一郎↓ 大橋左衛門	六大夫	源二大夫	大橋左衛門	源二郎	吟次郎	間所九右衛門 斎藤朔右衛門	中筋彦四郎	山名(六大夫)	大橋左衛門	中筋彦四郎	
八九郎	諸郡宛	四組宛	彦四郎	彦三郎	中筋彦四郎・平松吟次郎	八九郎	彦四郎	中筋彦四郎	組中村々庄屋中	中筋(彦四郎)	中筋彦四郎・平松吟次郎	布施屋・関戸・井ノ口・祢宜・中村・下和佐・栗栖・出じま・八軒屋・松しま・加納・新田・新在家 右村々庄屋中	
状	状	状	状	状	状	状	状	封紙包常	状	状	状	状	状

312	111	598	415	568	279	453	379	354	540	564	537	505	282
〔当役所へ村御用提灯の差し出しを命じる達〕	御届申上候口上（当月十八日に池が干上がった旨届け）	〔在夫に罷り越し候者非人番預け方につき相談書状〕	〔別紙代官所からの有宿無宿取り調べの達しにつき取り調べ進達を命じる達〕	〔書かへ分の正米不届きにつき水車方へ急々持ち届けを命じる達〕	〔日照り続きにつき雨乞い祈祷を申し付ける達〕	〔御仲間衆御勘定は四組四ツ割りでの勘定を頼む書状〕	〔組積置米拝借につき書状〕	〔友七より証文等未処理のことにつき内間の結果を伝える達〕	〔暑中見舞い進物礼状〕	〔手形済みにつき内訳帳出させ度旨書状〕	〔歛先帳早々お下げを頼む達〕	〔下作人官蔵勘定、受取書相違のことにつき書状〕	〔未払いの農兵扶持方を下げ渡すよう取り計るべき旨達〕
7月21日	7月21日	7月20日	7月19日	7月18日	7月13日	7月12日	7月12日	7月9日	7月8日	7月7日	7月6日	7月6日	7月6日
中筋彦四郎	祢宜村庄屋長右衛門（印）	六太夫	山名	曾野彦十郎	大橋左衛門	打田屋喜助	鳥居五郎大夫	布施屋村庄屋治兵衛	吉村八左衛門	彦十郎	和佐組杖突共	松本屋善之右衛門	中筋彦四郎
右村々庄屋中 （布施屋村初め十三ヶ村）	中筋彦四郎	彦四郎	中筋	藤兵衛	井辺貞次郎・山縣右衛門作・ 中筋彦四郎・平松吟二郎	中筋	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦三郎	彦四郎	井村源之助	中筋	右村々庄屋中 （布施屋ほか十三ヶ村）
状	状	状	状	状	状	状	封紙包状	状	封紙包状	状	封紙包状	状	状

288	290	544	285	330	299	558	223	562	631	317	608	634	388
〔布施屋村条八の病状の調査を命じる達〕	〔村々領分潤雨断役所へ差し出しの旨達〕	〔役儀仰せ付けご配慮につき礼状〕	〔加納村の発砲、花山近辺の砲声につき取り調べを命じる達〕	〔御用人衆御尋ねのことにつきこの度は何事もなく済んだことを伝える達〕	申渡（心得違い発砲の関戸村利助につき鉄砲取り上げ申し付けの旨達）	〔田中村八太夫出頭の達しにつき、同人病気で出頭できない旨達〕	〔別紙書付筋につき廻状持届願〕	〔関戸村利助へ申し渡しにつき村役人付き添い出頭命令達〕	〔鳴神村人夫料筋につき書状〕	〔布施屋村条八ほかへ別紙申し渡し後の処理につき達〕	〔平作出立につき合印木札差し越承知の旨書状〕	〔中嶋条之丞口熊野地方手代助勤めの旨、御勘定組頭中からの申し来たりを伝える達〕	〔井ノ口八左衛門米持届ケ御書替祓取方につき厳しき仰せ付けを頼む達〕
8月8日	8月4日 辰上刻	8月3日	8月3日	8月2日	8月2日	8月1日	八朔	7月29日	7月28日	7月27日	7月26日	7月22日	7月21日
大橋左衛門	中筋彦四郎	秀之丞	大橋左衛門	北嶋段右衛門 藺村市郎		湯川善一郎	中沢	大橋左衛門		大橋左衛門	長藏	大橋左衛門	祢宜村御藏庄屋藤之右衛門
中筋彦四郎・平田八五郎	村々庄屋中 〔栗栖ほか七ヶ村〕右	〔谷口〕八九郎	井辺貞次郎・中筋彦四郎	中筋民之助		中筋彦四郎	郷長	中筋彦四郎		中筋彦四郎・平松吟次郎	中筋彦四郎	井辺貞次郎・山縣右衛門作・中筋彦四郎・平松吟次郎・山名六太夫・平田八五郎	中筋彦四郎
状	状	封紙包丞	状	封紙包状	状	状	状	状	状	状	状	封紙包状	状

294	309	571	574	322	572	322	322	322	397	396	358	322	277
〔南出嶋村大福寺大仏再建助成のため三郡在々へ出鉢を許可する旨寺社方よりの申し来たりを伝える達〕	〔諸家方御家来分・扶持給有之分の調書未提出があるので取り調べ差し出しを命じる達〕	〔卯納米の内十月二十日限り伝法御蔵入分納めを命じる達〕	〔在扶隊手形書き取り十日までに代官所へ差し出しを命じる達〕	〔達4通の廻状〕	〔御上京並びに和州一揆在夫賃銀勘定につき返答書状〕	④〔名草地方手代助勤申し付けにつき勘定組頭からの申し来たりを伝える達〕	③〔五ヶ国通用銀札は国内では通用できない旨奉行衆からの申し越しを伝える達〕	②〔本銀返し証文調印の節高一貫目につき十匁を窮民救恤の郡中積置とする達につき限月切れ証文差替の節は出銀には及ばない旨達〕	〔別帳歛先帳面へ認め方依頼書状〕	〔五ヶ在立云山の相談に出席を求める書状〕	〔主人南出平左衛門が御広敷御用人を命じられた旨伝え書状〕	①〔京都朱座年寄朱取り締まりのため国々巡行の旨江戸表から申し来たりの段奉行衆からの申し越しを伝える達〕	〔猪鹿打減度願につき養株寺法事後に日時を極めるべき旨達〕
9月6日	9月3日	9月2日	9月朔日	8月28日	8月23日	8月23日	8月23日	8月22日	8月21日	8月17日	8月15日	8月15日	8月10日
中筋彦四郎	中筋彦四郎	大橋左衛門	大橋左衛門	中筋彦四郎		大橋左衛門	大橋左衛門	大橋左衛門	八九郎	徳三郎	南出平左衛門内原田岸左衛門	大橋左衛門	大橋左衛門
村) 布施屋村初め十三ヶ 右村々庄屋中	村) 布施屋村初め十三ヶ 右村々庄屋中	四組宛	中筋彦四郎・平松吟次郎	村) 布施屋村初め十三ヶ 右村々庄屋中		四組宛	四組宛	四組宛	南出	八九郎	中筋彦四郎	四組宛	中筋彦四郎
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状2通

395	602	556	313	567	559	307	280	291	289	543	480	600	278
〔去丑納御役料の内割合筋の振り込みにつき書状〕	〔山口駅へ人足五十人を出す旨達〕	〔中村下和佐村猪鹿打減十月朔日に致す旨達〕	〔御代官衆毛見のため二十五日に当組へお越しの旨達〕	〔毛見順道につき代官所へ出頭を命じる達〕	〔御立用御日銀納め督促の旨達〕	〔申通儀あるにつき役所への出頭を命じる達〕	〔名草郡当卯毛見の順道・用意・手代姓名などにつき達〕	〔布施屋・関戸村領追山願済につき今晚千光寺に揃い打減じ筋取り計りを求める達〕	〔布施屋村初め五ヶ村で山方津田文吾による猪鹿撃ちを許可する達〕	〔古和田村角次郎出願一件願書当役所不着の状況を尋ね、取扱をしたき旨達〕	〔貴組祭礼神酒料として金百匹奉納の旨達〕	〔井ノ口村河原月々朔日十六日空砲火入れ訓練聞き済みの旨達〕	〔歌舞伎芝居など御家中・勤人の見物は御制禁の旨奉行衆からの申し越しを伝える再達〕
10月11日	9月29日	9月29日	9月23日	9月21日	9月21日	9月21日	9月19日	9月16日早天	9月15日	9月12日	9月12日	9月10日	9月8日
松島村庄屋茂左衛門	平松吟次郎	大橋左衛門	中筋彦四郎	大橋左衛門	中筋彦四郎	中筋彦四郎	大橋左衛門	中筋彦四郎	大橋左衛門	山田時三郎	名草民政局	中筋彦四郎 林孫太夫	大橋左衛門
信之助	中筋彦四郎	中筋彦四郎	西相次・田端兵衛・木村左衛門・島居良右衛門・南出半右衛門・松本差衛門・栗本彦右衛門・宮橋栗部・坂口善衛・井原石衛・森源次郎・栗栖權・栗栖孫次郎	中筋彦四郎	栗栖・出嶋・八軒屋・松しま・加納・新田・新在家 右村々庄屋中	右村々庄屋中	四組宛	長右衛門・藤蔵・平右衛門	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	林孫兵衛・山縣宗三郎・中沢藤三郎・中筋信之助	四組宛
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

439	315	570	473	479	508	585	464	455	305	386	380	577	493
〔先達での馳走のお礼、清帳附に判形願い書状〕	〔大川堤見分役人衆は只今吐前村につき明早朝四ヶ井口へ出張を頼む達〕	〔与助分の地数悪しき地面の処理につき達〕	〔松島村・出島村納米のこと、村々年貢受取書差上の旨書状〕	返言口上（渡し米につき御切米筋願出の返答後、入用ならば申し上げる旨）	口演（勘定奉行衆へお届けの一通は十二日に奉行衆陸尺衆へ頼んだ旨書状）	〔別紙申し来たりの取り計りを頼む添え状〕	〔別紙に早々判形を頼む書状〕	〔銃隊お下げ銀遣し銀につき面談の旨書状〕	〔免定下げ渡しにつき村役人・頭百姓の民政局出頭を命じる達〕	〔井ノ口村御蔵庄屋栄一郎役儀御免願の早々取扱を頼む書状〕	〔大垣内村広楠・布施屋村久兵衛は村役人付き添い当役所へ出頭するよう村方へ通達を命じる達〕	〔秀之助へ御役所出頭を命じる達しにつき請書〕	〔参事衆拜謁のため出府するか伺い書状〕
12月9日	12月6日夜	12月3日午下刻	11月22日	11月20日	11月14日	11月12日	霜月12日	11月3日	閏10月3日	10月晦日	10月18日	10月17日	初冬望前一日
宮本半兵衛	前田	布施屋村庄屋藤野治兵衛	井口源右衛門	谷口市左衛門	熊右衛門	九右衛門	（有本村庄屋）次郎右衛門	平松	中筋彦四郎	彦四郎	湯川善一郎	同村利兵衛	平松嘉
中筋信之助	中筋	中筋彦四郎	中筋信之助	中筋	中筋民之助	中筋彦四郎	（新田村庄屋）五右衛門	中筋	村）右村々庄屋中 （布施屋村初め十三ヶ	彦十郎	中筋彦四郎	御役所	中筋
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

561	578	546	615	596	403-2	403-1	716	545	392	612	507	448	521
〔井関少属御談なされ度出頭要請達〕	〔代官所評定所用事筋確認の旨ほか達〕	〔来栖出嶋村方より御年貢初伝法切符差し越しにつき送り状〕	〔田井源兵衛役筋の相談を頼む書状〕	〔ミニホール銃購入銀お下げ目録〕	〔会出銀筋につき金額を尋ねること、御取替の納め方につき書状〕	〔取替分勘定につき書状〕	覚〔代金勘定・受取〕	〔栗栖村納庄屋進退につき達出の秀之丞はこの度は御用捨の旨達〕	〔栗栖村御蔵庄屋の儀につき別紙岩橋清左衛門からの書面写し送り状〕	〔子掛免知らせを頼む書状〕	〔掛け免尋ねとその返答書状〕	〔松平織部御加増の旨を伝える達〕	〔亀井様下新田村領下作益米は何れへ納めるのか尋ね書状〕
5日	2日	閏月7日	極月当賀	12月		12月	大払	12月27日	12月27日	12月16日	12月16日	12月14日	12月13日
利光少史生	彦四郎	〔八軒屋〕源右衛門拜			要邨	平松	山か屋久右衛門	有本左門内岩橋清左衛門	曾野彦十郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	田中覚助	坂口善兵衛
中筋彦四郎	八九郎	中筋御氏		名草郡祢宜村地士代々御勘定奉行直支配中筋彦四郎	東嶮賢君	中筋	和佐組御役所	名草元ノ中	中筋彦四郎	松嶋村御蔵庄屋茂左衛門	加納出島御蔵庄屋善助	中筋彦三郎	中筋信之助
状	状	状	状	状	状	封筒入状	状	状	状	状	状	封紙包状	状

725	722	707	706	636	264	263	262	261	255	213	154	103	102
〔達・願書草稿・断簡14通一括〕	〔進物授受を禁止する達〕	〔田畑杭入の事など九用務書上覚〕	奉願候口上（食害の鹿に利助が発砲したことにつき宜しき取り 扱い願）	〔当組入用高知らせほか書状〕	口上覚（南栗栖ミニヘル銃持主書上）	〔裾除など華美な風俗を禁止する旨通達か〕	口上（布施屋村・関戸村・中村ミニヘル銃持主書上）	覚（堺榎並屋左兵衛使いの者へミニヘル銃を渡す旨委任状）	覚（村々で使用する提灯裏書につき達）	奉願口上（松木生茂り猪鹿籠り作物踏喰荒につき伐除御免願）	〔願書奥書部分〕	覚（在夫・国役銀銭勘書）	覚（取立筋・返納筋差引勘定）
			村役人								和佐組大庄屋中筋彦四郎 （印消）		
											大橋左衛門		
状	状	状	状	状	状	縦帳崩れ	縦帳崩れ	状	状	状	状	状	状

## 家全般

220	196	105	166	199	265	207	198	191	217	194	229	236
〔大須賀芳五郎の請状奥書部分〕	雇人請状之事（祢宜村尾崎元助御雇いにつき）	証（我等買受の元松嶋五兵衛所有の畳建具をおあいへ遣わすので、取り計りを頼みたく引き渡し証）	請状之事（井上佐右衛門倅勝之助御雇いにつき）	雇人請状之事（日高郡若野村吉本甚七御雇いにつき）	組合商法定約証（元金・宿料などにつき取極）	代筆御依頼証（森亀松の請状の代筆を依頼）	請状之事（祢宜村森亀松御雇いにつき）	請状之事（祢宜村尾崎平助長男千代楠奉公につき）	証（苦情申し立て不都合な答振を詫び、今後は中筋家のために尽力する旨申入）	請状之事（弟秀助奉公につき）	〔屋敷・上畑譲渡証〕	一札之事（中筋彦五郎回向料畑を屋敷地として借渡につき）
明治16年4月5日	明治15年2月	明治13年10月	明治13年2月4日	明治12年1月8日	明治11年5月	明治10年7月27日	明治10年7月27日	明治10年2月8日	明治9年第11月27日	明治9年1月10日	元治2年丑3月	寛政7年卯正月
山東木枕村吉田市楠（印）		岩崎藤吉（印） 上野山源兵衛（印）	明王寺村受人井ノ上清次郎（印） 同村勝之助親井上佐右衛門（印）	祢宜村受人打越十次郎（印） 甚七（黒丸）	中筋麟二郎（印） 河野徳右衛門（印） 保証人中筋彦四郎（印）	山口里村郷村竹楠（印）	山口里郷請人郷村竹楠（印） 祢宜村本人森亀松（印）	祢宜村請人打越重次郎（印）	松嶋五兵衛（印）	祢宜村丹波伊助（印）	中筋民之助	中筋彦五郎株支配人中筋彦四郎・証人安養寺
中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎		江馬熊次郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	祢宜村喜右衛門	良右衛門
状	状	状	状	状	罫紙・状	状	状	状	状	状	状	状

169	13	723	682	642	151	136	720	165	204	180	193	161	176
小作米約定証書之事	書附之事(蜜柑畑ほか下作)	祭文(息正敬死去につき)	(みかん・扇子・砂糖など贈答控え帳)	(祝儀錢二十貫文ほか目録)	(名草郡明王寺村内の字・地番・地目・地価書上)	(土地一筆ごとの形状・面積・石盛・代金書上帳)	御答申上候口上 本紙草稿(亀山佐吉返金滞り扱いにつき)	請状(長男市之助御雇いにつき)	雇人請状(娘品御雇いにつき)	約定証書(那賀郡東岸村大字永原檜尾由松雇人の引受人につき)	雇人請状之事(山崎由松御雇人につき)	雇人請状之事(中筋甚蔵御雇人につき)	(水利土功会議員当選の通達)
明治16年4月5日	文久2年戊5月						8月7日・8月5日	明治25年8月	明治25年6月14日	明治22年7月28日	明治21年1月21日	明治18年7月4日	明治18年3月16日
本人満屋村湯川伝次郎(印) 同村請人川本十助(印)	銀之右衛門(印)			土岐				和佐村大字関戸乾房楠(印)同 村同大字証人木村静之助(印)	東山東村大字中西悦楠(印)	那賀郡中岸村大字藤田中嶋 徳右衛門(印)	日延村請人竹田熊吉(印) 楠本村本人山崎由松(印)	布施屋村引受人湯川磯吉(印) 同村本人中筋甚蔵(印)	名草・海草郡長鈴村三郎 (印)
筒井治兵衛	中筋民之助			筒井			大藪新右衛門	中筋彦四郎	和佐村大字祢宜森秀助	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	名草郡祢宜村中筋彦四郎
状	状	状	横綴	状	罫紙縦綴	縦綴	状	状	罫紙・状	状	状	状	状



74	42	116	32	38	39	5	58	37	681	30	31	7	34
添一札之事(別紙四通差入銀借用)	本銀返証文之事	本銀返証文之事	本銀返証文之事	本銀返証文之事	本銀返証文之事	請書一札之事(其許へ差し入れ長老山の松木売り払いにつき田畑屋敷差し入れ)	本銀返シ売買証文之事	本銀返証文之事	覚(天保十五年からの元利勘定書)	本銀返証文之事	本銀返証文之事	譲り証文之事(本銀返し差し入れ中田亮渡)	本銀返証文之事
嘉永6年丑8月	嘉永6年丑8月	嘉永5年子12月	嘉永4年亥霜月	嘉永2年酉正月	嘉永元年申6月	弘化4年末9月	弘化4年末3月	弘化4年末3月	(天保15年)	天保15年辰12月	天保10年亥6月	天保7年申8月	天保6年末4月
本人中筋民之助(印消)米屋与右衛門(印)	本村中筋民之助(印消)同村証人八九郎(印)布施屋村肝煎惣助(印破)同村庄屋茂左衛門(印破)	本村中筋民之助(印消)同村証人八九郎(印)布施屋村肝煎惣助(印破)同村庄屋茂左衛門(印破)	井之口村売主伴次(印)同村証人嘉太夫(印)同村肝煎八郎(印)同村庄屋八左衛門(印)	本村中筋民之助(印消)同村証人八九郎(印)布施屋村肝煎惣助(印破)同村庄屋茂左衛門(印破)									
打田屋安兵衛	若山中ノ店買主打田屋安兵衛	欠作買主田中吉左衛門	若山宇治買主はつ	中筋民之助	同村買主民之助殿	本村中筋民之助(印消)同村証人八九郎(印)布施屋村肝煎惣助(印破)同村庄屋茂左衛門(印破)							
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

4	8	6	208	70	33	110	260	107	130-2	130-1	651	76	18
後証一札之事(民之助へ差入田地を楠太郎へ売り渡しにつき民之助より証文書き出し願)	離一札之事(田畑・屋敷など譲渡)	離一札之事(畑地売渡)	送り証文之事(雛型)	借用申銀子之事	本銀返シ証文之事	借増申一札之事(銀一貫目借増につき)	議定一札之事(銀借用につき正銀で返済する旨)	添一札之事(別紙証文差入)	一札之事(加判人引き受けにつき引き当てとして建屋さし入れの旨)	借用申銀子之事 *封紙包状2通一括	議定一札之事(正銀で返済の旨証文ひな形)	一札之事(有本村田地差入銀借用)	本銀返シ証文之事
文久2年戊8月	文久2年戊7月	文久2戊7月	文久2戊5月	安政6未正月	安政5年午6月	安政5年午正月	安政3年辰12月	安政2年卯4月	安政2卯2月	安政2卯2月	嘉永7寅12月	安政元寅12月	嘉永7年寅10月
栗栖村秀之丞(印) 同村証人吉平(印)	売主銀之右衛門(印消) 証人五兵衛(印消)	売主銀之右衛門(印消) 証人五兵衛(印消)	中筋民之助 根来五兵衛	中筋五郎右衛門(印)	栗栖村売主林孫兵衛(印) 同村証人林喜次郎(印) 同村肝煎納庄屋孫三郎(印) 同村庄屋右衛門作(印)	祢宜村八九郎(印)	十蔵(印)	中筋民之祐(印消)	井之口村泰助(印)	井之口村かり主泰助(印) 同村加判人辻楠(印)	御名前	新田村九右衛門(印)	売主勝三郎・証人ほしや新田国助(印) 肝煎権四郎・同春吉・御蔵庄屋太兵衛・庄屋茂左衛門
中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	銀之右衛門	中筋彦四郎	熊野三山御寄付金御貸附所	中筋彦四郎	民之助	打田屋安兵衛	井之口村辻楠	中筋民之輔	民之助	中筋民之助	
状	状	状	状	状	状	状	封紙包状	状	状	状	状	状	状

57	45	36	113	88	118	12	9	122	66	99	49	56	268
本銀返証文之事	本銀返証文之事	本銀返シ証文之事	借用申一札之事(村方人用銀に金15両借用)	後証一札之事(銀子借用)	一札之事(来る9月晦日切で滞金返済する旨)	離一札之事(田畑・屋敷など譲渡)	離一札之事(畑地譲渡)	指入申一札之事(家一ヶ所指入)	書附之事(滞利納につき借用改め)	書附之事(銀返済延引につき)	本銀返証文之事	本銀返証文之事	(借増手形差入れにつき穂木残らず差入の旨約定)
慶応2年寅12月	慶応2年寅12月	慶応2年寅12月	慶応2年寅8月	慶応2年寅2月	元治2年丑4月	慶応元年丑正月	慶応元年丑正月	元治元年子極月	元治元年子12月	元治元年子5月	文久4年子正月	文久3年亥6月	文久2戊12月
同村御藏庄屋泰平(印) 同村庄屋兵衛(印)	布施屋村亮主善右衛門(印) 同村証人友七(印) 同村肝煎庄右衛門(印) 同村庄屋長右衛門(印)	同村肝煎権四郎(印) 同村同断権四郎(印) 同村御藏庄屋泰平(印) 同村庄屋兵衛(印)	松嶋村年行司嘉市郎(印) 同村肝煎善五郎(印) 同村同断源次郎(印) 同村庄屋茂左衛門(印)	祢宜村十次郎(印)	本人久右衛門(印) 証人新助(印)	五兵衛(印)	五兵衛(印)	布施屋村本人新助(印) 同村加判人次右衛門(印)	新田村九右衛門(印)	十藏(印)	同村御藏庄屋泰平(印) 同村庄屋兵衛(印)	同村肝煎庄右衛門(印) 同村庄屋清兵衛(印)	十藏(印)
祢宜村買主中筋民之助	同村買主中筋民之助	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	民之助	祢宜村買主民之助	同村買主清兵衛	
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

234	228	225	60	133	167	232	104	92	119	240	77	35	230
借用申米之事	借用申米之事	借用申一札之事 (米券4枚代銀借用)	借用申一札之事 (錢借用)	借用申米之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事	借用申銀子之事 (種貸利米代銀借用)	一札之事 (銀借用)	借用申銀子之事	本銀返証文之事	一札之事 (居家で借銀につき)
明治3年午9月	明治3年午8月	明治3年午8月	明治3年午8月	明治3年午6月2日	明治元年辰12月	慶応4年辰7月	慶応4辰7月	慶応4年辰6月	慶応4年辰4月	慶応3年卯12月	慶応3年卯霜月	慶応3年卯8月	慶応元年丑6月
嘉十郎(印)	祢宜村兵右衛門(印)	下和佐村御藏庄屋善八(印)	祢宜村与惣次郎(印)	祢宜村角左衛門(印)	祢宜村借主半平(印)	五兵衛(印)	同村加判人源次郎(印) 八軒屋村借主恒右衛門(印) ほか肝煎・年行事連印	祢宜村庄屋長右衛門(印) 同村御藏庄屋庄右衛門(印)	加納八藏(印)	布施屋村長藏(印)	借主平兵衛(印) 引受人次 右衛門(印)	祢宜村売主利右衛門(印) 同村 証入金五郎(印) 同村肝煎五兵 衛(印) 同村庄屋長右衛門(印)	おとよ(拇印)
中筋信之輔	中筋信之助	中筋信之助	中筋信之助	中筋信之助	中筋信之助	中筋信之助		中筋信之助	御取次中筋	中筋信之助	中筋信之助	同村買主源次郎	中筋民之助
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

83	184	91	210	186	233	132	84	129-2	129-1	67	244	120	82
証文之事(金子借用)	仮証文之事(金子借用)	借用申銭之事	覚(借用銭20貫受取書)	借用申銭之事	儀定書附一札之事(布施屋村湯川磯吉借錢返済猶予につき)	借用申銭之事(弟留市分家人用につき)	借用申銭之事	借用申米之事	指入申一札之事(酒桶・造酒蔵引当に米・銭借用) *封紙包状2通一括	借用申米之事	借用申銭之事	借状 祢宜村(御納所蔵普請借用銭)	借用申銭之事
明治7年1月5日	明治6年6月	明治6年5月	明治6年5月4日	明治6年2月	明治6年西2月22日	明治6年西1月	(明治5)壬申12月	明治5年申11月	明治6年	明治5年申8月	明治5年申6月	明治4年末12月	(明治3)午閏10月
同村証人松嶋五兵衛印 同村証人中筋麟次郎印	祢宜村本人松嶋五兵衛印 (印) 同村証人乾嘉十郎(印)	祢宜村借用人谷口銀之右衛門 (印) 同村証人乾嘉十郎(印)	谷口八九郎	祢宜村借主森千吉(印)	布施屋村農湯川磯吉(印) 同村引請人中西市郎右衛門(印)	祢宜村借主南出為八(印) 証人同留市(印)	常蔵(印)	松嶋五兵衛(印)	本人松嶋五兵衛(印) 加判人沼平助(印)	乾嘉十郎(印)	乾嘉十郎(印)	祢宜村頭百姓姓久助(印) 同村同根来克夫(印) 同村同坂本多平(印) 同村同柄本次郎(印) 同村肝煎南出平作(印) 同村庄屋松嶋五兵衛(印)	嘉十郎(印)
平松吟次郎	若山本町五丁目貸主瀧野新右衛門			中筋信之助	中筋信之助	中筋信之助	中筋信之助	中筋信之助	中筋信之助	中筋	中筋	中筋信之助	中筋信之助
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	縦綴	状

170	190	11	246	179	3	195	703	10	78	85	187	68	69
約定証（借入金二口を抵当で精算し不足分の返済につき）	売渡証書之事	証（田畑譲渡）	約定証（松嶋五兵衛書き入れ抵当物件悉皆買受けにつき）	約定証（借入金金の抵当六ヶ所売渡につき）	山買請代金渡方約定之事	借用申金子之事	記（松嶋五兵衛貸金元利計算）	譲り渡ス一札（田畑譲渡）	書入借用金證書之事	書入借用金証書之事	田畑屋敷書入借用金証書之事	証文之事（金銭借用）	第三十三号証文之事（金子借用）
明治8年11月28日	明治8年11月22日	明治8年11月22日	明治8年11月15日	明治8年11月15日	明治8年6月10日	明治8年5月17日	（明治8年2月）	明治8年2月25日	明治8年2月5日	明治8年1月5日	明治7年7月3日	明治7年4月29日	明治7年2月5日
松嶋五兵衛（朱印）	本人松嶋五兵衛（印） 中筋麟次郎（印） 証人	松島五兵衛（朱印）	的場聿雄印	松嶋五兵衛（印）	買受人南出平作（印）	北野義兵衛（印）		川辺村本人平松吟次郎代理 平松茂一郎（印） 祢宜村証人 中筋麟次郎（印）	祢宜村借主松嶋五兵衛（朱印） 同証人谷口銀之右衛門（印）	祢宜村借主北野儀兵衛（印） 証人中筋麟次郎（印破）	祢宜村借主松嶋五兵衛印・ 同村証人中筋麟次郎印	祢宜村本人松嶋五兵衛（印） 証人谷口信之右衛門（印）	祢宜村本人松嶋五兵衛印 同村証人中筋麟次郎印
中筋彦四郎・中筋広	中筋彦四郎	中筋彦四郎	松嶋五兵衛	中筋彦四郎・中筋広	松島五兵衛	中筋広		中筋彦四郎	中筋広	祢宜村中筋広	中筋広	水野義路	中筋広
状	状	状	状	状 罫紙・状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

251-1	243	251-2	352-1	352-2	251-4	189	251-5	221	251-3	214	188	205	96
記(救助金差引勘定書)  *こより括り5通一括	証書(要用につき金子借用)	記(救助金勘定残金受取)	状 (乳母夫笠松平吉金子借用頼みにつき聞き済みの筋か伺い書 *封紙包状2通一括)	借用申金子之事	預り金米証書	約定書(中筋彦四郎方へ指し入れの借用証文を中島武方へ譲り渡し)	記(救助金内金受取)	建家売渡約定証	記(示談金内金受取)	引請約定証書之事(親類龍田新治借入金につき)	譲り証券(借入金返済都合につき別紙松嶋五兵衛貸金証書譲り渡し)	(第一大区七小区祢宜村拾貳番地建物図)	書入借入金証書之事
明治10年1月計算	明治9年12月	明治9年12月30日	(明治)9年11月29日	明治9年11月28日	明治9年11月27日	明治9年11月9日	明治9年11月4日	明治9年10月5日	(明治)9年6月19日	明治9年6月17日	明治9年4月11日	明治9年3月28日	明治9年3月28日
	本人尾崎平五郎(印) 引受 人打越十左衛門(印)	松嶋五兵衛(印)	湯川兵十郎	本人神前村第一大区六ノ小区笠松平吉(印)	松嶋五兵衛(印)	松嶋五兵衛(印)	松嶋五兵衛(印)	祢宜村売主中筋彦四郎(印破) 同村証人龍田新次(印)	松嶋五兵衛(印)	宇藤楠之丞(印) 森光之助(印)	元中筋広事丸ス村山本広(印)	祢宜村住居建物持主北野儀兵衛(印)	祢宜村借主北野儀兵衛(印) 同村証人南出平作(印) 地主中筋彦四郎(印)
	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中嶋武	中筋彦四郎	同村買主尾崎幾右衛門	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中嶋武	本町五丁目瀧野新右衛門	本町五丁目瀧野新右衛門
封紙包状	罫紙・状	状	状	封紙包紙罫	状	罫紙・状	状	状	状	罫紙・状	状	状	状

94	72	131	106	100	661	81	175	174	172	173	696	200	162
借用米証券	借用金証券	借用米証券	預り証書(田地代)	記(栗栖村三郎への貸金受取)	記(地所書き入れ借用筋松嶋五兵衛殿より受取)	副証(山林書き入れ金子借用)	〔第一大区七小区中村廿六番地建物図〕	売渡副証書	建物売渡証文之事	家作并宅地売渡証書	覚(かや・ふとんなどを質に金借用)	記(金10円預かり)	依頼書(宅地山林等売渡証文ほか3通の認方依頼)
明治11年8月1日	明治11年6月10日	明治11年6月4日	明治10年10月20日	明治10年10月12日	明治10年9月9日	明治10年8月1日	明治10年7月10日	明治10年7月10日	明治10年7月10日	明治10年7月9日	明治10年5月30日	明治10年4月20日	明治10年2月28日
立田新次(印)	三田岩楠(印)	尾崎幾右衛門(印)	岩橋村沼平助(印)	栗栖三郎代角谷熊吉(印)	中村弥右衛門(印)	祢宜村借主立田新一(印)	中村居住木村定助(印)	中村木村定助(印)同村証 人中村弥左衛門(印)	中村売主木村定助(印)同村証人 中村弥左衛門(印)	中村木村定助(印)	松嶋五兵衛(印)	松嶋五兵衛(印)	祢宜村南出為八(印)
中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	祢宜村中筋彦四郎	中筋彦四郎	祢宜村中筋彦四郎	祢宜村中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	江馬熊次郎
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	罫紙・状	状	状	状

206	239	59	249	159	677	222	93	95	241	235	342-1	342-2	86
御計算承知之証（借入金利子滞りの勘定相違ない旨承知）	借入金証券	借入金米証書	耕地売渡約定証	居家取崩シ届	預金証券	記（建家買受代金の支払延滞につき期限延ばしの旨約定）	借入金証書	〔本文借入金米石替金5円45銭替を承知の旨一札〕	〔松嶋五兵衛耕地売渡関係書類綴〕	借入金証書	〔金子送りの礼、証券差し出しにつき書状〕 *封紙包状2通一括	借入金証書	借入金証書（金子借用）
明治13年2月6日	明治13年2月3日	明治12年7月2日	明治12年6月23日	明治12年5月19日	明治12年5月1日	明治12年2月5日	明治12年2月1日	明治11年10月2日	明治11年9月	明治11年9月19日	9月14日	明治11年9月10日	明治11年9月2日
尾崎幾右衛門（印）	打越十次郎（印）	八軒屋村借用人栗本新太郎（印） 同村加判引受木村孫之丞（印）	中沢藤左衛門（印）	北野儀兵衛（印）	預け主岩橋清右衛門（印）	祢宜村尾崎幾右衛門（印）	祢宜村借用人尾崎幾右衛門（印）	立田新次（印）	（松嶋五兵衛）	祢宜村借主玉越又平（印） 同村引受人柄本由十郎（印）	主納	主納太郎兵衛（印）	借主中筋瀧之亮（印）
中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	根来あい			中筋彦四郎	中筋彦四郎		（中筋彦四郎）	中筋彦四郎	中筋君	中筋彦四郎	中筋彦四郎
状	罫紙・状	状	状	罫紙・状	罫紙・状	罫紙綴	状罫紙	状	罫紙綴	状	状	状	状

41	227	181	247	238	80	171	157	61	686	87	63	177	178
覚 (文之右衛門居屋敷代銀内銀受取)	(和佐村大字祢宜四百五十六番地図面)	苗木売渡定約書	証(金子借用)	借入金証書	借入金証書	借入金証書(人力車買求入用につき)	(借用金子が返済できず引当の人力車金物の売り払いの旨請書)	借用証書(金米借用)	記(借用米値段取り決め)	記(借用米石につき金10円40銭替に取極)	記(借用米石につき金11円50銭替に決定につき)	後証(松嶋五兵衛借用証文紛失につき無効・反古たるべき旨)	約定証(買受の松嶋五兵衛所有山を売り渡しにつき)
卯7月4日	明治26年2月3日	明治18年12月16日	明治15年12月14日	明治15年10月12日	明治15年8月24日	明治15年7月16日	明治15年5月11日	明治15年1月15日	明治13年9月10日	明治13年9月10日	明治13年9月10日	明治13年辰3月10日	明治13年3月9日
庄屋長右衛門(印)	和佐村大字祢宜三田久兵衛(印)	湯川伝次郎(印) 湯川佐一(印)	栗栖村鳥居五郎太夫(印)	那賀郡新庄内借人大橋政楠(印)	祢宜村借主乾久次郎(印) 同引受人宇藤源次郎(印)	井ノ口村借主安井春吉(印) 布施屋村引請人岩橋万吉(印)	井ノ口村南出津治松(印) 請人中筋幸三郎(印)	布施屋村借主赤桐常蔵(印)	布施屋村杉本久吉(印)	布施屋村借用主中西勘右衛門(印) 同村引請人岩坪佐七(印)	宇藤楠之丞(印)	五兵衛一類岩崎藤吉(印) 上野山源兵衛(印)	中筋彦四郎(印消)
五兵衛	中筋彦四郎	筒井治兵衛	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	木村源次郎
状	豎綴	状	罫紙・状	状	状	罫紙・状	罫紙・状	状	状	状	状	罫紙・状	状

158	150	137	218	182	126	121	117	98	97	65	226	664	40
〔田畑の石盛・代銭書上〕	地券書換濟御下ヶ渡願・地所売買地券書換願（耕地・宅地計2ヶ所につき）	地券證写（松嶋五兵衛所持地9筆の地券写）	覚（金50両借用）	借用申一札之事（米代銀借用）	借用申一札之事	借用申一札之事	借用申一札之事	借用申一札之事（年貢不納米代銀借用）	借用申一札之事（年貢不納米代銀借用）	借用一札之事（米借用）	借用申銀子之事	覚（銀子借用）	売渡申書附之事（親類文之右衛門屋敷売渡）
			4月27日	亥6月	亥6月	亥6月	亥6月	亥6月	亥6月	亥6月	巳正月	辰4月28日	卯7月
平松吟次郎	松嶋五兵衛 中筋麟次郎	中沢藤左衛門（印）	ほしや友七（印）	祢宜村直之丞（印）	祢宜村久蔵（印）	祢宜村松右衛門（印）	祢宜村文次（印）同村引受 吉太夫（印）	祢宜村借主伊右衛門（印） 引請人直之丞（印）	祢宜村佐吉（印）	祢宜村庄兵衛（印）	布施屋村常蔵（印）	栗栖村肝煎音楠（印）	文之右衛門親類井ノ口村形 右衛門（印）
			中筋	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	中筋信之助	中筋	買主五兵衛
竪綴	竪綴	竪綴	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

講

134	245	79	168	124	212	695	679	656	270	258	257	215
借用申銀子之事(当村源右衛門頼母子掛込銀の内)	借用申銀子之事(福栄講集銀借用)	借用申銀子之事(福栄講積置銀借用)	一札之事(勸農講拜借銀返済難渋につき取替納を借用の旨)	一札之事(勸農講借用銀其許様取替納分借用の旨)	添一札之事(勸農講銀返納を霜月晦日まで猶予願)	覚(講銀勘定)	地所売買地券書換願(松嶋五兵衛を中筋彦四郎へ書替願)	(田地山林高反別値段書上覚)	(土地面積・地代書付)	(畝高・貸渡金など書上覚)	(田畑13筆の面積・高・所有者書上)	(立家・納屋の間数など書上覚)
子12月	元治元年子6月	文久3亥霜月	安政元寅12月	安政元年寅12月	嘉永元年申霜月	天保9年4月19日						
(印) 祢宜村当人宇藤庄右衛門	借用人平左衛門(印)	平左衛門(印)	新田村九右衛門(印)	新田村利左衛門(印)	新田村庄屋請込人弥右衛門(印)	中村藤兵衛		山東武兵衛				
親脇中筋彦四郎	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	中筋民之助	中筋彦三郎	中筋彦四郎		中筋御氏				
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

16	75	125	123	29	17	721	114	370	420-2	420-1	323	109	108
本銀返シ証文之事	借用申銀子之事(山中様御講積置銀の内借用)	記(講銀の内銀にて受取)	借用申金子之事(山中様御講積置金の内借用)	本銀返シ証文之事	本銀返シ証文之事	〔講勘定書4通一括〕	後証一札之事(頼母子集銀の内貸渡)	〔角左衛門頼母子興行につき多平証文差し越を頼むことほか書状〕	〔取替分送り、源右衛門頼母子田地差入証文につき書状〕	〔庄兵衛・与惣兵衛証文送り、源右衛門頼母子田地差入証文につき書状〕 *こより括り2通一括	〔新田村九左衛門講銀拝借につき証文ができていないが貸し下げを頼む書状〕	請書一札之事(質物入替えにつき熊井きくあて証文貸し下げ願)	奉願上候口上(勸農講銀拝借質物に指し入れの松嶋村領田地証文を戻し、新田村領田畑証文差し上げの旨)
天保11年子12月	天保10年亥12月	(天保10年)6月19日	天保9年戌12月	天保9年戌12月	天保9年戌12月			6月5日	5月4日	4月18日	閏2月28日	酉9月晦日	酉9月晦日
松嶋村売主兵助(印)同村証人勘太夫(印)新田村肝煎安左衛門(印)同村庄屋利兵衛(印)	新在家村借用主弥右衛門(印)同村証人武右衛門(印)	山口兵馬(印)	栗本伊大夫 八軒屋村善之右衛門(印)	栗栖村売主孫九郎事林孫太夫(印)八軒屋村証人善左衛門(印)同村肝煎源太郎(印)同村庄屋伴七(印)	松嶋村売主弥市郎(印)同村証人平右衛門(印)新田村肝煎安左衛門(印)同村庄屋利兵衛(印)		根来清兵衛(印)	世話人	清兵衛	清兵衛	有本村庄屋平七(印)	松嶋新田村清右衛門(印)同村証人大岡利兵衛(印)同村庄屋弥右衛門(印)	大岡利兵衛(印)同村庄屋弥右衛門(印)
買主積置連中	御講世話人衆中	八軒屋善左衛門	新田村利兵衛	山中殿積置講中	御講積置連中衆		中筋民之助	彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦三郎	中筋彦三郎	中筋彦三郎
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	封紙包状	状	状

90	338	197-2	197-1	152	192	127	701	44	26	231	71-2	71-1	201
請書一札之事（山中様御講渡銀につき質物差入替相談中の旨） 求める書状）	口上（山中講筋の相談内容を別紙口上書にしたので内容確認を 求める書状）	再三奉願上口上（山中家積置講銀落札の金子を渡すよう催促願）	再心奉願上口上（山中家積置講銀頼母子落札につき金子御渡催 促願） *封紙包状2通一括	山中殿御講勘定控	一札之事（勸農講・山中様御講へ清右衛門差入証文の替わりに 熊井きく宛証文二通差し上げ置く旨）	奉願上口上（御講落札銀不払いにつき世話元の御役所から借用 したい旨）	覚（貸渡銀）	本銀返証文之事	本銀返シ証文之事	添一札之事（山中様御講銀借用の借り換え返納につき）	本銀返証文之事	御預り申銀子之事（山中様御講銀御預り）	覚（山中様講銀の内預り）
5月晦日	3月14日	西4月	西3月	(申12月×高)	申10月晦	申6月朔日	子正月	嘉永2年西12月	嘉永2年西8月	嘉永元年申霜月	弘化3年午3月	弘化2年巳極月	天保13寅正月20日
世話人大岡利兵衛	三郎	関戸村願主利之助(印) 同庄右 衛門(印) 関戸村庄屋弁次郎	関戸村積置講加入入利之助 (印) 同庄右衛門(印) 関 戸村庄屋弁次郎(印)		大岡利兵衛(印) 新田村庄 屋弥右衛門(印)	新在家村庄屋弥右衛門(印)	山中様御講世話人新田村利 兵衛(印)	松嶋新田村亮主大岡利兵衛(印) 同村証 人九右衛門(印) 加納村肝煎伊三郎(印) 右同断喜八(印) 同村庄屋長藏(印) 亮主新田村清右衛門(印) 証人同村利 左衛門(印) 有本村庄屋安兵衛(印) 同村肝煎与之助(印) 右同断多四郎(印)	同村村庄屋受込人弥右衛門(印)	証文借用人大岡利兵衛(印)	新田村亮主大岡利兵衛(印) 同村証 人九右衛門・有本村肝煎要助・同御 藏村庄屋平三郎・同庄屋嘉右衛門	大岡利兵衛(印)	山口兵馬(印)
中筋彦三郎	彦四郎	中筋彦三郎	中筋彦三郎		中筋彦三郎	中筋彦三郎	中筋彦四郎	山中家御講積置講連中	山中殿御講連中	御講世話人中筋彦三郎	買主山中殿御講連中	御講元	和佐中村藤兵衛
状	状	状	状	縦綴	状	状	状	状	状	状	状	状	封紙包状

274-10	274-9	274-8	274-7	274-6	274-5	274-4	274-3	274-2	274-1	274
〔嘉十郎分反物代金勘定書出写し〕	覚(酢・線香・ほうろくなど代金勘定・受取)	覚(おずさ代金勘定・受取)	覚(焼印代など勘定・受取)	覚(柱根つき三工の作料勘定・受取)	覚(炭など代金勘定・受取)	覚(上直し代勘定)	覚(麟次郎店酢代金勘定・受取)	覚(沓下代金勘定・請取)	おほへ(小紋などの代銀勘定)	【袋入り11通一括】↓以下詳細  *袋上書「書出し袋」
	西1月	西1月	西1月	申12月		西1月	1月20日	1月7日	申12月晦日	明治5年壬申12月
	新次郎	忠兵衛	いせ小(印)	大工卯右衛門	山か屋久右衛門	いかた屋庄兵衛		店屋喜介	あき月新兵衛	
	中筋	ねぎ中筋氏	中筋	中筋	本家中筋	ねぎ中筋		中筋	ねぎ村中筋	
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	袋

勘定書・領収書

573	128
口上(山中様講銀利分尋ねにつき返答書状)	〔御講差入田地差入替えて銀子借用のことにつき書状〕
大晦日	5月晦日
藤兵衛	大岡弥右衛門
中筋彦四郎	得津弥右衛門
状	状

712-12	712-11	712-10	712-9	712-8	712-7	712-6	712-5	712-3	712-3	712-2	712-1	712	274-11
〔銀子惠贈につき受取証〕	〔銀子受取証〕	〔井ノ口午方喜八郎・長四郎分代金勘定〕	覚（蜜柑代金勘定・受取）	覚（代金勘定・受取）	覚（代金勘定・受取）	覚（薬代金勘定・受取）	覚（代金勘定・受取）	覚（直し代金勘定・受取）	覚（布染張代金勘定・受取）	覚（鍛冶代金勘定・受取）	覚（たんさく・折のしなど代金勘定・受取）	【袋入り18通一括】↓以下詳細 *袋上書「書出し袋中筋氏」	覚（酒代勘定・受取）
12月25日	申歳暮	12月28日	申極月 28日	正月5日	さる12月	申極月	申12月25日	12月18日	申極月	申12月	申12月 酉正月5日	万延元年申極月払	酉1月
丸山健齋	佐々木（印）		井ノ屋藤兵衛	（印）和歌山橋向町野武	大つ屋喜助	鳴みや清六（印）	おかさき屋吉右衛門	かざり屋甚助（印）	太田屋嘉兵衛	う田かじや	有田屋喜助	中筋氏	酒屋和助
	中筋		中筋民之助		中筋	中筋御氏	上様	中筋	根木村中筋御氏	祢宜彦四郎	中筋		中筋
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	袋	状

中筋家

659	654	216	719	710	267	708	163	712-18	712-17	712-16	712-15	712-14	712-13
覚 (糸・布など代金勘定・受取)	覚 (代金勘定・受取)	覚 (代金計算書)	覚 (口ノ久吉殿分不足米勘定知らせ)	覚 (代金受取書送り状・受取証)	保証 (衾宜村山林原野地租還附金につき)	(十九年利子入れ札16通一括)	(養育料受取証の差出・宛先部)	覚 (金巾布代勘定・受取)	覚 (唐甘草など薬代金勘定・受取)	覚 (金巾・千草布代金勘定・受取)	覚 (糸・布代金勘定・受取)	覚 (錠など代金勘定・受取)	覚 (錠など代金勘定・受取)
子7月	子7月	子7月	子7月14日	子7月12日	明治21年10月27日	(明治19年)	明治18年10月5日	申12月	申極月	申極月	申12月	申12月	申12月
京屋竹之助	材木や千五郎	打田屋喜助		有田屋喜助(印)	乾八次郎(印)		黒江村名手徳松(朱印)	寫屋(印・寫長)	坂井屋太郎兵衛(印)	野上や仲助	京屋竹之助	岩源	井筒屋吉兵衛
衾き中筋	子ギ中筋彦四郎	衾き村中筋		中筋	中筋彦四郎		山本広	中筋彦四郎	衾宜中筋	中筋	中筋	中筋御氏	和佐中筋
状	状	状	状	状	罫紙・状	封紙包状	罫紙縦綴	状	状	状	状	状	状

673	657	674	660	690	242	714	219	675	691	687	711	700	667
覚 (醤油代勘定・請取)	覚 (もくさ・ようじ・酢など代金勘定)	覚 (くわ・とうくわ代金勘定)	覚 (霜草など代金勘定・受取)	覚 (手間代)	覚 (糸・布など代金勘定・受取)	覚 (建具代金勘定・受取)	〔杉皮代受取証〕・覚 (杉皮代受取)	覚 (納米勘定)	覚 (鍛など鍛冶代金勘定・受取)	覚 (糸など代金勘定・受取)	覚 (檜・から紙など代金勘定)	覚 (代金勘定・受取)	覚 (酒代勘定)
午12月	午12月	巳極月	巳12月	卯12月	う12月	卯5月16日	卯4月4日 う5月5日	寅7月12日	子12月	子12月	子盆前	子7月	子7月
鳴神醤油屋	新次郎	かじや善兵衛	岸屋嘉七	大工与蔵	京屋竹之助	天まや藤兵衛	問屋宇右衛門(印)	八左衛門	かじ屋清右衛門	京屋竹之助	有田屋喜助	坂井屋太郎兵衛	六郎右衛門
中筋	中筋	中筋	中筋	高の林二右衛門	中筋彦三郎	高野利兵衛	高の仁右衛門・仁右衛門	中筋	中筋	中筋	中筋	祢宜中筋	中筋
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

中筋家

689	685	698	269	209	713	688	663	658	653	684	655	676	672
覚 (銀子送り状)	覚 (代金受取)	覚 (す・すしなど勘定・受取)	覚 (菓子盆・徳利など代金請求)	覚 (三口の元利計算書)	覚 (勘定・受取)	覚 (晒など布代金勘定・受取)	覚 (大杓子代金勘定・受取)	覚 (大黃など代金勘定)	覚 (ようじ・ほうろく・酢など代金勘定・受取)	覚 (代金受取)	覚 (代金勘定・受取)	覚 (神前石垣など工費勘定)	〔炊出し方勘定書〕
7月12日	7月2日	4月朔日	3月31日	(戌)	申7月	申7月	申7月前	申7月	申7月	申7月2日	未12月まへ	未12月25日改	未6月20日
中筋 <sub>5</sub>	宮又(印)	店源	丁兵衛		大つ屋喜助	野上屋武兵衛	わかや久右衛門	坂井屋太郎兵衛	新次郎	福島屋幸兵衛(印)	才かや徳右衛門	三宅神主	炊出し方
楠本屋佐兵衛	中筋	中筋	上		中筋	中筋	中筋	祢宜中筋	中筋	中筋	中筋御本家		井口
状	状	状	野紙・状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

273	211	160	670	668	717	697	271	266	648	715	155	718	693
〔立田新次分山林・宅地の地価・買入代金など勘定書上〕*3通	〔銀之右衛門地の面積・高など書上覚〕	記(2通の証書を松嶋五兵衛にもどした旨)	覚(おとみ分など勘定)	覚(おとみ・ゆ鶴分など勘定)	覚(代金勘定・受取)	〔代銀勘定・受取〕	〔瓦代勘定書〕	覚(墨代受取)	おほへ(着物代金勘定・請取)	証(定札一封恵投受納につき)	証(宝札36口分受納)	覚(代金勘定・受取)	覚(代金勘定・請取)
			晦日	20日	大払	12月大晦日	11月14日	8月17日	7月まへ	7月14日	7月14日	7月12日	7月12日
			万友	万友	山か屋久右衛門	こんや茂兵衛	瓦師富吉	いせ屋楠右衛門	秋月ぬ屋一	井ノ口長谷川秀道	井ノ口長谷川秀道	岡屋喜助	駿河屋善右衛門
			きた尾	上	本家中筋	中筋	庄屋徳三郎	上	清水御氏様御取次	中筋	湯川玄氏御使江	中筋	中筋
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

680	618		727	709	705	702	699	694	692	669	666	652	650
舌代（お願いの米一俵お渡し願ひ）	〔米金拝借頼み書状〕		〔勘定書付4通一括〕	〔栗栖村秀之丞地買入れの節勘定書4通一括〕	木寄値段書	覚（灯明料・二日講など費用と人別負担額）	記（十月十日勢州米など相場）	覚（大工賃勘定・受取）	覚（上田・高木・北尾・井口分勘定）	献立	覚（ふさえ・おとみ分など勘定・受取）	〔人別金額書上勘定書〕	覚（くわなど鍛冶代金）
（明治10年4月）20日	（明治10年3月）31日												
松島五兵衛（印）	五兵衛拝			（筒井所持）				大工長右衛門			万友		関戸鍛冶屋
中筋	中筋大君							中筋			北尾・井口		祢宜中筋
状	状		状	封筒入状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

書状

329	548	422	327	355	604	539	457	579	591	461-2	377	496	203
〔銀子借り合わせ返済したい旨ほか書状〕	〔年賀挨拶書状〕	〔看板七枚送る旨書状〕	〔御尊公様死去につき悔やみ状〕	〔年頭の挨拶書状〕	〔相場知らせほか書状〕	〔米相場、北嶋御本紙納方につき書状〕	〔下女を紹介する書状〕	〔申し越しがなかったので利分勘定などに出なかった旨書状〕	〔九月までの元利返済延引を頼む書状〕	〔堀詰より副紙の通り申し参りのことにつき尊家を紹介した旨書状〕	〔布施屋村寺口松之助借入金受取につき書状〕	〔金二円の拝借を頼む書状〕	〔願置の米をこの者へ渡すよう、祭り拝借筋など計算書を認め頼み書状〕
2月10日	正月	正月20日	正月17日	正月15日	正月6日	正月6日	正月2日	亥12月6日	未7月10日	子11月晦日	(明治15年)2月6日	(明治)11年7月5日	(明治10年12月)30日
林茂助	鶴沢勇助	ひろみち	山本勘兵衛	龍田新左衛門	谷口屋次兵衛	柴善	清水芳左衛門	くるす吉平	源右衛門拝	自平	布施屋村吉田弥右衛門	五兵衛	五兵衛
中筋彦三郎	中筋御氏参人々御中	祢宜	中筋彦三郎	中筋彦四郎	中筋	中筋御氏	中筋民之助	中筋彦三郎	中筋御氏	東嶮貴兄	中筋彦四郎	中筋	中筋
状	状	状	状	封紙包状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

324	459	587	584	533	644-3	609	644-1	363	644-5	644-4	644-2	335	423
〔明後二十八日おなつの初節句に赤めしを焚くのでお出でを願う書状〕	〔地瓦すみ切を断り、勘略二百五十枚を今日取りに行く旨書状への返答書状〕	〔木の値段につき書状〕	〔蓮心院で回向につき参詣案内書状〕	〔真粉を取りに遣わす旨書状〕	〔相場知らせ書付〕	〔内願筋の返事を求める書状〕	〔大阪相場知らせ書状〕	〔過日公私内談一条につきその後の事を伺う書状〕	〔米相場知らせ書状〕	〔御細書委細承知、銀子金子落掌の旨ほか書状〕	〔上方相場知らせ頼みにつき返答書状〕	〔書替差し上げ取り計り頼み書状〕	〔山田儀一郎の免しは谷口屋へ渡した旨書状〕
2月26日	2月24日	2月21日	2月21日	2月21日	2月16日	2月16日	(2月15日か)	如月15日	2月14日	2月14日	2月14日	2月12日	2月11日
清水芳右衛門	瓦屋兵右衛門	柴ぜん	太田二蔵	三ヶ車や半助		岩橋七郎	米屋嘉兵衛	伴右衛門	中筋ゝ	自平	谷口屋次兵衛	吉兵衛	広
中筋彦三郎	中筋御氏	中筋御氏	中筋彦三郎	中筋氏		中筋彦四郎	中筋	彦四郎	川新店周蔵	中東崎貴兄	中筋	彦四郎	東崎中筋君
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

433	429	349	336	583	353	601	595	476	616	328	580	547	404
口上（御申し越しの儀は今しばらくの差し延べを頼む旨書状）	〔安右衛門御納米につき書状〕	〔預け置き of 道具をこの者へ渡すよう頼む書状〕	〔東京へ立ち帰るにつき留守中のことを頼む書状〕	〔帰着知らせ、お礼書状〕	〔出府中世話になったことへのお礼ほか書状〕	〔山東・六郎右衛門殿との面談日を調整する書状〕	〔嘉膳・ちゑ離縁につきご苦勞を頼む書状〕	〔水家一条につき加納村長藏との掛け合い結果を知らせる書状〕	〔分家信之助様養子につき祝い状〕	〔御談申度儀有るにつき直川山門下用所へ御出を願う書状〕	〔年賦延引頼み書状〕	〔今しばらくの用捨を頼む書状〕	〔中屋地面筋は私がほしい旨書状〕
4月9日	4月9日	卯月8日	3月当賀	3月24日	3月22日	3月19日	3月12日	3月12日	3月10日	3月10日	3月9日	3月8日	3月7日
八軒屋善之右衛門	八軒屋源右衛門	中沢藤左衛門	筒井治兵衛	平作	寺寫久之輔		朝日猪右衛門	大岡弥四郎	中嶋丈右衛門	安野鳥次郎 川清次郎 細部庄司 中	岩橋平十郎	友七	又兵衛
中筋	中筋民之助	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋彦三郎 同彦四郎		中筋御氏（彦四郎）	中筋民之助	中筋彦四郎	祢宜村中筋彦三郎	祢宜むら中筋民之輔	中筋御氏	中筋民之助
状	状	状	状	状	封筒入状	状	封紙包状	状	状	状	状	状	状

364	484	515	552	497	475	461-5	425	410	628	256	350	586	428
〔久左衛門差し入れ田畑建物につき近々本証文を差し上げるの で代銀の貸し下げを頼む書状〕	〔お申し越しの旨承知、近々銀子差し上げの旨書状〕	〔具足調べ、大工が土蔵を見に行くこと、扇子調べなど書状〕	〔襖削り塗り二十三日には出来る旨書状〕	口上（願一条ご承引につき礼状）	〔依頼により相場を知らせる返書〕	〔両替相場を知らせる書状〕	〔内願聞済につき風邪で参上できないことを詫び、差入品認め の別紙を送る旨書状〕	〔取替筋の銀子入手の旨書状〕	〔慈光寺拝借の儀伺い、伊太祈曾村武兵衛当村九左衛門銀子拝 借願につき書状〕	〔先達のことにつき多用で推参できないことを詫び、今日銀 十五匁だけ送る旨書状〕	〔返済猶予を願う書状〕	〔病気につき交代願い書状〕	〔十一日までに根来氏より返金がなくても厳しく催促しないよ う頼む書状〕
閏5月14日	5月28日	5月26日	5月19日	5月18日	5月18日	5月18日	5月5日	5月5日	4月23日	4月19日	4月16日	4月15日	卯月10日
清兵衛	八善之右衛門	よし左衛門	立く屋喜助	湯川	両がへ保吉	筒井	井内甚之進	清水	杉本源兵衛	岩崎平十郎	寺地平之右衛門	平作	鶴沢より拜
中筋彦四郎	中筋	民之助	中筋	中筋	中筋	中筋	中筋	中筋	中筋彦四郎	中筋民之助	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中筋
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

643-1	442	614	373	357	483	390	468	486	389	367	629	581	416
〔証文へ連判を頼む書状〕  *こより括り3通一括	〔猪一郎帰国見舞い・暑中見舞いなど御恵投の礼状〕	〔申し越しの儀は片付いていない旨書状〕	〔借入金返済延引を頼む書状〕	〔山崎氏・平野氏返金のことにつき書状〕	〔暑中見舞い書状〕	〔暑中見舞い書状〕	〔縁談断りの旨書状〕	〔盆前までの猶予を願う書状〕	〔米下値ゆえお払い見合わせにつき伺い書状〕	〔源三郎田地落札代金の勘定につき書状〕	〔縁談が整ったことへのお礼書状〕	口上（拝借の儀につき盆前には片付く旨ほか書状）	〔母が面談したく入来を求める書状〕
7月4日	7月2日	7月朔日	7月朔日	6月29日	6月28日	6月28日	6月23日認	6月20日	6月17日	6月10日	6月9日	6月9日	6月7日
次郎右衛門	山本	米次	岩橋七郎	（北村）島田保彦	（立田）新兵衛 新左衛門	尾崎七之右衛門	（寺嶋）久之助	新出友七	源右衛門拝	十之右衛門		西村七兵衛	中筋
九右衛門	中筋	中筋御氏	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中彦三郎	中筋彦三郎	彦四郎	中筋御氏	中筋御氏	彦四郎		中筋	清水
状	状	状	状	封筒入紙 封罫	封筒入紙 封筒入紙	状	状	状	状	状	状	状	状

254	563	406	529	542	498	444	426	371	366	409	382	643-3	643-2
〔金子借用につきこの者へ渡すよう頼む書状〕	〔明日間違はなく出府する旨書状〕	〔取替筋まず銀五十目だけ差し上げる旨書状〕	〔多用だったので明日久蔵と申し合わせをする旨ほか書状〕	〔麦売買につき書状〕	〔花岡養生所へ掛け合いの結果報告書状〕	〔藤助内談筋の様子を尋ねる書状〕	〔銀子都合悪しく十月まで延引を求める書状〕	〔金田氏入門、稽古場入用などにつき書状〕	〔山本弥太郎が在中調筋御用で勤五人扶持となったことを伝える書状〕	〔御無心願、銀子のことにつき書状〕	〔干草・空豆・油・白麦の遣り取りにつき報告書状〕	〔畑地代送り状〕	〔田畑値段は両三日中に聞き合わす旨、ひろ殿株印の印影知らせ書状〕
7月26日	7月24日	7月14日	7月12日	7月11日	7月11日	7月11日	7月8日	7月8日	7月7日	7月6日	7月6日	7月28日	7月19日
中嶋武	嘉	高野十蔵	清水	鳴神	勇助 <small>ち</small>	(岡本) 熊右衛門	出しま仙右衛門	長谷川拜	芳左衛門	清水	よし左衛門	新田九右衛門	(新田) 九右衛門
中筋彦四郎	東嶮雅兄	中筋本	中筋	祢 <small>キ</small>	中筋	中筋	中筋	中筋彦四郎	彦四郎	中筋	民之助	中筋彦四郎	中筋
状	状	状	状	状	状	封紙包状	状	状	状	状	状	状	状

635	402-2	418	494	333	456	402-1	588	434	348	465	414	523-2	523-1
〔新宅すじ引越の義につき日時を相談する書状〕	〔当月晦日米勘定の旨書状〕	〔所々を尋ねていたので使りができなかつたことを伝える書状〕	〔参上できない旨を伝え、御勘定合は今しばらくご容赦を願う書状〕	〔金子の用意が間に合わないことを詫げる書状〕	〔作徳米のことにつき書状〕	〔九月晦日米勘定の旨書状〕	〔米相場尋ねにつき返答書状〕	〔官蔵米受取次第勘定する旨、米売りにつき書状〕	〔下女のことにつき書状〕	〔残銀当暮れまでお待ちを願う書状〕	〔霜月までの猶子を願う書状〕	〔中嶋隆の金子借用を頼む書状〕	〔金子借用を頼む書状〕
8月25日	8月20日	8月16日	8月14日	8月14日	8月13日	8月12日	8月10日	8月10日	8月10日	8月9日	8月4日	7月26日	7月27日
よし左衛門	田中屋又兵衛(田中屋店)	広屋 ち	材木屋友七	木村清二郎	金谷新左衛門	田中屋店(田中又兵衛)	米屋嘉兵衛	米藤	岩橋嘉	材木屋友七	八軒屋源二郎	武	(中嶋)隆生
おあや	子ぎ中筋民之助	中筋	祢宜村中筋御氏	中筋彦四郎	中筋	子ぎ中筋民之助	中筋	中筋御氏	中筋五郎右衛門	子ギ中筋御氏	中筋民之助	彦四郎	中筋貴兄
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

347	325	611	541	451	619	622	398	413	495	512	492	437	449
〔新証文への処理につき書状〕	〔病状知らせへの返答書状〕	〔浪華でのたんす・西洋くつ見合わせの内容につき書状〕	御受（利納霜月まで延引を頼む旨）	〔雨天で米取り入れが出来ずしばらく待つてほしい旨を伝える書状〕	〔銀子四貫文借用につき書状〕	〔田地一見にお出でを願う旨、扇子奉呈したき旨書状〕	〔大風雨お見舞い書状〕	〔米借用につき書状〕	〔銀子不都合につき亥年分は当月中に調銀する旨承引を願う書状〕	〔木作りの儀は今晚までには差し上げる旨、縄・炭売買につき書状〕	〔金七両送り状〕	〔伊右衛門同道で出立、一円拝借したい旨書状〕	〔出し米の値につき書状〕
10月4日	10月4日	10月3日	9月29日	9月29日	9月28日	9月念二日	9月8日晚	9月5日朝	8月日	8月29日	8月29日	8月29日	8月26日
（新田村）九右衛門	よし左衛門	（寺嶋）久之助	（八軒屋）善右衛門	八軒屋源二郎	（新田）九右衛門	弘太郎拜	広	嘉十郎	材木屋友七	鳴神 <small>ち</small>	筒井	五兵衛	八けん屋源右衛門
中筋彦四郎	彦三郎	彦四郎	中筋	中筋民之助	中筋御氏	彦四郎	尊大人	中筋若旦那	祢宜村中筋御氏	祢宜	中筋	中筋	中筋御氏
状	状	状	封紙包状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

365	487	368	626	472	463-2	550	438	458	502	627	513	623	351
〔風邪で引き籠りの旨わび状〕	〔栗栖村書替筋につき書状〕	〔時候お見舞い、近況報告書上〕	〔新田九左衛門差入田地の免・作徳米勘定につき書状〕	〔相場伝え書状〕	〔お尋ねにつき相場知らせ書状〕	〔お世話になった調談を断る書状〕	〔米三俵差し越を頼む書状〕	〔田中より差し越し銀札引き替え、専光寺風折松入札のことにつき書状〕	〔当村稽古場松木入札案内書状〕	御請（病氣見舞い礼状）	〔帰着欲びの進物につき礼状〕	御報（明日印形持参で伺う旨）	〔八左衛門分引受筋十石を渡す旨ほか書状〕
10月26日	10月24日	10月21日	10月20日	10月18日	10月18日	10月17日	10月16日	10月14日	10月11日	10月9日	10月8日	10月6日	10月4日
□徳次郎弟藤田幾左衛門	清水拜	（龍田）新次郎拜	（新田村九左衛門か）	谷口屋次兵衛	米屋嘉兵衛	久之助	原田十一郎	よし左衛門	関戸村利兵衛	利光	山本内上村直次郎	岩崎拜	清兵衛拜
中筋彦四郎	中筋	中筋（彦四郎）		中筋	御旦那様	彦四郎	中筋	彦四郎	中筋	中筋	中筋様御支配人衆中	中筋	子ギ中筋彦四郎
状	状	封筒入状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

645-1-2	645-1-1	641	399	202	393	630	407	607	528	361	445	509	362
覚 (久左衛門借用銀受取証)	〔証文延引を詫びる旨、友七銀子借用頼みにつき書状〕 *封紙包状3通一括	〔病状につき書状〕	〔御尊父様病状伺い、もち米購入伺いほか近況書状〕	〔勇左衛門日雇賃につき伺い書状〕	〔佐武老不参の旨、おあや薬用につき書状〕	〔相場尋ねにつき知らせる書状〕	〔蜜柑送りにつき礼状〕	〔正月用餅米のことなど近況書状〕	〔吉日選び書状〕	〔松木急々入用につき貴家の木挽済み分振り替え頼み書状〕	〔太次兵衛筋は催促し来月中に持参の旨、私方銀借用につき書状〕	〔山本様差上米の受取書につき書状〕	〔八軒屋村藪竹伐採・川上酒代銀ほかにつき書状〕
霜月18日	11月15日	霜月12日	霜月12日	霜月12日	11月11日	霜月8日	霜月7日	霜月朔日当賀	閏10月27日	閏10月4日	10月晦日	10月28日	10月28日
ほし屋孫右衛門(印)	弥右衛門		木人拜	隣二郎拜	よし左衛門	米屋町嘉兵衛	山本内小川吉蔵	ひろ道	清水	芳左衛門	七之右衛門	柄本	清水芳左衛門
中筋民之助	旦那様(彦四郎)		東嶮	本家	民之助	中筋	中筋様御内御支配人衆中	衾き	中筋	彦四郎	中筋氏	中筋	中筋彦四郎
状	状	状	状	状	状	状	状	封筒入状	状	状	状	状	状

536	417	637	481	454	593	401	535	436	411	517	503	645-2	645-1-3
〔八軒屋掛け合い調銀成りがたき旨書状〕	〔金子を売り銀子にするよう頼む書状〕	〔米・せともの求めにつき書状〕	〔相場を尋ねにつき返答書状〕	〔善左衛門銀子調わず証文で返済の旨書状〕	〔来訪・書付写しの持参を頼む書状〕	〔大豆買い入れたく銀借用を頼むことほか書状〕	〔当月中調銀承知の旨書状〕	〔おあや様回復の報につき返答書状〕	〔注文の縦、年貢米ほかにつき書状〕	〔佐竹親父病状などにつき書状〕	〔御尊父様の容態につき書状〕	〔地所高反別上納分など差引勘定書付〕	〔久左衛門証文へ私印無き旨説明書状〕
11月27日	霜月27日	霜月24日	霜月24日	11月22日	霜月21日	霜月21日	11月20日	霜月20日	11月19日	霜月16日	11月16日	10月18日	
藤兵衛	中筋自		中筋と	藤兵衛	ひろ道	自平	中村藤兵衛	田中	新出友七	ひろ道	二藏	ほし屋村庄屋弁次郎	
中筋	筒井様御店之衆中		金屋丁米屋藤右衛門	祢宜中筋	祢き	東嶮貴兄	中筋	中すし	祢宜村中筋御氏	民之助	民之助	中筋民之助	
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

中筋家

443	435	375	527	461-3	334	534	524	408	360	566	516	506	549
〔利上げ上納延引を頼む書状〕	〔明日明後日の内に会計局へ米券を受取に行く旨、井関様からの別紙一通差し上げの旨ほか書状〕	〔利分銀差し上げにつき書状〕	〔滞利催促の書状につき、その内に参り少しなりとも利上げする旨返書〕	〔銀調筋につき書状〕	〔粗菓贈り寒気見舞い書状〕	〔もち米五俵贈る旨書状〕	〔暫くの返金の用捨を頼み、村方談合返事をする旨書状〕	〔金札勘定延引の旨書状〕	〔進物礼状〕	〔利銀筋承知、一兩日中に勘定の旨書状〕	〔米買い置きにつき尋ねる書状〕	〔松坂表より帰着、進物につき書状〕	〔朔日預かりのふくさ包金子はそのまま使いに渡す旨ほか書状〕
12月3日	12月2日	12月2日	12月朔日	11月晦日	11月晦日	11月29日	11月29日	11月29日	霜月29日	11月28日	霜月28日	11月28日	霜月27日
〔新在家村〕 弥右衛門	中沢藤左衛門	井内甚之進	栗栖三郎	鳴神店	山本（勘兵衛） 拝	光勘 <sup>5</sup>	次兵衛	高野新左衛門	南出内中嶋徳右衛門	根来楠太郎	木人拜	北中嶋	弘道
中民之助	中筋	中筋彦四郎	中筋彦四郎	中東嶮貴兄	中筋（彦四郎）	姉屋	中筋（信之助）	中筋信之助	中筋彦三郎	中筋民之助	東嶮	祢宜	祢宜
封紙包状	状	封筒入状	状	状	封筒入状	状	状	状	状	状	状	状	状

490	520	474	500	400	385	384	452	525	510	387	250	526	471
〔寒気見舞い、福餅送りにつき書状〕	口上（利分猶子を頼む書状）	〔蜜柑二荷送りを頼むことほか書状〕	〔嫁のことにつき掛け合いの結果伝え書状〕	〔相場状況・売買につき伺い、沢庵大根送りほかにつき書状〕	〔一両日中に銀子持参するよう頼む書状〕	〔霜月切れ利三筋の催促と、当月中頃までは銀調無き旨回答書状〕	〔合羽の丈につき伺い書状〕	〔風邪引き難儀につき利銀の延引を頼む書状〕	〔元利銀送る旨書状〕	〔銀調手段無く一兩年の用捨を頼む書状〕	〔利上筋・仙右衛門筋とも当月二十日持参の旨書状〕	〔約定銀子ををこの者へ渡すよう頼む書状〕	〔利上げ筋につき書状〕
12月11日	極月8日	臘月8日	臘月7日	12月7日	12月6日	（12月6日）	極月5日	12月4日	12月4日	12月4日	12月4日	12月3日	12月3日
耕隠	十右衛門	嘉拜	坂口庄左衛門拜	木人拜	下和佐平右衛門	下和佐半左衛門	山本内吉蔵拜	八軒屋源二郎	長之右衛門	松左衛門	出しま為兵衛	布屋十右衛門	亦兵衛
本家祢宜	中筋民之助	東嶮大君	中筋御本家	東嶮貴兄	中筋	中筋	中筋様御側衆中	中筋民之助	中筋	中筋	中筋	祢キ村中筋	中筋氏
封筒入状	状	状	封紙包状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

599	511	518	447	326	346	345	344	553	340	613	431	625	430
〔銀子借用願い書状〕	〔相場を知らせる書状〕	〔三之丞筋不調の由承知、中之島人も不参の旨書状〕	〔岩橋出嶋村佐右衛門太夫の証文を預かったので銀子貸し下げを頼む書状〕	〔灯明料・御初穂料など神納につき礼状〕	〔進物ご笑味を願う書状〕	〔当村領畑地の証文不参につき先方への催促を頼む書状〕	〔三郎召し連れお出でを願う書状〕	〔金一円ほかお渡などにつき書状〕	〔祝儀ご笑納の旨書状〕	〔お見舞い送り状〕	〔昨日願置き金の筋につき様子を尋ねる書状〕	〔痛みで見舞いに行けないことを伝えるよう頼む書状〕	〔利三筋の返済催促状とその回答につき書状〕
12月25日	12月25日	12月23日	12月22日	12月22日	12月21日	臘月21日	12月21日	12月20日	12月20日	12月17日	12月15日	12月14日	(12月12日)
	油屋藤助	木人	中村庄屋藤之右衛門(印)	(高宮) 神下采女	よし左衛門	中沢藤左衛門	二藏	左々木庄右衛門(印)	岩橋弥次郎	誠拜	松嶋五兵衛	木人拜	下和佐半左衛門
	中筋(民之助)	東嶮	中筋彦四郎	中筋彦三郎	彦四郎	中筋彦四郎	彦四郎	中筋彦三郎	中筋彦四郎	東橋大君	中筋	東嶮	中筋
状	状	状	封紙包状	封紙包状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

332	639	594	488	460	477	522	514	491	427	405	372	337	391
〔田中喜助米分は受取書の通り差し上げる旨、蜜柑恵贈お礼の旨書状〕	〔中筋様分切手代の扱いにつき書状〕	〔進物のお礼、酒一樽送る旨書状〕	〔岩橋村良蔵は布施屋村で材木屋をしていることを知らせる書状〕	〔産菓送りほか書状〕	〔宿料用捨を戴きたい旨、挽方年内には出来がたい旨書状〕	〔両三日の用捨を頼む書状〕	〔栗栖三郎拜借筋は相談中で明日誰か上がらせる旨ほか書状〕	〔歳暮として氷豆腐送る旨書状〕	〔宿料筋は大晦日夕方には勘弁する旨ほか書状〕	〔善右衛門分銀納めにつき書状〕	〔岩橋出嶋村喜右衛門証文問題なく、本証文通り金子お渡しを頼む書状〕	〔小入用割で庄屋元へ出るにつき今日は御用捨を願う書状〕	〔進物送り、蜜柑戴き度、有本村下作人不納取立筋につき書状〕
臘月晦日	12月29日	12月29日	12月29日	12月29日	12月28日	極月27日	極月27日	臘月念七日	12月27日	12月27日	12月27日	12月27日	12月26日
勝右衛門	するか屋	山石六大夫	藤兵衛	鳴神 <small>ら</small>	ほし屋友七	乾拜	秀之丞	山本	材木屋友七	八軒屋源二郎	中村庄屋藤之右衛門	栗栖村音楠	よし左衛門
彦三郎	打喜	中筋彦四郎	中筋	祢キ	中筋御氏	中筋彦四郎	中筋信之助	中筋	祢宜村中筋御氏	中筋	中筋彦四郎	中筋彦四郎	彦四郎
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

501	378	590	412	466	617	424	462	376	394	432	446	470	450
〔利息の用捨を頼む書状〕	〔下作米延引を頼む書状〕	〔引越し案内の下書きを頼む書状〕	〔十日過ぎ頃までの猶予か、米預け置きかを頼む書状〕	〔岩橋氏歩違い筋少々にても頂戴したい旨書状〕	〔相場知らせにつき書状〕	〔頭痛で参上できないことなど伝え書状〕	〔先達での馳走の礼状〕	〔松根油採取法試みたく一株掘り起こし願書状〕	〔出産の節ばへ遣し物につき書状〕	〔頼んでおいた金八十貫目を今日借用したい旨書状〕	〔五日丸ス御隠居様が尊家へ立ち寄る様子であることを伝える書状〕	〔進物の礼状〕	〔相場、銀子入用のことほか書状〕
21日	15日	13日	8日	5日	閏月24日	閏月23日	閏月念一日	閏月18日	閏月15日	閏月7日	閏月4日	12月	極月当賀
八(八軒屋)源二郎	高野新左衛門	隣二郎	中筋御旦那様	五兵衛拜	柴屋善兵衛	小しを代筆	(丸栖)山本	中沢藤左衛門拜	坂上伝吉	芳左衛門	山本内小川吉藏	源右衛門拜	木人拜
中筋	中筋彦四郎	本家	(材木屋)友七	中筋	柵木村中筋御氏	おあや	中筋	中筋彦四郎	筒井様二而中筋彦四郎	彦四郎	柵宜中筋様御支配人衆中	中筋御氏	東崎貴兒
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

724	621	620	603	589	551	504	499	485	463-1	461-1	272	461-4	356
舌耕（延引の金子・利息を持たせたのでお改め落掌の旨）	〔政之助病状など近況につき書状〕	〔近況につき書状〕	〔辰年貢不納分拝借筋返却差延を頼む書状〕	〔近日に挽き立て案内申し上げる旨ほか書状〕	〔おあや病状ほか近況報告書状〕	〔宿料受取、白毛氈を使いへ渡す旨、鎗稽古竹刀調え置きの旨書状〕	〔相場を知らせる書状〕	〔幟心附けのお礼、鉄砲持参の旨書状〕	〔お尋ねにつき相場知らせ書状〕	〔乳母の儀につきご配慮への礼状〕	〔蓄積一件につき木村氏との遣り取り報告書状〕	〔中筋様取替五貫目役所より納めるよう知らせがあったことにつき書状〕	〔鷹二羽お取り寄せにつき礼状〕
						良日	辰刻					30日	29日
	筒井	よしち		材木屋友七	さちち	清水	宇田忠兵衛	自平	米屋嘉兵衛	自平拜	乾八次郎拜	松屋	静隠
井口徳右衛門・隣好庵	中筋	お民		中筋御氏	民之助	中筋	祢宜村中筋民之助	東嶮貴兄	中筋	東嶮貴兄		自平貴兄	彦四郎
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

728	276	275	その他	726
〔封紙・包紙など11通一括〕	〔包紙12点・袋1点一括〕	〔断簡2通〕		〔書状断簡5通一括〕
封紙・包紙・状	封紙・袋	状		状



西  
松  
江  
村  
文  
書  
目  
録



# 西松江村文書 解題

一、受け入れの経緯と伝来

西松江村文書一四四点は、平成十五年度に古書店より購入した文書群である。その内容から、西松江村の庄屋であつた松本幸之丞家に伝来したものと推測される。

受け入れ時の資料の状態は、虫損などほとんどなく良好で、一紙類は紙縫り等で一括されていた。

資料の大半が西松江村の村政に係るものであることから、西松江村文書とした。

二、西松江村について

紀伊平野の北を東西に流れる紀ノ川北岸の河口と、土入川が交わる湊村（現和歌山市湊）の北西に松江村がある。

『紀伊続風土記』によると慶長のころは東松江一村であつたのが、のちに東西に分かれ、さらに東西より中松江村が分かれ、東・中・西の三ヶ松江となつたと記される。江戸期は西名草郡貴志組の所属で、石高は東松江村に一括され、一五三四石となつてゐる。明治四年（一八七二）の「諸調御達し帳内の控」（資料番号22）では、西松江村の惣高は二三九石二斗二升二合で、戸籍は一三一軒、人員六百四人となつてゐる。

明治五年（一八七二）の大区小区制では第二大区三小区となつた。その後、明治十九年（一八八六）に松江村となり、同二十二年（一八八

西松江村

九）の市町村制をへて昭和二十八年（一九五三）に和歌山市に編入された。

資料が残る嘉永から明治初期にかけて紀ノ川河口の村々では、たびたび水害に見舞われていた。特に嘉永元年（一八四八）と同四年（一八五二）の水害は、堤が切れて作物の収穫が皆無となるほどの被害が出たようだ。



明治19年測量 和歌山(部分) 国土地理院 2万分の1

この水害のため、稲毛・木綿・大豆は傷毛荒の取り扱いとなったが、琉球芋は勝手作であったため取り扱いはなく、このままでは小前百姓たちが年貢の上納ができなくなるので銀の貸下げを願っている（資料番号64）。また、肥料代にも困り、すでに他からの借り入れも多いことから、組の貸方から銀三百目の拝借を願い出る者もいた（資料番号88）。これらの水害は、大雨により紀ノ川河口に押し寄せた大量の雨水が、土入川を逆流するために発生していた。これを防ぐために土入川の河口に棒堤を築立するように東・中・西松江村ほか九ヶ村から幸前次五兵衛（貴志組大庄屋）に対して棒堤を築立してくれるように願書が提出されている（資料番号9）。

また、これらの水害とは対照的に干ばつになった年もあった。「奉願上口上」（資料番号11）によると、この年（年月は不明）六ヶ井堰の水の振合いが替り、さらに照り続きとなったため、聊かの水も廻らず田畑が乾き白くなってしまい難儀であることが記されている。

これらの資料から、水害や干ばつに悩まされていた西松江村の当時の様子を窺い知ることができる。

### 三、松本家について

資料の中には松本家の系図や由緒書のような資料は含まれていないため詳細については不明であるが、東松江村庄屋として記されている竹蔵（資料番号9・92・108等）と、西松江村庄屋幸之丞は兄弟であったと推測される（資料番号139）。また竹蔵は西松江村地土・東松江村庄屋として「内存書附」（資料番号21）を差し出していることから、松本家は地士の格式を有する家であった。

幸之丞は嘉永三年（一八五〇）頃から東松江村の庄屋を務め（資料番号21）、翌年からは西松江村の庄屋となる（資料番号23）が、嘉永六年頃には東松江村の庄屋も兼務していたようである（資料番号47）。

明治六年（一八七三）の二月に西松江村村方で作成された資料が残っていることから、この頃まで庄屋（明治四年以降は副戸長）を務めていたと推測されるが、文久元年（一八六一）から慶応三年（一八六七）までの資料がないことや、明治四年七月に「西松江村庄屋柑本左衛門」（資料番号22）とあることから、連続して庄屋を務めていたかは不明である。

### 四、分類項目の編成と概要

購入時の状態を現状として一点ずつ番号をあたえた。

分類項目はその内容に沿って村政、村財政、戸口、検地、貢租、金銭貸借、事件、救恤、文化の9項目を設定し、各項目の中で年代順に並べた。

発給年が不明な資料が多く、干支が記された資料で推測が可能なものについてはその年代を推測し、（ ）をつけて記入した。各項目の点数については枝番号を含めた点数を示した。

項目ごとの概要は以下の通りである。

#### （1）村政（達・書状・願）四十六点

村政にかかわる資料を集めた。幸之丞が庄屋を務めたことにより残った資料である。久三（きゅうざ）と呼ばれた付近の棒堤築立普請の願や隣接する湊村御膳松百姓との土地支配をめぐる争いなどの資料

がある。

また東松江村松林寺の松木の伐採についての見分の達や、図書御用についての達など、役人からの通達もここに集めた。

(2) 村財政 九点

村財政に関係する資料を集めた。明治初期の帳面類がほとんどである。

(3) 戸口 五点

宗門改帳や人別に関係する資料をあつめた。

また土州にて客死したものであるものについての資料や、奉公人の身上伺いもここへ入れた。

(4) 検地 七点

水害による傷毛荒の地引帳や、見分願などをあつめた。嘉永元年(一八四八)、同三年(一八五〇)、亥(同四年か)の帳面が残されている。

(5) 貢租

年貢の収納に関する資料をあつめた。免割目録帳・不納関係の資料がある。

(6) 金銭貸借

度重なる水害によって年貢上納が不可能となり銀の貸下げを願出る

者が多数あった。東松江村難洪者十七名への銀貸下げや、上納銀の融通に関する資料がある。

(7) 事件

貴志組地土松本利左衛門が盗難にあつた際の品を下げ渡す通達や、松木を無断で伐採したことに対する請書などをいれた。

(8) 救恤

社倉米についての資料をいれた。

(9) 文化・生活

幸之丞個人に関する資料をあつめた。稽古日を知らせる書状や、荷物の発送についての資料がある。

\* 解題・目録 松島由佳

## 西松江村文書目録

## 1、村政

資料番号	標	題	年月日	作成者	宛名	形態
64		〔久三普請賃米・松平左京太夫様御雇水主・大水にて堤切れ等につき口上〕 *3件口上下書き。	天保7年～嘉永元年	西松江村庄屋善五郎印 同村肝煎平兵衛印 東松江村庄屋竹蔵印 同村同断幸之丞印 同村肝煎柳吉印	幸前次五兵衛	状
108		乍恐奉願上口上（難波につき悪木売掛代銀を以日々凌がせ度につき） *控え。 貴志組大庄屋幸前次五兵衛差出、松尾藤蔵宛の奥書あり。 乍恐奉願上口上（村領久三山并東浜御山裾通、御膳松百姓地主共御山開込候得共私共村支配仕度につき） *下げ紙 下紙ヲ以奉申上候。 1～20紙繕り一括。	嘉永3年12月 子5月（嘉永5年か）	西松江村庄屋幸之丞（印） 幸之丞 弥四郎	幸前次五兵衛 幸前次五兵衛	状
9		乍恐再応奉願上口上（北嶋御殿下 百間堤通中州江向け棒堤築立普請、何卒此節作間に仕度につき） *草案1通あり。	丑2月（嘉永6年か）	西松江村庄屋幸之丞（印）	幸前次五兵衛 高塚清右衛門	状
13		乍恐奉願上口上（海面並松之外辺に小苗松二千本御植付け成戴き度につき）	丑2月（嘉永6年か）	西松江村庄屋幸之丞（印）	幸前次五兵衛	状
52		〔虫送り願取扱相済候につき達〕 *包紙（反古紙）共。	7月28日（安政元年か）	仁井田源一郎	幸前次五兵衛	状
69		〔久三川普請勘定につき加太浦まで罷出候様との御紙面の趣につき書状〕 *包紙「表」 東松江村庄屋西松江村幸之丞殿 湊北嶋ら直キ（裏 在方役所）共。	閏7月3日（安政元年か）	文次郎	幸之丞	状
47		〔久三筋につき役所へ御出候様書状〕 *包紙「表」 東松江村庄屋西松江村幸之丞殿 湊北嶋ら直キ（裏 在方役所）共。	閏7月15日（安政元年か）	忠左衛門 忠次郎	東松江村庄屋幸之丞	状
72		〔稼ぎに罷出候兵五郎呼び遣わし候につき書状〕 *包紙共。	閏7月18日（安政元年か）	（泉州谷川）庄屋利兵衛	中 （紀州松江村）御役人衆	状
71		〔其村に点済無之候間廻返いたし候につき書状〕	閏7月23日（安政元年か）	磯脇浦庄屋官兵衛	三ヶ松江村 村役人衆中 （孝之丞）	状
22		諸調御達し帳内の扣へ 西松江村	明治4年7月	西松江村庄屋柑本本右衛門 同村肝煎稲垣平兵衛	松本弥四郎	帳 豎

56	75	63	40	51-2	51-1	80	67	129	133	132	73	66	28
〔久三川へ筏置かせ之儀につき書状〕 *包紙(表) 三ヶ松江庄屋孝之丞殿 大庄屋許共。	〔松江辺図書御用未だ相済不申候につき達〕 *由井楠左衛門より中村九郎右衛門宛通達、中村九郎兵衛差出 仁井田源一郎・松下幾之丞宛の送状添付。	〔順在御用伝来候につき達〕 *包紙共。	〔水廻し之儀ハ東松江村弥四郎江被仰付候様との願書につき〕	〔其村相一名之者へ達させ候御用有之候につき書状〕	〔其村二名之者共へ相達させ候御用有之候につき書状〕 *51-1・51-2は包紙入り。	〔西松江村幸之丞、新製塩弘方御用差免につき達〕 *仁井田源一郎より通達。包紙共。	〔所々御台場見分御用にて諸役人罷越候節賄料之儀につき伝来候につき達〕 *包紙共。	〔松林寺并に高橋源之助等願候松木伐方并見分等々の旨達〕	〔栄谷村九頭神社并東松江村松林寺境内の松木、役人近々罷越伐方差図有之候筈につき達〕 *幸前次五兵衛より東松江村庄屋孝之丞への送状添付。	〔書面にて下済につき一札差上可申候書状〕	〔御談之儀有之候につき役所へ罷出被下度書状〕	浦組心得振之事	天照皇大神宮御祓村中へ御下ケ之太切無有取調へ帳
4月12日	4月5日	3月28日	3月19日	3月17日	3月17日	3月6日	2月29日	2月15日	2月14日	2月12日	2月12日	寅正月24日	明治6年2月3日
役所	嘉助	仁井田源一郎 幸前次五兵衛		幸前次五兵衛	幸前次五兵衛	幸前次五兵衛	幸前次五兵衛	山本益蔵 和申要左衛門 高塚清右衛門	仁井田源一郎	狐嶋村庄屋新右衛門	幸前次五兵衛		西松江村村方
孝之丞	幸之丞	両土入：向村・中村・中野・梅原・木本・榎原・小屋・三ヶ松江庄屋中		東松江村庄屋幸之丞	西松江村庄屋孝之丞	西松江村庄屋孝之丞	本脇西庄小屋三ヶ松江庄屋中	庄屋幸之丞 肝煎弥四郎	幸前次五兵衛 寺川長十郎	西松江村庄屋幸之丞	松本利左衛門 同幸之丞 高橋文次郎		
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	横 帳

西松江村

127	〔此程差出候馬人足宜作略被成下候様書状〕	11日	六郎	幸之丞	状
131	〔願上げ候手かみすじの旨書状〕	9日	高橋六郎	松本幸之丞	状
139	乍恐奉願上口上（私共親病死につき忌中に候え共、年貢取立方諸御用向多につき出動仕度の旨） *雛形。	12月16日	東松江御蔵庄屋竹蔵 東松江・西松江庄屋幸之丞	大庄屋宛	状
134	〔海面並松の内傷木に相成候筋十五本御下げ被成下候筋願取扱につき達〕 *松尾藤蔵より幸前次五兵衛宛、幸前次五兵衛から西松江村庄屋善五郎・東松江村庄屋幸之丞宛送状あり。	12月4日	（御勘定吟味役中）	幸前次五兵衛	状
91	〔向村次郎右衛門へ松木代銀脇書之通相納めさせ候につき達〕	11月26日	下和佐伴右衛門	仁井田源一郎	状
8	〔六ヶ井筋願書持参致し当役所へ罷出可被申差紙〕	11月10日	幸前次五兵衛	西松江村庄屋幸之丞	状
57	〔海士郡松江村方福寺釣鐘撞始メ供養法事執行致度旨承届につき達〕 *包紙共。水野藤兵衛より仁井田源一郎宛送状貼付。送状2通（仁井田源一郎より土橋善太夫宛・大庄屋許より西松江村庄屋中（孝之丞）宛）添付。	8月14日	垣屋十郎兵衛	水野藤兵衛	状
81	〔久三川筋筏繋ぎの受書急々差出候様書状〕 *包紙二表。木本村庄屋文次郎殿 幸前次五兵衛（妻）7月21日 加太西ノ庄 直 共。	7月18日	土橋善太夫	幸前次五兵衛	状
82	〔当役所へ罷出可被申候につき書状〕 *包紙（反古紙）共。	6月14日	幸前次五兵衛	松本利左衛門	状
65	〔金森孫右衛門殿本陣并下宿三軒ツツ申し付置き候様伝来候につき達〕 *包紙共。	5月23日	幸前次五兵衛	磯脇・本脇・西庄・西松江・中松江・東松江庄屋中	状
60	〔未刻頃周参見浦沖合に異舩の船相見え候につき達〕 *包紙共。日下佐藤次より中岩五郎左衛門・田所左衛次宛通達。	5月22日	幸前次五兵衛	本脇・西庄・小屋・三ヶ松江・西土入・北土入・中野・向村・中村・梅原・榎原・木本庄屋中	状
3	再応奉願上口上（北嶋御殿下久三川口へ棒堤築立成戴度段につき）	4月			状
68	〔毛付前御普請様子入込手配心得につき達〕 *包紙共。	4月27日	奥野長右衛門	松本次左衛門	状
122	〔三ヶ松江並に磯脇村等にて新塩製作小屋取立の儀につき達〕 *包紙（表）西松江庄屋幸之丞 横田喜一郎 嶋本左兵衛（反古紙）共。	4月27日	横田喜一郎 中嶋丹右衛門	松江庄屋幸之丞	状

西松江村

103	100	27	33	32
土入川筋大川除 小入用・高掛り割帳	村方 三ヶ 宮掛り 取かへ扣	三ヶ割御料理物仕出し帳	三ヶ井下割振帳	三ヶ割振勘定帳
明治5年3月	明治5年正月より12月迄月	巳ノ年(明治2年か)	明治2年12月	明治2年12月
西松江村庄屋許	西松江村	茶屋左七	西松江村	西松江村
		御村役人衆中		
横帳	横帳	横帳	横帳	横帳

2、村財政

121	93	87	11	10	7	4	78
(中・東・西松江庄屋名前書上げ他)	覚(御用材等に相成松木束代銀相済につき)	下紙(本文之通り松山方御役所へ御願申上候につき) *87、97までの包紙として使用されていた。 「東松江村・西松江村 願書控 前山開起場所」とあり。	奉願上口上(六ヶ井水相廻り申さずにつき船所村長右衛門へ夫頭役被仰付被成下度) *下げ紙「下紙ヲ以奉申上候。草案一通あり。」	乍恐奉願上候口上(他国水事米差留につき願ほか)	「夫頭名前、下紙に書き入れ方につき覚」	乍恐奉願上口上(北嶋御殿堤ち久三下中州裏手に向け新棒堤築立につき)	「大庄屋元高張提灯今日此者江御渡し願」 *表書きに「御用急キ」とあり。
							13日
	高塚清右衛門						大庄屋元
状	状	状	状	状	状	状	東松江村庄屋孝之丞
							状

西松江村

59	35-1	99	30
常式願扣（鵜嶋御鷹橋等二十一ヶ所につき）	覚（酒代等買物につき） *35の綴じ紐に挟み込み。 （嘉永3年8月）	三ヶ井下割勘定振帳	三ヶ振勘定帳
		明治5年11月	明治5年11月
		西松江村	西松江村
状	状	横帳	横帳

3、戸口

19	20	2	79	84
就切支丹家並帳扣 貴□□（志組） 西松江村	就切支丹家並帳扣 貴志組西松江村	御届ヶ奉申上口上（土州にて重之右衛門・倅松之助客死につき） *9日付貴志組大庄屋幸前次五兵衛より仁井田源一郎宛奥書あり。	〔吉右衛門倅安兵衛奉公稼につき身上問い合わせにつき〕 *外包紙「貴志組西松江村庄屋中 在方役所 御用」 内包紙「西松江村庄屋中 西山七左衛門 私用」。	〔安兵衛内聞の旨につき〕 *包紙共。
嘉永4年正月	嘉永5年正月	子10月	6月28日	7月25日
西松江村庄屋善五郎 同村肝煎 平兵衛 西松江村万福寺 中松 江村極楽寺 本脇村法専寺	西松江村庄屋幸之丞 同肝煎 平兵衛 西松江村万福寺 中 松江村極楽寺 本脇村法専寺	東松江村庄屋幸之丞（印）	西山七左衛門	西山七左衛門
幸前次五兵衛	幸前次五兵衛	幸前次五兵衛	西松江庄屋中	西松江庄屋中
縦帳	縦帳	状	状	状

5、検地

24	35	23
田方傷毛地引帳扣 西松江村	本新田畑傷毛地引帳 北嶋御殿内・外鵜嶋・内鵜島・内代・浜代	本田畑傷毛地引帳 西松江村（両度大水にて水漬りに相成り候立毛傷毛場所調につき）
嘉永元年9月	嘉永3年8月	亥9月（嘉永4年か）
西松江村庄屋善五郎 同村 肝煎平兵衛	東松江村庄屋許	西松江村庄屋幸之丞 同村 肝煎平兵衛
	傷毛御見分役人 玉川彦次郎 田中吟右衛門	
縦帳	横帳	縦帳

西松江村

120-1	102	104	29	98-1	98-2	26	98-3	34	6、貢租			
当巴井割通  *120-1・2は紙縫り一括。	申免目録仕出し帳	午免目録仕出し帳	卯ノ免目録割出し覚帳	丑ノ免目録覚帳	子ノ免目録	議定一札之事(年貢不納につき)	亥免目録帳  *98-1〜3まで紙縫りにて結びつけ。	海士郡東松江村本田之内畑免受場所畝高改帳 貴志組				
明治2年10月	万延元年11月	安政5年10月	安政2年10月	嘉永6年10月	嘉永5年10月	嘉永4年12月	嘉永4年11月	弘化4年2月	(嘉永3年8月)	(亥6月6日)	8月	7月18日
夫頭松本弥四郎(印) 右同 楠見善蔵(印) 西松江村	西松江村	西松江村	西松江村	西松江村	西松江村分	榎原村不納人留右衛門(印) (奥書)榎原村庄屋安左衛門(印)	西松江村庄屋元	浅井幸之丞(印) 中村新十郎(印)			七ヶ在庄屋(印)	山中忠次郎 大堀忠左衛門
						西松江村庄屋幸之丞						東松江村庄屋幸之丞
状	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	状	横帳	横帳	状	状	状	状

110	44	43	128	107	70	54	113	112	31-1	31-2	101	31-3	120-2
〔米券請取次第その内にて返納の筈につき〕	〔東松江・中松江・西松江村米方畑方銀書上げ〕	〔年貢不納の者帰宅次第召連れ代官所へ罷出候につき書状〕	〔亥納合分明日海士御代官所へ差出可被申の旨達〕 *包紙共。	〔下作人御見立宜御差配可被下につき〕	〔年貢納盆後まで延引願〕	〔入作不納筋皆済にて手沓御免につき〕 *包紙共。	記（小割・戸籍割皆済につき）	壬申区割通（皆済につき）	壬申 内之下作年貢 山開下作年貢取立覚 *紙繰り一括。	未 内ノ下作年貢 山開下作年貢取立覚	御年貢不納仕出し帳	午 内之下作年貢 山開下作年貢 仕出し集帳	当巳新井割通
		12月18日	11月7日	10月13日	7月13日	7月2日	明治6年1月	明治6年1月	明治5年11月	明治4年11月	明治3年11月	明治3年11月	明治2年10月
		北嶋村庄屋甚太郎	依岡敬蔵	依岡敬蔵	万福寺	根来作太夫	区役所（第二大区三ノ小区印）	役所（第二大区三ノ小区印）	松本幸之丞	松本幸之丞	西松江村庄屋許	松本幸之丞	夫頭松本弥四郎（印） 右同 楠見善蔵（印） 西松江村
		西松江（村）庄屋幸之丞	三ヶ松江村庄屋中	松本幸之丞	松本重又	幸之丞	西松江村副戸長中	西松江副戸長中					
状	状	状	状	状	状	状	状	状	横帳	横帳	横帳	横帳	状

37	124	61	140	144	58	142	125	42	88	21	106	119
〔風水損にて難渋につき請開畑之儀作略延引仕度書状〕	〔西松江村平左衛門等十七名難渋者、銀拝借願取扱に及び候につき達〕 *仁井田源一郎より幸前次五兵衛へ、幸前次五兵衛より東松江村庄屋への送状添付。	〔与三右衛門借用銀返済滞りの旨申上書状〕  *包紙共。	〔願上候手形すじにつき書状〕	〔銀子に差し詰り迷惑仕居候間御取かへ置被下候様願上候につき書状〕	〔御預ケ申し上候銀百五十拾目他につき書状〕 *包紙〔表〕西松江村庄屋幸之丞殿 大庄屋元〔裏〕西庄直共。	覚〔米四俵他相渡し申し候につき〕	乍恐奉願上候口上〔凶作に付十七人の者共へ肥代として銀御貸下げ被為成候につき〕 *肝煎弥四郎・庄屋幸之丞・竹藏より孝前次五兵衛宛奥書あり、控。	〔上納銀来ル正月晦日迄ご融通被成下度につき書状〕	奉願上口上〔去亥水難につき組御貸方銀拝借仕度〕 *平兵衛・幸之丞の奥書あり。	内存書附〔難渋につき御立用金百両差上切に仕度〕 *〔奥書〕貴志組大庄屋幸前次五兵衛〔印〕	添一札之事〔東松江領畑地相求め候につき銀子借用の事〕	山手通〔神主扶持方割等につき〕
8月25日〔嘉永5年か〕	8月9日	3月24日	2月8日	2月5日	正月26日	子9月29日	亥12月	丑12月18日〔嘉永6年か〕	嘉永5年閏2月下旬	戌11月〔嘉永3年か〕	嘉永元年12月	
新左衛門	下和佐伴兵衛	〔川村〕楠左衛門	高橋六郎		庄蔵	勘兵衛	東松江村願人十七人之者共〔平左衛門・源作他15名〕	榎原村庄屋安左衛門	西松江村本人勘助〔印〕同 村証人と市〔印〕	中松江村庄屋弥惣右衛門〔印〕 西松江村庄屋善五郎〔印〕 東松江村庄屋幸之丞〔印〕	北嶋村本人保田十兵衛〔印〕	西松江村
幸之丞	仁井田源一郎	〔東松江村庄屋〕幸之丞	松本幸之丞		〔西松江村庄屋〕幸之丞	西松江村幸之丞	村役人衆中	西松江村庄屋幸之丞	大庄屋許御貸方所	松尾藤蔵	山城屋清助	
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	帳 豎	状	状

## 7、金銭貸借

92	83	25	5	138	97	62	90	89	135	130	39	36	46
乍恐奉願上口上（凶作に付十七人の者共へ下肥代貸下げ被成下候様） *後半欠か。	〔金錢名前書上げ覚〕	定（神楽講頼母子掛金につき）	〔去ル申八月両度の水難にて難渋につき借銀返納浮置願〕	〔其村伊衛門と申す者、林泉寺頼母子落銀取受候につき書状〕	〔貴志組八ヶ在当七月以来両度の出水にて田畑水漬につき銀貸下ケの旨達〕	覚（銀受取可被成につき）	〔貸渡し候御種金納め方につき書状〕	御扶持方手形取計いの旨につき書状〕	〔銀子拝借仕度につき書状〕	口演（手形作略につき）	〔麦代銀延引につき書状〕	〔年賦元利返納方につき書状〕	〔塩小屋代返納銀につき書状〕
			（未か）	12月23日	（西） 12月23日	12月19日	11月29日	11月26日	11月小晦日	11月小晦日	10月2日	9月8日	8月29日
東松江村庄や竹藏（印） 同断幸之丞（印） 同村肝煎弥四郎（印）				根来常藏	仁井田源一郎		幸前次五兵衛	中嶋 嶋本	才か屋万藏	高塚清右衛門	常藏	新左衛門 平右衛門	嶋本
				東松江村庄屋幸之丞	幸前次五兵衛	幸之丞	両松江村庄屋幸之丞 中松江村庄屋弥三右衛門	幸之丞	松本幸之丞	松本幸之丞	幸之丞	幸之丞	幸之丞
状	状	豎帳	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

126	137	18	15
〔清五郎一件、紛失届も御座有候につき書状〕 *126、144まで紙紐一括。	〔当村清五郎、狐嶋村野崎村之間二而八右衛門娘等江無躰申掛候趣につき書状〕	乍恐御請奉申上口上（大浜手開起場所西之端にて松木背キ飛伐有之候との趣につき請書）	御調ニ付以書付奉申上口上（大浜手開起場所西之端にて小松株有之候との御尋につき） *15、18紙繕り一括。
2月20日	2月8日	丑2月（嘉永6年か）	丑2月（嘉永6年か）
新右衛門	新右衛門	東松江村庄屋幸之丞（印） 同村肝煎弥四郎（印） 組山番与左衛門（印） 五人	東松江村庄や幸之丞（印） 同村肝煎弥四郎（印） 組山番与左衛門（印） 五人
幸之丞	幸之丞	松山方御役人衆中	和申要左衛門 高塚清右衛門
状	状	状	状

## 8、事件

118	117	116	115	114	111	96	95	94
覚（拝借金証文受取につき）	覚（東松江村伊右衛門初七人拝借のうち残金、永上金・御立用金にて差上候につき） *案文。浄書断簡一通あり。	〔元金株書上げ〕	御立用差上内（永上金につき）	乍恐奉願上口上（永上ケ証文紛失につき見当り次第差上可申につき） *雛形。	口上（為替米過不足の儀につき書状）	〔十七名石高書上げ〕	乍恐奉願上口上（凶作に付十七人の者共へ下肥代貸下げ被成下候様） *92の案文。	〔作方執心の百姓へ肥代等の銀子貸下願〕 *奥書の文言控か。
	松本次右衛門他	十五郎・次左衛門他5名	松本次右衛門・万六他5名		中5		十七人名前	
銀払方御役所	銀払方御役所			銀払方御役所	松本		村役人衆	
状	状	状	状	状	状	状	状	状

西松江村

16	14	141	12	105	86	53	85-3	85-2	85-1	85-1	85-1	74	49
御調ニ付書付以奉申上候口上（大浜手辺に松木背伐致候者無之候やとの御調べにつき）	乍恐御請奉申上口上（松木背き飛伐御尋ねにつき御請書）	〔安左衛門御詫願の儀につき同人親類及五人組内二人印形持、其許召連当役所へ罷出候旨書状〕	乍恐奉申上口上（家事不締并家内共身持不意との御儀につき） *幸前次五兵衛宛、同村（西松江）庄屋幸之丞奥書あり。	〔大水の節船の桁流失いたし候につき書状〕 *包紙共。	〔口論につき当役所へ罷り出候旨書状〕 *包紙（反古紙）共。	〔清助悴久兵衛、左右衛門悴庄次郎と口論に及候品につき書状〕	〔紛失の品御預け下げに相成候筈につき掛りへ御挨拶に被成度との儀承知仕候書状〕	御請奉申上覚（盗難の品御預け下げ被為成下候段につき）	〔別紙の通り町奉行中より申し来たり候につき書状〕	〔松本利左衛門盗難の諸品下渡しにつき奉行所へ罷出候様申越しにつき書状〕	〔貴志組地士松本利左衛門盗難品見改めの上、下げ渡しにつき書状〕 *包紙共。	〔西松江村もと他二名町奉行所へ罷出候様申来り候につき書状〕 *包紙（反古紙）共。	〔西松江村もと他三名召連れ罷出候様につき書状〕 *長坂学弥より通達。仁井田源一郎より幸前次五兵衛宛送り状あり。
（嘉永6年か）		11月21日	子7月	7月27日	6月15日	6月14日	3月19日		3月18日	3月18日	3月17日	3月10日	3月7日
	幸之丞 弥四郎	幸前次五兵衛	西松江村直右衛門	才か屋嘉助	幸前次五兵衛	根来常蔵	岡領南之丁 荊木英十郎	（松本利左衛門）	仁井田源一郎	水野藤兵衛	長坂学弥	アマ（海士）御代官所	幸前次五兵衛
	松山方御役人衆中	（東松江村）庄屋幸之丞	村役人衆中	松本利左衛門	1名 東松江村庄屋幸之丞 他	庄屋幸之丞	松本利左衛門		松本利左衛門	仁井田源一郎	水野藤兵衛	庄屋幸之丞	西松江村庄屋孝之丞 屋村庄屋十兵衛 小
状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状	状

143	48	109	136	77
〔御願申上候書付、此使江御遣わし被成下候様書状〕	〔御荷物之儀ほか書状〕  *包紙共。	〔稽古日御知らせにつき書状〕	〔立白ニツ都合御頼み申し上げ度につき書状〕	〔格別の御虫屑を以早々罷出候様御相談可被下願〕  *包紙共。
8月20日	2月20日	2月5日	正月22日	閏7月23日
有家村紋右衛門	京七条不動堂 米や市右衛門 (印)		森田勝蔵	土肥右膳
西松江村庄屋	松江村幸之助		西松江村松本幸之丞	松本幸之丞
状	状	状	状	状

10、文化・生活

123	45	76	41	41
奉願上口上(御蔵米払い切りつき中嶋社倉米にても御下げ方被成下候様)  *123は紙紐一括。	〔東松江・中松江・西松江村社倉御蔵納高書上げ〕	〔平七病気につき御救米願 *幸前次五兵衛差出、西松江村庄屋孝之丞宛送状添付。〕	覚(米請取につき)	覚(社倉入米請取につき)
		4月12日	丑12月6日	11月29日
東松江村庄屋 同肝煎 西松江村 磯脇村	仁井田源一郎	社倉方役所	社倉方	
	幸前次五兵衛	幸之丞	松江村庄屋孝之丞	
状	状	状	状	状

9、救恤

50	17
〔大砲七百目玉紛失につき請書今日中に差出可被申候旨につき書状〕	乍恐御調ニ付以書付奉申上候口上(大浜手開起場所西之端にて不心得小松株有之候との趣につき)
	(嘉永6年か)
幸前次五兵衛	
三ヶ松江庄屋中	
状	状



加太浦文書目錄



# 加太浦文書 解題

## 一 浦庄屋と南・北庄屋

本文書六四点は海部郡加太村（浦。現和歌山市）の村方文書である。平成二十年（二〇〇八）大阪の古書店から購入したが、すべて帳面で、嘉永元年（一八四八）から明治四年（一八七二）の幕末・明治初期のものが大部分を占める。

明治二年加太村「大指出し帳」（利光家文書、『和歌山市史』六所収）によれば、加太村には「庄屋 式人、肝煎 四人」のほか、「浦庄屋 耆人」が置かれていたことが二か所に示されている。本文書中でも、「算書調 肝煎中」「南庄屋元ち出銀」「水主庄屋元ち北庄屋元江払渡」「水主庄屋元有」（19「辰勘定目録」）、「庄屋庄次郎殿ちくり入分」「肝煎吉次郎受取」（31加太浦「辰極月分諸払方控帳」）、「加太水主庄屋元」（32「巳年分払帳」）とあり、庄屋が南北の二人いたこと、それとは別に水主庄屋がいたこと、この三者ははっきりと区別されていて、勘定も別々に営んでいたことが分かる。ここでいう水主庄屋が「浦庄屋」のことであろう。

## 二 水主庄屋

明治二年（一八六九）のものだが、表紙に「加太水主庄屋元」と明記してある32「巳年分払帳」は、支払い総高約七〇貫。役銀からふとん損料・寺布施料まで一切合切含まれている。帳始めの「水主米方上納銀」五貫、「船床銀上納」約二〇〇目は村に賦課された水主役銀・船

加太浦

床銀の全額。また、受取人が水主口入れ屋である大阪屋平三郎・ふじ屋とある項は、水主賃銀。「水主米方取立候付町々組頭中四軒江札」の項もある。「酒長」二貫も額が大きい。これは酒屋か。歩行賃・ふとん損料・古手屋支払い・大工支払いなどは水主庄屋方運営費であろうか。内訳中最大の南・北・水主米方台所支払い約二八貫は食糧費か。

しかし、水主庄屋にはわずかとはいえ次のような支払いもある。駒井池・春日池の池床銀など、禁裏御用人足賃、称念寺・定行寺・阿弥陀寺の虫送り共布施料、村方の小番栄次への払い。これらは、右にみた水主庄屋が関わる水主役銀・水主賃銀等とは異質の払いといえる。

また、「浦庄屋許」とある慶応元年（一八六五）の27「芸州行雇水主賃米渡シ帳」は、長州再征の際の水主賃米支払い帳。水主口入れ屋やそれぞれの水主が受領の印をつけているが、船主もいると思える。「酒屋七兵衛」は文字通り酒屋か。同じく「浦庄屋許」とある28「芸州行賃米渡帳」も同年の帳面だが、ここでも長州再征に関わる水主賃・船賃・酒肴代・小遣いが支払われている。

このように、水主役銀・水主賃銀関係の帳面は水主庄屋の作成になっている。ここには、年貢や運上銀・網掛り銀の支払いは一切含まれていない。水主庄屋も池床銀や虫送り布施料を負担していたりするため、村庄屋との役務の分担は厳密には明らかにはならない。しかし、少なくとも、浦には水主銀・水主賃が生じるため、これに関する役務を村庄屋から切り離して、別途設けた水主庄屋の役務としたといえる。右の帳面に見るように、当然年貢は村庄屋の役務であって、水主庄屋はこれを扱っていない。ただ、書かれているのは廻船・水主関係だけで、長州再征の際に書き上げた船数改めの33「船数改名前控帳」

34「船数改名前差出し帳」以外、漁船関係は一点も含まれていない。こうした観点から眺めてみると、明治二年（一八六九）の入用帳31「辰極月分諸払方控帳」は水主口入れ屋への支払いをまとめたものであり、「庄屋庄次郎殿ヨリくり入分」「肝煎吉次郎受取」という庄屋・肝煎と区別した記述があることからすれば、表紙にある「加太浦」という表現も加太村ではなく、浦庄屋を意味していると思われる。長州再征関係の33「船数改名前控帳」34「船数改名前差出し帳」では、廻船・漁船の船数・船持ちが書き上げてある。これも浦庄屋の役務と思われる、この帳面に書かれた「キシ組加太浦控」「加太浦控」とは、浦方、すなわち浦庄屋を示しているであろう。

### 三 村庄屋

一方、水主や水主賃とはつながりのない入用帳や人足覚では、「小番平蔵」「村方御役所 向井亀太郎」「南組」(24「雑用控之帳」)39「諸人足雑用控之帳」40「申年往倒者取片付人足雑用覚之帳」37「子年分村人入足差出し覚」38「亥とし諸人足差出し帳」41「仕出し覚」と、浦庄屋ではなく村庄屋・肝煎を意味する語が表記してあって、「浦」は全く使っていない。「加太浦村方」作成の36「破船壹条二付諸事人足附込帳」も船関係とはいえ水主ではなく漂流物の記録。「算書調肝煎中」の19「辰勘定目録」も村全体の負担になる町々集銀(余内銀)を記す。長州再征関係では、「加太浦村方」と村方を明記する29「芸州行人足銀町々集銀勘定帳」は、これも水主賃も含め、人足賃など、村全体の負担になる余内銀を書き上げる。「加太村役所」の18「大坂・芸州行在夫人用勘定帳」は村から出た在夫の勘定帳。

ただ、必ずしも浦方・村方と割り切れるわけではない。「加太村」とある23「宿々内渡し金控帳」はふじや・大坂屋などの口入れ屋に加え称念寺・光源寺などへの支払いも含まれる。作成者不明であるが、26「舟人足ひかへ 村方諸入用取替ひかへ」は水主賃・船賃関係でありながら表題に「村方」と記す。

本文書六四点は、浦入用五冊(嘉永七年～明治四年)、役負担銀を計算した水主米方役所の帳面(写しを含む)が三五冊(嘉永元年～明治三年)、慶応二年(一八六六)の長州再征を中心とする水主賃・船賃・船数の書き上げが八冊、そのほか阿波行渡海船四冊(明治二十年・二十一年)、水主口入れ屋富士屋佐吉書き初め一冊(明治四年)となっている。これ以外に、村入用八冊(文久三年・一八六三ほか)、村明細帳一冊、持ち林証文願帳(宝暦十三年・一七六三)、向井家由緒書き一冊(文化七年・一八一〇)に区分できる。

### 四 分類項目の解説

次の四つの分類項目を設けた。

#### 加太浦文書分類項目

浦庄屋・村庄屋、附渡海船

水主米(水主米方役所・村控)

長州再征

雑

浦庄屋・村庄屋、附渡海船

31 辰極月分諸払方控帳（加太浦）

明治元年（一八六八）十二月の水主口入れ屋など、諸払い先を記したものの。「庄屋庄次郎殿ちくり入分」「肝煎吉次郎受取」との記述があることから、この帳面は浦庄屋のものであり、村庄屋とは別会計だったことが分かる。

32 巳年分払帳（加太水主庄屋元）

明治二年（一八六九）水主庄屋元での払い出し。水主米方への上納銀をはじめ、水主口入れ屋・歩行への支払い、寺の虫送りの布施などが記される。南・北・水主米方台所支払い約二八貫もあるが、ここに水主米方はあるものの水主庄屋方がないのは、水主米方に水主庄屋が置いてあったということか。

23 宿々内渡し金控帳（加太村）

嘉永七年（一八五四）の控えて、金高と名前を記してある。名前はほとんどが水主の口入れ屋。

24 雑用控之帳（小番平蔵） 39 諸人足雑用控之帳（同）

文久三年（一八六三）博奕打廻り・駕（籠）取繕・年貢取立等の際の人足代・食事代・酒肴代。

38 亥とし諸人足差出し帳（村方御役所向井亀太郎） 37 子年分村人足

差出し覚（亀太郎）

24・39・40の「雑用控之帳」等で、地藏堂崩取片付・堤川普請・鍬先見分等人足を差し出した際の、茶・附木・縄など諸経費一覽。

19 辰勘定目録（算書調 肝煎中）

明治元年（一八六八）の勘定帳。表紙に「算書調 肝煎中」と記す。四六貫余の町々集銀、七貫余の南庄屋元ち出銀をはじめ、合計六三貫余の中から、町々并に在町諸払い四一貫余、水主庄屋元ち北庄屋元江払渡一八貫の支払い五九貫余を差し引きした残り四貫を書き上げてある。この残り四貫余は「水主庄屋元有」とする。

35 破船吉条二付諸事人足賃銀払帳 36 破船吉条二付諸事人足附込帳

（加太浦村方）

明治四年（一八七二）の破船について、35「人足賃銀払帳」は、作業の船一艘・人足一人に対し五〇目ずつの支払い帳。36「人足附込帳」は、網・カンテラ・帆柱や、米を始め大豆・昆布・そうめんなどの漂流物について、拾い主と保管先を記す。

40 申年往倒者取片付人足雑用覚之帳（小番平蔵）

貸（借）屋女房・遍路・修験等、行き倒れ人取り片付けの際の人足代・夕飯代。明治のもの。

41 仕出し覚（南組）

南組蔵台所の支払い帳。代官所行き直払い、取立御用手代衆へ御礼などを記す。

42 諸役人衆中作略仕出し帳 (無記名)

役人の費用、一日当たり一匁三分の支払い帳。後半は松山方役人の項。

43 阿波行渡海船勘定帳 46 渡海船勘定簿 (藤屋・正木屋・大阪屋・新屋、海渡船仲間)

明治二十年(一八八七)の渡海について、運賃・水主賃を書き上げる。46「渡海船勘定簿」は明治二十一年分。渡海船仲間の帳面。便宜上ここに入れた。

水主米 (水主米方役所・村控)

1 2 役銀下調帳 3 9 役銀割帳

安政五年(一八五八)から明治二年(一八六九)までの、水主役銀や村費用、台所銀等の支払いを各戸割にした高を計算した、水主米方役所の帳面。3-1「午御役銀割方帳」3-2「未御役銀割帳」の表紙に「水主庄屋半四郎 水主米方役所」とあることからすれば、水主米方役所は水主庄屋元の役所か。支払いに上げているのは、役銀である上納銀・船床銀、北・北中・南中・戎・迎新出の各小名の支払い、北・南・郷・水主の各台所銀、水主庄屋給、組割掛り、社倉年譜、歩行給等。ここから差し引く村の手持ち分には、大庄屋許にある祈禱受切筋・えさ(餅)運上銀、村庄屋許にある石打ち余米等がある。さらに、その残りを役屋の数で割ることによって各戸の負担額を計算している。安政五年(一八五八)分(資料番号3-1)では、支払いは合わせて二二貫六〇〇目余、村手元銀九貫七〇〇目余、差し引き一一貫

九〇〇目余を役屋二五四人で割り、一戸あたりの負担額四六匁九分を算出している(ここには「郷庄屋」「山庄屋」の表現がある)。

10 13 突合下調帳 14 16 南北突合勘定帳

「下調帳」は嘉永元年(一八四八)から安政三年(一八五六)まで。「勘定帳」は文久元年(一八六一)と明治二年(一八六九)・三年。1 9の「役銀下調帳」・「役銀割帳」の村庄屋許の手元銀計算したもの。田方・畑方の石打ち余米、歩行給渡し過ぎ、郷役賃米、普請賃米などが上がっている。水主米方役所の帳面。その村での写しも含む。

30 田畑高掛り取立帳 (水主米方役所)

明治二年(一八六九)田畑の高に比例して掛けた役銀を水主米方役所が算出。

長州再征

25 村方差掛人足控井御船手方 (ふじや八郎兵衛)

文久三年(一八六三)、十四代藩主茂承は幕府に命じられ、八月二二日和歌山を出馬し大坂備場を巡見。京都でも動きがあるということ、二十五日には京都二条城に入った。九月二十五日には大坂城守衛と海岸防禦を命じられたため、十月七日二条城を発駕し大坂城に入城、二十三日に大坂を発駕し、翌日和歌山に戻っている。

この史料は、この時の調達人足にかかわるものと考えられる。「大坂行き為下銀高 三貫目」で「人数三千百三十人割」とあり、また、八月二十日から十月十七日まで六回に分けて、「大坂行」等人足につい

て、口入れ屋数人ずつの名前が並んでいる。帳末には、九月二十日から十月十八日まで、二八日間の大坂行きについて、人足九八人の食用米八二石三斗二升の内訳が記してある。表紙にある、この帳面の作成者「ふじや八郎兵衛」も口入屋の一人。この時の頭取か。

26 舟人足ひかへ 村方諸入用取替ひかへ（無記名）

慶応元年（一八六五）のものだが、長州再征とつながりはない。前半、こゝりで封じてある部分が「船人足ひかへ」。日付と、「大普請方」「地之嶋同心」などの仕立て主、行き先、船名、水主の名前が記してある。後半が、上納銀・雇い水主賃銀等を記す「村方諸入用取替ひかへ」。

27 芸州行雇水主賃米渡シ帳（浦庄屋計）

藩主茂承は慶応元年（一八六五）長州再征の征長先手総督に任じられる。翌二年の芸州口の戦闘に関する、正月から九月までの賃米受け取り帳。一〇日から二〇日ほどの一つの行程ごとに、加太浦の小名に分けて、水主の名前の下に受領の印が捺してある。

28 芸州行賃米渡帳（浦庄屋計）

同じ芸州口の戦闘で、正月から九月までの、水主賃米のほか人足賃・船運賃など諸費用書き上げ。

29 芸州行人足銀町々集銀勘定帳（加太浦村方）

慶応二年十一月から翌年二月までの水主賃、人足交代の際の経費な

ど合計七貫余を書き上げてある。これが村・町の負担になる余内銀よないぎんであるため、加太浦の小名から集金している。

18 大坂・芸州行在夫入用勘定帳（加太村役所）

慶応二年五月から十月までの、在夫延べ二六一〇人、この経費二六貫一〇〇目をはじめ、用意夫経費・在夫出不足銀等合計三六貫余を計算したもの。同じ大阪・芸州行とはいえ、表紙に「加太村役所」とあることからすれば、ここでの在夫は浦から出た水主のことではなく、村から出た在夫を意味している。

33 船数改名前控帳（キシ組加太浦控）

34 船数改名前差出し帳（加太浦控）

加太浦の船数と船持ちの名前を、33「控帳」は船の大小二つに分けて、34「差し出し帳」は廻船と漁船大・小の三つに分けて書き上げた帳面。前者は文久元年（一八六一）。特に後者は慶応二年（一八六六）の長州再征のために作られたもの。

雑

17 持林永身体御証文願帳

宝暦十三年（一七六三）、それまで山手米・山床代が掛かっていた山で、改めてこれらの貢租が掛かるようになったため、その受け取りの人別証文を求める願い書き。

21 向井礼蔵先祖書・親類書

加太村伽陀寺別当迎家次男向井礼蔵が文化二年（一八〇五）藩の水主に召し出され、切米二石二人扶持を与えられた。この先祖書・親類書は礼蔵が同七年に藩に提出したものの控え。巻末には、提出以降、天保二年（一八三一）までの役儀の変遷も追記してある。そこでは、天保二年で切米八石の水主組頭格間番役となっている。

22 加太新出、家名尽

明治四年元日、書き初め。これを書いた富士屋佐吉は水主口入れ屋。

20 「みよはなし（御代話）火之巻」

火之巻の内容は加太浦明細帳。加太・「友か嶋」の名称、神社・仏閣、字名、村高・家数・人数・船数等を記す。「みよはなし」全三巻（火・風・水）の第一だけを持つ。「風之巻」は地蔵のいわれ、字あざの解から始まり、民俗・芸能の由来などを説く。「水之巻」は神道編。

\* 解題・目録 遊佐教寛

# 加太浦文書目録

浦庄屋・村庄屋、附渡海船

資料番号	標	題	年月日	作成者	宛名	形態
23		宿々内渡し金控帳	嘉永7年寅10月	加太村		横帳
24		雑用控之帳	文久3亥正月21日 <small>と</small>	小番平蔵		横帳
39		諸人足雑用控之帳	文久3亥11月晦日ヨリ	小番平蔵		横帳
19		辰勘定目録	明治元辰年中分	算書調肝煎中		竖帳
31		辰極月分諸払方控帳	明治2年巳7月	加太浦		横帳
32		巳年分払帳	明治2年12月16日 <small>と</small> 渡し	加太水主庄屋元		横帳
36		破船壹条二付諸事人足附込帳	明治4年辛未5月18日 <small>と</small>	加太浦村方		横帳
35		破船壹条二付諸事人足賃銀払帳	明次4年辛未5月 <small>と</small>			横帳
37		子年分村人足差出し覚	子年分	村方御役所 (印) 向井亀太郎		横帳
42		諸役人衆中作略仕出し帳	丑12月 <small>と</small> 寅11月迄			横帳
40		申年往倒者取片付人足雑用覚之帳	申年	小番平蔵		横帳

加太浦

水主米（水主米方役所・村控）

10-3	10-4	10-5	10-6	11	12	13	46	45	44	43	38	41
突合下調べ帳	突合下調べ帳	突合下調べ帳	南北突合下調べ帳	突合下調べ帳	突合下調べ帳	突合下調べ帳	渡海船勘定簿	阿波行渡海船勘定帳	阿波行海渡船勘定帳	阿波行渡海船勘定帳	亥とし諸人足差出し帳	仕出し覚
嘉永7年寅11月	嘉永6年丑11月	嘉永5年子11月	嘉永4年亥11月	嘉永3年戌11月	嘉永2年酉11月	嘉永元年申11月	明治21年子2月吉日	明治20年第5月改正	明治20年亥2月吉日	明治20年第2月吉日	亥とし	戌11月
村控	村控	村控	村方控	水主米方役所	水主米方	水主米方	渡海船仲間	渡海船仲間	海渡船仲間	藤屋、正木屋、大阪屋、新屋	亀太郎	南組
縦帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳	横帳						

4	2-1	3-5	2-2	14	3-4	2-3	3-3	2-4	3-2	2-5	3-1	10-2	10-1
亥御役銀割帳	亥御役銀下調帳	戌御役銀割帳	戌御役銀下調帳	突合帳	酉御役銀割帳	酉御役銀下調帳	申御役銀割帳	申御役銀下調帳	未御役銀割帳	未御役銀下調へ帳	午御役銀割方帳	突合下調へ帳	突合下調帳
	*5冊合綴										*5冊合綴		*6冊合綴
文久3年11月	文久3年亥11月	文久2年11月	文久2戌11月	文久元年酉11月	文久元年11月22日改	文久元年11月22日改	万延元年11月24日	万延元年11月24日改	安政6年11月	安政6年末11月	安政5年11月	安政3辰11月	(安政2か)卯11月
水主米方役所	水主米方役所	水主米方役所	水主米方役所控	村方控	水主米方役所	水主米方役所	水主米方役所	水主米方役所	水主米方役所 四郎	水主米方役所	水主米方役所 四郎	北庄屋元	水主米方
									水主庄屋半		水主庄屋半		
豎帳	豎帳	豎帳	豎帳	豎帳	豎帳	豎帳	豎帳	豎帳	豎帳	豎帳	豎帳	豎帳	豎帳

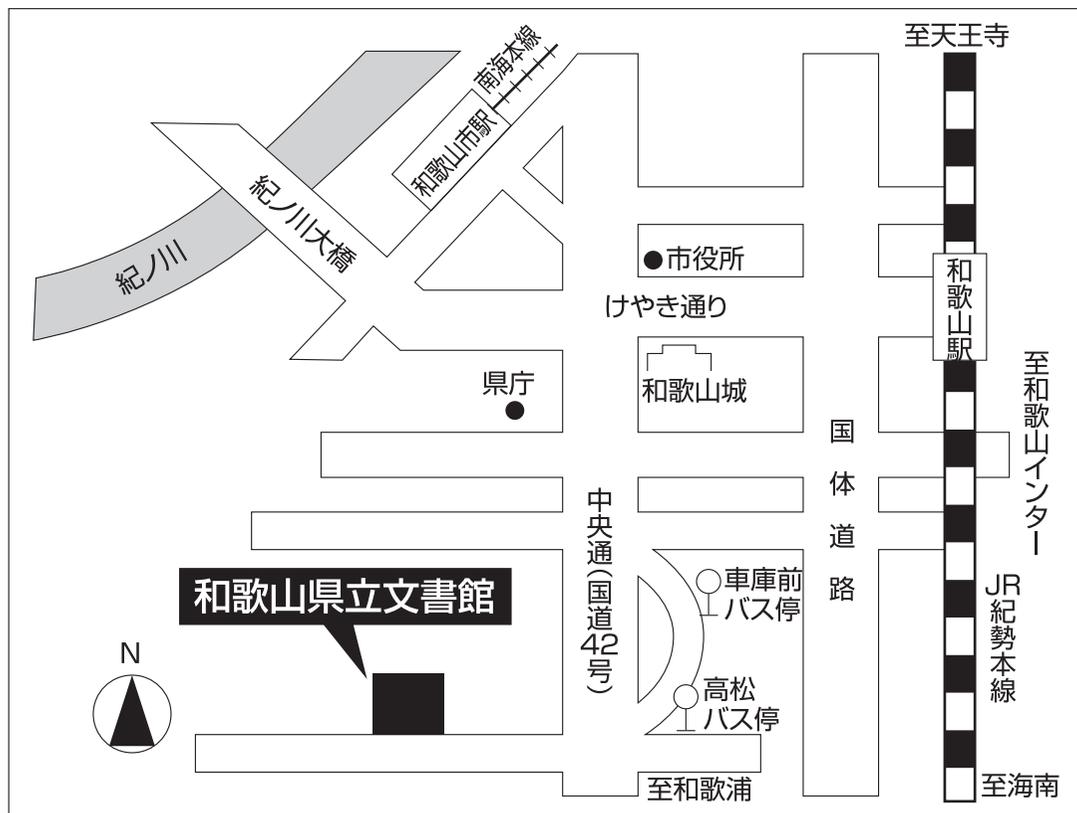
26	25	33	長州再征	16	30	15	9-2	9-1	8	7	6	1	5
舟人足ひかへ 村方諸入用取替ひかへ	村方差掛人足扣并御船手方	船數改名前控帳		南北午突合勘定帳	田畑高掛り取立帳	南北巳突合勘定帳	巳御役錢割帳	辰御役銀割帳	卯御役銀割帳	寅御役銀割帳	丑御役銀割簿	丑御役銀割帳 下調	子御役銀割帳
慶応元年丑11月5	文久3年亥8月5	文久元年酉4月		明治3年11月	明治2年巳11月日	明治2歳11月	明治2年11月	明治元年辰11月	慶応3年11月	慶応2年11月	慶応元年霜月	慶応元年11月	元治元年11月
	ふじや八郎兵衛	キシ組加太浦控		加太村	水主米方役所	加太村	水主米方役所	水主米方役所	水主米方役所	水主米方役所	水主米方役所	水主米方役所	水主米方役所
横帳	横帳	横帳		竖帳	横帳	竖帳	竖帳	竖帳	竖帳	竖帳	竖帳	竖帳	竖帳

\* 2冊合綴

20	22	21	17
みよはなし 火之巻	加太新出家名尽	先祖書 親類書	持林永身躰御証文願帳 加太村扣
	明治4未年初陽	文化7年午2月 (天保2年)	宝暦13年末10月
	富士屋佐吉	向井礼蔵	加太村庄屋幸次郎印、同三郎兵衛、肝煎弥四郎、与右衛門、五左衛門、五郎兵衛
			高橋源助殿
豎帳	豎帳	豎帳	豎帳

雑

34	18	29	27	28
船数改名前差出し帳	大坂芸州行在夫入用勘定帳	芸州行人足銀町々集銀勘定帳	芸州行雇水主賃米渡シ帳	芸州行賃米渡帳
慶応2年寅9月	慶応2年寅5月ヨリ	慶応2年寅3月	慶応2年寅正月 <small>ろ</small>	慶応2年寅正月18日 <small>ろ</small>
加太浦控	加太村役所	加太浦村方	浦庄屋許	浦庄屋許
横帳	豎帳	横帳	横帳	横帳



### 〈利用案内〉

- ・古文書の一級利用は、原本保護のため、写真版またはマイクロフィルムとします。
- ・一般利用に供している資料は、写真版から複写できます(有料)。
- ・どうしても原本の閲覧が必要な場合には特別閲覧制度があります。
- ・事前に、文書館所定の用紙に申請の目的など必要事項を記入し、捺印のうえ申請してください。
- ・利用の際に資料破損のおそれがある場合など特別閲覧できないことがあります。

### 所在地

〒641-0051 和歌山市西高松一―七―三八

きのくに志学館内 (TEL073-436-9540)

### 開館時間

火曜日～金曜日

午前10時～午後6時

土・日曜日・祝日及び振替休日

午前10時～午後5時

### 休館日

月曜日(祝日又は振替休日と重なるときは、その後の平日)

年末年始 12月29日～1月3日

館内整理日

1月 4日(月曜日の時は5日)

2月～12月 第2木曜日(祝日と重なるときは、その翌日)

特別整理期間 10日間(年1回)

### 交通

JR和歌山駅・南海電鉄和歌山市駅よりバスで20分

和歌山バス高松バス停下車徒歩3分

### 収蔵史料目録12 諸家文書目録2

平成二十五年三月三十一日

編集 和歌山県立文書館

発行 和歌山県

印刷 株式会社ウイング